
令和3年度
市町村社協活動現況報告書

2022.3

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

令和3年度 市町村社協活動現況報告書の発行にあたって

令和3年度の市町村社協活動現況報告書をお届けします。

今回の現況報告書は、構成はほぼ昨年度を踏襲しており、「市区町村社協経営指針第2次改訂版」(全社協、2020年7月)による「①法人経営部門」「②地域福祉活動推進部門」「③相談支援・権利擁護部門」「④介護・生活支援サービス部門」の4部門ごとに各事業の現況を整理した形になっております。

今回の特徴として、次の2点をあげたいと思います。

一つは、地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築という動きという中での市町村社協の現状です。

「かながわの社協指針2020」(県社協市町村社協部会、2020年3月)では、この動きの中であらためて「社協の総合相談」の推進を呼びかけており、昨年度からこれにかかる取り組み状況を把握しております。今年度の調査では、特に「住民が相談しやすい環境の整備」にそれぞれの特徴を見ることができます。

また、各市町村社協の重点事業の中からも、全職員で相談を受け止める体制づくりや、個別支援と地域支援を結ぶ局内のしくみづくりなど、「社協の総合相談」の推進に取り組む地域がじわりじわりと増えている状況が読み取れます。

あわせて、後半の個票篇では、包括的支援体制における「地域づくり」と深く関連する「生活支援体制整備事業」の状況や、地域の活動の担い手に関する状況をうかがいましたが、ここにもそれぞれの地域の特徴を見ることができます。

もう一つの特徴は、新型コロナウイルス感染症による事業への影響、特に住民対象の事業への影響です。住民を対象とする研修や福祉教育にかかわる取り組みが昨年度よりほぼ全項目減少しており、どの社協も、コロナ禍でやむを得ず中止せざるをえなかった状況が読み取れます。一方、「居場所づくり」では、子ども食堂のみ20件近く増加していることもコロナ禍での特徴と言えるかもしれません。

そして、生活福祉資金については特例貸付が総合資金、緊急小口資金ともに異例の数字となっています。

本年度から包括的支援体制の構築にむけた重層的支援体制整備事業がスタートしましたが、社協はもともと地域福祉を推進する組織として、その専門性や機能・役割の発揮が期待されています。コロナ禍の中、計画的に事業をすすめることが困難な面もありますが、今一度、それぞれの社協の状況を他市町村社協と比較し、自社協の弱み・強みを整理する材料として活用いただくのも一つの活用例と考えます。

この現況報告書をどうぞお手元に置いていただき、市町村ごとの特徴や神奈川全体の状況等を読み取る一つの道具としてご活用いただけたら幸いです。

令和4年3月

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 地域課

第1部 データ篇

1

1.基礎的事項

2

- 1) 市町村データ_①（人口、世帯数、高齢化率 他） 2
- 市町村データ_②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他） 3
- 2) 職員の配置体制 4
- 3) 職員の資格取得状況_① 5
- 職員の資格取得状況_②（資格手当の有無、資格取得支援） 6
- 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目 7

2.地域福祉活動推進部門

11

- 1) 各計画の策定状況_①（地域福祉活動計画、地域福祉計画） 11
- 各計画の策定状況_②（社協発展・強化計画、その他） 12
- 2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等 13
- 3) 生活支援体制整備事業 14
- 4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂） 16
- 5) 当事者組織の運営支援_①（組織の参加対象） 22
- 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容） 24
- 6) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座） 25
- 住民を対象とする研修等_②（講習会・福祉教育） 26
- 7) 調査事業 27
- 8) 各種団体の事務局担当 28
- 9) ボランティアセンターの状況_①（職員体制） 29
- ボランティアセンターの状況_②（設置状況 他） 30
- ボランティアセンターの状況_③（把握状況 他） 31
- ボランティアセンターの状況_④（業務対象） 32
- ボランティアセンターの状況_⑤（保険の取り扱い） 33
- 10) 災害に関する取り組み_①（計画上の社協の位置づけ 他） 34
- 災害に関する取り組み_②（協定、支援実績 他） 36
- 11) 助成事業の実施 37

3.相談支援・権利擁護部門

42

- 1) 総合相談の体制 42
- 2) 地域包括支援センター 43
- 3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_① 44
- 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_② 46
- 4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況 47
- 5) 生活福祉資金の貸付中件数 48

4.介護・生活支援サービス部門 **49**

1) 介護保険関連事業_①(介護給付サービス 等)	49
介護保険関連事業_②(予防給付サービス)	50
介護保険関連事業_③(介護予防・日常生活支援総合事業)	51
2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①(在宅福祉サービス)	52
介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_②(高齢福祉関連事業)	53
3) 障害者(児)自立支援給付事業_①(自立支援給付)	54
障害者(児)自立支援給付事業_②(活動支援、相談支援 他)	55
障害者(児)自立支援給付事業_③(任意事業/日常生活支援)	56
障害者(児)自立支援給付事業_④(任意事業/社会参加支援 他)	57
4) その他の障害者福祉関係事業	58
5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業	59

5.法人経営部門 **60**

1) 事業所	60
2) 構成員組織(団体)会員制度	61
3) 住民会員制度・賛助会員制度	62
4) 会長・常務理事・事務局長	63
5) 理事の属性別人数	64
6) 評議員の属性別人数	65
7) 監事の属性	67
8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他	68
9) 各種規定の整備_①	69
各種規定の整備_②	70
10) 苦情相談への対応	70
11) 住民を対象とする広報啓発活動_①(刊行物)	71
住民を対象とする広報啓発活動_②(webの活用)	73
住民を対象とする広報啓発活動_③(イベント)	74
12) 基金	75
13) 自主財源獲得事業	76
14) 受託事業等_①(受託事業)	78
受託事業等_②(指定管理事業)	85
15) 職員採用に関する取り組み	86
16) 職員育成に関する取り組み	87
17) 社会福祉士等、現場実習指導	88

データ篇 補足事項 **89**

横須賀市社会福祉協議会	104
平塚市社会福祉協議会	106
鎌倉市社会福祉協議会	108
藤沢市社会福祉協議会	110
小田原市社会福祉協議会	112
茅ヶ崎市社会福祉協議会	114
逗子市社会福祉協議会	116
三浦市社会福祉協議会	118
秦野市社会福祉協議会	120
厚木市社会福祉協議会	122
大和市社会福祉協議会	124
伊勢原市社会福祉協議会	126
海老名市社会福祉協議会	128
座間市社会福祉協議会	130
南足柄市社会福祉協議会	132
綾瀬市社会福祉協議会	134
愛川町社会福祉協議会	136
清川村社会福祉協議会	138
葉山町社会福祉協議会	140
寒川町社会福祉協議会	142
大磯町社会福祉協議会	144
二宮町社会福祉協議会	146
中井町社会福祉協議会	148
大井町社会福祉協議会	150
松田町社会福祉協議会	152
山北町社会福祉協議会	154
開成町社会福祉協議会	156
箱根町社会福祉協議会	158
真鶴町社会福祉協議会	160
湯河原町社会福祉協議会	162

個票篇 補足事項

164

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

169

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(令和2年度~)	170
2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等(令和4年1月時点)	175

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	384,846 人	165,560 世帯	2.32人	32.0%	367	584 人	553 人	94.7%
2	平塚市	258,075 人	112,905 世帯	2.29人	28.2%	229	406 人	402 人	99.0%
3	鎌倉市	172,694 人	76,080 世帯	2.27人	30.5%	181	224 人	215 人	96.0%
4	藤沢市	438,968 人	195,389 世帯	2.25人	24.5%	476	520 人	502 人	96.5%
5	小田原市	188,375 人	82,454 世帯	2.28人	30.2%	250	341 人	335 人	98.2%
6	茅ヶ崎市	242,371 人	103,179 世帯	2.35人	26.6%	135	328 人	312 人	95.1%
7	逗子市	57,055 人	25,000 世帯	2.28人	31.3%	79	80 人	68 人	85.0%
8	三浦市	41,820 人	17,245 世帯	2.43人	41.0%	54	90 人	73 人	81.1%
9	秦野市	161,932 人	70,542 世帯	2.30人	30.3%	240	260 人	251 人	96.5%
10	厚木市	223,724 人	101,165 世帯	2.21人	25.9%	216	303 人	300 人	99.0%
11	大和市	240,244 人	111,819 世帯	2.15人	23.9%	150	277 人	265 人	95.7%
12	伊勢原市	101,381 人	45,566 世帯	2.22人	26.6%	102	143 人	139 人	97.2%
13	海老名市	137,114 人	58,971 世帯	2.33人	24.7%	60	156 人	154 人	98.7%
14	座間市	132,308 人	60,544 世帯	2.19人	25.9%	169	144 人	144 人	100.0%
15	南足柄市	40,520 人	16,270 世帯	2.49人	33.0%	34	61 人	61 人	100.0%
16	綾瀬市	83,478 人	34,852 世帯	2.40人	27.5%	14	129 人	126 人	97.7%
17	愛川町	39,565 人	17,101 世帯	2.31人	30.6%	21	64 人	63 人	98.4%
18	清川村	3,027 人	1,127 世帯	2.69人	37.0%	32	10 人	10 人	100.0%
19	葉山町	31,719 人	13,060 世帯	2.43人	31.2%	28	53 人	52 人	98.1%
20	寒川町	48,459 人	20,037 世帯	2.42人	27.4%	22	73 人	70 人	95.9%
21	大磯町	31,617 人	12,756 世帯	2.48人	34.2%	24	54 人	53 人	98.1%
22	二宮町	27,441 人	11,566 世帯	2.37人	34.7%	20	47 人	47 人	100.0%
23	中井町	9,204 人	3,414 世帯	2.70人	35.1%	27	25 人	25 人	100.0%
24	大井町	17,146 人	6,765 世帯	2.53人	28.4%	19	39 人	39 人	100.0%
25	松田町	10,680 人	4,537 世帯	2.35人	34.5%	26	37 人	34 人	91.9%
26	山北町	9,679 人	3,934 世帯	2.46人	41.1%	54	37 人	37 人	100.0%
27	開成町	18,432 人	7,003 世帯	2.63人	24.8%	14	35 人	35 人	100.0%
28	箱根町	11,253 人	6,391 世帯	1.76人	37.9%	35	44 人	43 人	97.7%
29	真鶴町	6,666 人	2,956 世帯	2.26人	43.1%	9	21 人	14 人	66.7%
30	湯河原町	23,252 人	10,742 世帯	2.16人	41.8%	11	54 人	53 人	98.1%
集 計		3,193,045 人	1,398,930 世帯	(平均) 2.28人	(平均) 31.5%	3,098	4,639 人	4,475 人	96.5%

1) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,117人	3,449人	4,088人	4,168世帯	13.7%	13	21
2	平塚市	7,993人	2,178人	2,413人	2,796世帯	13.9%	18	22
3	鎌倉市	4,740人	1,082人	1,571人	874世帯	5.9%	16	14
4	藤沢市	10,971人	3,410人	4,238人	4,291世帯	12.6%	12	16
5	小田原市	6,228人	1,785人	1,394人	2,568世帯	17.2%	8	8
6	茅ヶ崎市	5,884人	1,683人	1,938人	1,720世帯	9.0%	5	11
7	逗子市	1,756人	325人	498人	328世帯	7.0%	3	6
8	三浦市	1,735人	374人	420人	543世帯	16.5%	2	3
9	秦野市	5,068人	1,626人	1,607人	1,528世帯	1.2%	7	14
10	厚木市	5,959人	2,015人	1,996人	2,523世帯	14.5%	8	15
11	大和市	5,937人	1,839人	2,078人	2,877世帯	14.4%	8	10
12	伊勢原市	2,789人	941人	1,089人	967世帯	12.3%	6	13
13	海老名市	3,320人	973人	1,287人	975世帯	9.3%	5	8
14	座間市	3,672人	1,176人	1,455人	1,847世帯	18.0%	10	13
15	南足柄市	1,336人	399人	266人	307世帯	9.0%	1	3
16	綾瀬市	2,483人	705人	683人	694世帯	10.4%	2	6
17	愛川町	1,313人	421人	356人	452世帯	15.4%	1	1
18	清川村	100人	35人	32人	17世帯	5.9%	0	0
19	葉山町	920人	176人	220人	109世帯	4.2%	0	1
20	寒川町	1,385人	450人	460人	512世帯	14.2%	3	2
21	大磯町	933人	305人	286人	172世帯	6.5%	1	1
22	二宮町	920人	221人	246人	228世帯	9.8%	1	4
23	中井町	364人	90人	59人	43世帯	5.0%	0	0
24	大井町	462人	129人	121人	130世帯	10.9%	0	0
25	松田町	414人	110人	86人	121世帯	13.3%	1	1
26	山北町	419人	90人	65人	55世帯	6.7%	0	0
27	開成町	475人	147人	89人	106世帯	8.0%	2	2
28	箱根町	431人	115人	44人	234世帯	23.3%	0	0
29	真鶴町	300人	57人	63人	93世帯	19.2%	0	0
30	湯河原町	1,127人	215人	198人	604世帯	30.8%	1	0
集計		92,551人	26,521人	29,346人	31,882世帯	(平均) 11.9%	134	195

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員				小計	経営事業職員				小計	職員数合計		
			正規	非正規		非常勤		非常勤	正規	非正規				非常勤	非常勤
				常勤	無期転換					常勤	無期転換				
1	横須賀市	1人	12人	8人 (0人)	0人 (0人)	20人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	0人	20人			
2	平塚市	1人	14人	4人 (2人)	26人 (0人)	44人	4人	27人 (9人)	47人 (3人)	78人	122人				
3	鎌倉市	1人	14人	25人 (1人)	33人 (1人)	72人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	72人				
4	藤沢市	1人	31人	15人 (3人)	11人 (0人)	57人	6人	18人 (2人)	42人 (1人)	66人	123人				
5	小田原市	1人	19人	2人 (1人)	6人 (0人)	27人	0人	9人 (6人)	3人 (0人)	12人	39人				
6	茅ヶ崎市	1人	13人	6人 (1人)	2人 (0人)	21人	0人	2人 (2人)	10人 (0人)	12人	33人				
7	逗子市	1人	13人	4人 (0人)	22人 (0人)	39人	1人	8人 (0人)	0人 (0人)	9人	48人				
8	三浦市	1人	11人	3人 (0人)	2人 (0人)	16人	26人	5人 (0人)	38人 (0人)	69人	85人				
9	秦野市	1人	13人	0人 (0人)	16人 (0人)	29人	1人	0人 (0人)	10人 (1人)	11人	40人				
10	厚木市	1人	13人	3人 (2人)	9人 (2人)	25人	1人	1人 (0人)	8人 (6人)	10人	35人				
11	大和市	1人	8人	13人 (0人)	1人 (0人)	22人	3人	11人 (0人)	0人 (0人)	14人	36人				
12	伊勢原市	1人	11人	3人 (0人)	8人 (0人)	22人	1人	3人 (0人)	0人 (0人)	4人	26人				
13	海老名市	1人	14人	10人 (3人)	47人 (1人)	71人	0人	2人 (0人)	3人 (0人)	5人	76人				
14	座間市	1人	5人	10人 (2人)	8人 (0人)	23人	12人	11人 (2人)	10人 (3人)	33人	56人				
15	南足柄市	1人	5人	9人 (4人)	10人 (0人)	24人	0人	16人 (0人)	5人 (0人)	21人	45人				
16	綾瀬市	1人	8人	0人 (0人)	10人 (1人)	18人	0人	0人 (0人)	10人 (2人)	10人	28人				
17	愛川町	1人	9人	2人 (0人)	3人 (0人)	14人	0人	6人 (0人)	22人 (0人)	28人	42人				
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	17人 (0人)	19人	23人				
19	葉山町	1人	11人	0人 (0人)	4人 (0人)	15人	7人	0人 (0人)	1人 (0人)	8人	23人				
20	寒川町	1人	5人	0人 (0人)	8人 (0人)	13人	6人	0人 (0人)	4人 (0人)	10人	23人				
21	大磯町	1人	2人	0人 (0人)	0人 (0人)	2人	3人	8人 (0人)	22人 (0人)	33人	35人				
22	二宮町	1人	8人	1人 (1人)	6人 (0人)	15人	6人	4人 (1人)	32人 (0人)	42人	57人				
23	中井町	1人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	0人	10人 (0人)	3人 (0人)	13人	16人				
24	大井町	1人	3人	3人 (0人)	0人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人				
25	松田町	1人	3人	0人 (0人)	8人 (0人)	11人	1人	2人 (0人)	1人 (0人)	4人	15人				
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人				
27	開成町	1人	5人	0人 (0人)	5人 (0人)	10人	2人	2人 (0人)	10人 (0人)	14人	24人				
28	箱根町	1人	7人	4人 (0人)	4人 (0人)	15人	4人	1人 (0人)	3人 (0人)	8人	23人				
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人				
30	湯河原町	1人	4人	0人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人				
集計		30人	273人	125人 (20人)	254人 (5人)	652人	90人	148人 (22人)	303人 (16人)	541人	1,193人				

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														経営事業職員の資格取得状況																
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	平塚市	10	9	2	1	2	2	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	19	0	0	11	6	20	0	0	1	0	1	4	12	0	
3	鎌倉市	18	15	2	3	3	2	10	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	藤沢市	19	17	4	1	2	5	10	0	0	0	0	0	1	14	1	3	16	1	1	9	2	14	0	0	0	0	0	0	9	0	
5	小田原市	14	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	3	0	
6	茅ヶ崎市	12	3	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	逗子市	9	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
8	三浦市	6	5	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	0	6	0	2	18	1	1	8	2	30	0	1	0	0	1	0	10	0	
9	秦野市	9	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	
10	厚木市	12	5	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	大和市	11	4	1	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	2	4	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	伊勢原市	7	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
13	海老名市	8	5	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	3	0	
14	座間市	13	7	2	0	1	6	7	0	0	0	0	0	0	7	0	1	5	0	0	4	1	6	0	0	0	0	0	0	6	0	
15	南足柄市	6	1	2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	3	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
16	綾瀬市	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	愛川町	5	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
18	清川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	
19	葉山町	6	2	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	
20	寒川町	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	6	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
21	大磯町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	7	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	
22	二宮町	2	5	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	5	0	0	10	0	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	4	0	
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
24	大井町	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	松田町	3	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3	0	
27	開成町	4	1	2	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	6	2	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	
28	箱根町	3	3	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	2	4	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
30	湯河原町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
集 計		193	111	42	15	26	30	71	0	1	0	0	1	1	113	9	41	158	5	5	45	23	129	0	1	1	0	3	6	104	0	

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容	
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格（職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付）
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員（受講料等一部負担）
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
8	三浦市	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	介護福祉士（実務者研修受講料支援）、自前の研修センターにて受験対策を実施。	
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など）を取得するのに必要な実習は職専免。	
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員（専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。）	
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士・税理士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社労士・衛生管理者・危険物取扱者を取得した者に取得経費（上限2万円）を支給。	
14	座間市	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×		
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
16	綾瀬市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。（3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者）	
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士（受講料と受験料の一部を助成）	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員（教材費、受講料を一部負担）	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×		
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等（受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する）	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・（主任）介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
集 計		8	5	2	3	4	2	1	0	3	3	2	2	1	5	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	<p>基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい」まち 横須賀」</p> <p>基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	<p>「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援体制の強化 2. 企業等への貢献活動の参加促進 3. 災害時支援体制の強化 4. 終活についての普及啓発
3	鎌倉市	<ol style="list-style-type: none"> ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進 ②生活困窮の課題への取組み 	<ol style="list-style-type: none"> ①プランに基づく事業の実施及び、相談窓口の強化、地域活動支援 ②生活福祉資金貸付にかかる支援、権利擁護と地域生活支援 ③老人福祉センターの運営
4	藤沢市	<p>第3次地域福祉活動計画より</p> <p>・基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」</p> <p>・基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成） 2. 生活支援の仕組みづくり 3. 包括的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の充実 ②地域における相談支援ネットワークの構築） 4. 引きこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援（①生活困窮者の自立支援関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加事業の推進） 5. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②民間機関や民間企業等との連携 ③地区社会福祉協議会等との連携） 6. 権利擁護の推進（①成年後見制度等の相談機会及び利用支援機能の充実 ②成年後見制度中核機関の運営） 7. 在宅福祉サービスセンター事業等への取り組み（①セーフティネット機能の維持 ②共生社会に向けた独自在宅サービスの推進） 8. いきいきシニアセンターの運営 9. 地域福祉活動センターの運営 10. 第4次地域福祉活動計画の策定 11. 災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	<p>総合的な相談支援体制を強化し、アウトリーチを通じた問題発見と自立に向けた伴走、関係機関等との支援サービスの調整、地域活動団体等と協調した地域資源の活用などに取り組んでいきます。</p> <p>また、「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」が最終年を迎えることとなりますが、これまでの実績を踏まえ評価・検証をしながら、第4期地域福祉活動計画を策定するとともに、小田原市が策定した「おだわら成年後見制度利用促進指針」に基づき、必要な人が必要ときに利用できる成年後見制度の体制づくりを市及び法律専門職等と連携し取り組みます。</p> <p>一方で、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進に重点を置き取り組みます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止については、国・県、市からの情報のもと適切な対策を講じていくとともに、令和2年度に実施した各種取組みを踏まえ、状況に応じた柔軟な対応に努めていきます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①第4期地域福祉活動計画の策定 ②会員の加入促進に向けた取組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑦総合相談体制の推進 ⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
6	茅ヶ崎市	<p>基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」</p> <p>基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）</p>	<p>令和3年度は、昨年度改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。</p> <p>『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み （1）多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニティ・サロンの普及・開催支援） （2）地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援） （3）相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制のさらなる充実</p>
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する	総合相談支援体制の強化、地域における支え合いの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化
8	三浦市	住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	1、コロナ禍に対応した新しい地域福祉の創造 2、ICTリテラシーの向上とICTの地域福祉化に向けた調査研究
9	秦野市	<p>基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはたの</p> <p>基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも暮らし続けられる福祉コミュニティの実現</p>	<p>①地域福祉活動計画の着実な推進 ②新たな地域福祉活動の推進 ③権利擁護事業の強化</p>
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	<p>①福祉まるごと相談体制の構築 ②地域支え合い活動の推進 ③権利擁護の推進 ④多様なボランティア活動の推進</p>
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	<p>・福祉の魅力を伝えるための人材育成 ・生活支援事業及び権利擁護事業の窓口一本化による総合相談体制の整備 ・市民後見養成・活動支援事業及びネットワーク会議の開催</p>
12	伊勢原市	<p>【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 「ふれあい」の場づくり 2 「支え合い」の地域づくり 3 福祉を支える「人づくり」 4 「安心して暮らせる」まちづくり</p>	<p>(1) 住民主体の地域活動の推進 (2) 福祉人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保</p>
13	海老名市	<p>基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり</p> <p>基本目標 ①誰もが役割と生きがいをもてる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける仕組みづくり ③信頼の基盤・体制づくり</p>	<p>1. 地域福祉活動の取り組み 2. 担い手養成事業 3. つながりアクションプロジェクト 4. 安定した基盤づくりと運営に向けて 5. 幅広い世代への情報提供</p>
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支えあうまちづくりを目指して	<p>(1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化 (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実 (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進 (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援 (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成 (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速</p>
15	南足柄市	<p>基本理念 いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄</p> <p>基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり</p>	<p>①南足柄市の生活支援事業の支援 ②生活コーディネーター（第2層）の受託 ③継承した障害者就労支援B型事業、障害者相談支援事業の経営 ④権利擁護事業実施に向けた支援</p>

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 住民が主体的に活動するしくみづくり 2 生活困窮者に対する支援の充実 3 住民が安心して生活できる権利擁護の体制づくり
17	愛川町	本協議会職員行動指針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の推進（最終年度）と次期計画の策定
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなが安心して・安全に暮らせる町にしよう	1 組織の運営、強化（法人運営事業） ・ICTの活用及び個人情報のセキュリティ強化 2 地域福祉推進事業 ・社協活動のPR事業 ・ホームページのリニューアル ・地域福祉活動事業への関わり強化 ・相談機能の強化 ・専門職人材育成 ・社協強化発展計画の具体化 ・生活困窮者等への相談強化 ・自立支援及び権利擁護への取り組み 3 地域包括支援センター事業 ・相談機能の強化
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	・社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ渦における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。・国の成年後見制度利用促進基本計画の中核期間の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。
22	二宮町	ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして	1. 「地域の通いの場」の定着・充実（継続事業） 2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築（継続事業） 3. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業） 4. 法人後見制度の調査・検討（継続事業）
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①地域を支える人材の育成 ②身近な支え合いの仕組みづくり ③総合相談機能と包括的な支援体制の充実
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化 ●法人後見事業実施の準備

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあられる松田町	生活支援体制整備事業 ボランティアセンター事業 法人後見事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	①第5次地域福祉活動計画の推進 ②災害ボランティアの組織化 ③財政基盤の強化
27	開成町	基本理念 みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！	地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。 ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現 ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現 ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築 ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	福祉総合相談事業・生活支援コーディネーター事業・共同募金配分金事業
29	真鶴町	基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」	○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○生活支援体制整備事業の実施（コロナ禍での地域サロン開催、「まなサポ」の担い手の発掘・養成等） ○「総合相談窓口」の充実（多様な相談に対して関係機関との連携協働や食糧支援などの実施） ○介護保険事業（ケアマネ）と地域福祉事業の連携（高齢化の進む状況下でのサロン等を活用した相談窓口の拡充） ○社会福祉協議会組織体制の整備（専門性の向上や受託事業の検討など）
30	湯河原町	理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

2. 地域福祉活動推進部門

1) 各計画の策定状況①（地域福祉活動計画、地域福祉計画）

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画(行政計画)		
		策定の有無	策定期間	計画期間	一体策定の有無	策定の有無	策定期間	計画期間
1	横須賀市	○	H29/7~H30/2	H30/4~H36/3	×	○	H30/6~H31/2	H31/4~H36/3
2	平塚市	○	H29/8~H30/2	H31/4~R6/3	○	○	H29/8~H30/12	H31/4~R6/3
3	鎌倉市	○	H29/8~H31/1	R1/4~R4/3	×	○	R1/5~R2/3	R2/4~R8/3
4	藤沢市	○	H27/4~H28/3	H28/4~R4/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
5	小田原市	○	H28/8~H29/3	H29/4~R4/3	○	○	H28/8~H29/3	H29/4~R4/3
6	茅ヶ崎市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
7	逗子市	○	H25/4~H27/3	H27/4~R4/3	○	○	H25/4~H27/3	H27/4~R4/3
8	三浦市	○	H30/4~R1/7	H31/4~R6/3	×	○	R1/4~R2/3	R2/4~R7/3
9	秦野市	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/8~R3/3	R3/4~R8/3
10	厚木市	○	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3
11	大和市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R5/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R5/3
12	伊勢原市	○	H29/4~H30/3	H30/4~R5/3	×	○	H29/4~H30/3	H30/4~R5/3
13	海老名市	○	R1/6~R2/10	R2/4~R7/3	×	○	R1/8~R2/3	R2/4~R6/3
14	座間市	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3	×	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3
15	南足柄市	○	R2/4~R4/3	R3/4~R8/3	○	○	H31/1~R3/1	R3/4~R8/3
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R05/3	×	○	H29/4~H31/3	H31/4~R05/3
17	愛川町	○	H27/4~H29/3	H29/4~R4/3	○	○	H27/4~H29/3	H29/4~R4/3
18	清川村	×				×		
19	葉山町	○	H27/4~H28/3	H29/4~R4/3	○	○	H27/4~H28/3	H29/4~R4/3
20	寒川町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R7/3
21	大磯町	×				×		
22	二宮町	○	H28/4~H29/3	H29/4~H35/3	○	○	H27/9~H29/3	H29/4~H35/3
23	中井町	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3	○	○	H31/4~R2/3	R2/4~R7/3
24	大井町	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3	○	○	H29/5~H30/3	H30/4~H36/3
25	松田町	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3	○	○	H29/4~H31/3	H31/4~R6/3
26	山北町	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3	○	○	H30/7~H31/2	H31/4~R6/3
27	開成町	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3	○	○	R2/4~R3/3	R3/4~R08/3
28	箱根町	○	R2/9~R3/3	R3/4~R8/3	×	○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3
29	真鶴町	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3	○	○	H28/3~H29/3	H29/4~R8/3
30	湯河原町	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3	×	○	H28/4~H29/3	H29/4~R4/3
集 計		28	—	—	15	28	—	—

1) 各計画の策定状況②(社協発展・強化計画、その他)

No.	地域名	社協発展・強化計画			市町村社協が策定または進行管理に参画している行政計画
		策定の有無	策定期間	計画期間	
1	横須賀市	×			総合計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画
2	平塚市	○	H30/7~H31/3	H31/4~R5/3	地域福祉リーディングプラン
3	鎌倉市	×			
4	藤沢市	×			藤沢市高齢者保健福祉計画・第8期藤沢市介護保険事業計画・藤沢市地域福祉計画2026
5	小田原市	×			地域福祉計画
6	茅ヶ崎市	○	H30/10~H31/3	H31/4~R5/3	総合計画、地域福祉計画、障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、自殺対策計画、都市マスタープラン、地域防災計画(地震災害対策・風水害対策基本計画)
7	逗子市	○	R元/4~R2/3	R2/4~R5/3	地域福祉計画
8	三浦市	×			介護保険事業計画、高齢者福祉計画、地域福祉計画
9	秦野市	×			「健康はだの21」
10	厚木市	×			厚木市地域福祉計画、厚木市第10次総合計画、厚木市都市計画、厚木市障がい者福祉計画、厚木市成年後見制度利用促進基本計画
11	大和市	×			大和市地域福祉計画、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大和市障がい者福祉計画、大和市子ども・子育て支援事業計画
12	伊勢原市	×			伊勢原市地域福祉計画
13	海老名市	×			地域福祉計画・障がい福祉計画
14	座間市	×			
15	南足柄市	×			地域福祉計画、障害者福祉計画
16	綾瀬市	○	H29/4~H31/3	H31/4~R05/3	
17	愛川町	○	H27/4~H29/3	H29/4~R4/3	愛川町地域福祉計画、愛川町障がい者計画、愛川町障がい福祉計画、愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、愛川町生涯学習推進プラン、愛川町男女共同参画基本計画
18	清川村	×			・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・障がい者計画・障がい福祉計画
19	葉山町	×			地域福祉計画
20	寒川町	○	R2/8~R3/3	R3/4~R7/3	障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、さむかわ元気プラン、みんなの地域福祉つながりプラン
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			地域福祉計画、総合計画
23	中井町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
24	大井町	×			地域福祉プラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)、生涯学習推進計画、健康増進計画食育推進計画、高齢者保健福祉計画、介護保険計画
25	松田町	×			高齢者福祉計画・介護保険事業計画 障害者計画・障害福祉計画 総合計画、地域防災計画、子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画
26	山北町	×			地域福祉計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、山北町総合計画
27	開成町	×			地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、教育振興基本計画
28	箱根町	×			地域福祉計画策定委員を事務局長が務めている。町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、町総合計画、の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	×			町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	×			町総合計画審議会、地域福祉計画、生活支援体制整備事業協議体、町地域公共交通会議
集 計		6	—	—	—

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

No.	地域名	組織名称	設置単位	組織数		小地域（地区） 福祉活動計画 のある組織の 数	市町村社協による支援内容				
				設置 済み	設置 準備中		広 報 活 動	補 助 成 金	研 修 ・ 講 座	行 事	そ の 他
1	横須賀市	地区社協	概ね地区民協や連合町内会・自治会の範囲	18	0	0	○	○	○	○	
2	平塚市	地区社協	概ね小学校区（地区民協と同単位）	23	0	1	○	○	○	○	課題解決等相談
3	鎌倉市	地区社協	特に決まっていない	9	0	0	○	○	○	○	
4	藤沢市	地区社協	行政区	14	0	0	×	○	○	○	地区社協連絡協議会の事務局支援
5	小田原市	地区社協	連合自治会区	26	0	0	○	○	○	○	生活支援活動、地域福祉コーディネーター会活動
6	茅ヶ崎市	地区社協	自治会連合会（まちぢから協議会）圏域（概ね中学校区）	13	0	0	○	○	○	○	地区担当制による地区支援
7	逗子市	お互いさまサポーターチーム	概ね自治会	25	0	0	×	×	○	○	運営サポート
8	三浦市	名称なし	自治会	0	0	0	×	×	○	○	
9	秦野市	地区社協	自治会連合会（1地区のみ2つの自治連で構成）	7	0	7	○	○	○	○	担当職員の配置、会議への参加、情報提供
10	厚木市	地区地域福祉推進委員会	公民館区	15	0	15	○	○	○	○	
11	大和市	地区社協	地区民生委員児童委員協議会	11	0	0	○	○	○	○	・組織運営支援 ・市社協委員会費の還元（配分）
12	伊勢原市	—									
13	海老名市	地区社協	自治会・小学校区	16	0	0	×	○	○	○	
14	座間市	地区社協	地域によって異なる	28	0	0	○	○	○	○	定例役員会等への出席し、相談助言を行っている。
15	南足柄市	地域福祉社会	自治会	34	0	0	○	○	○	○	
16	綾瀬市	地区社協	自治会	14	0	0	○	○	○	○	担当職員の配置
17	愛川町	名称なし	自治会	21	0	0	×	○	×	○	防災訓練等の参加協力
18	清川村	名称なし	自治会	7	2	0	○	×	×	○	
19	葉山町	小地域福祉活動推進組織	大字又は町内会・自治会	5	3	0	○	○	○	○	事例検討会
20	寒川町	小地域福祉活動推進事業	自治会	18	0	0	○	○	○	○	地域サロン懇談会や地域福祉フォーラムを実施し、情報共有を図る
21	大磯町	地域福祉推進委員会	自治会	24	0	0	○	○	○	○	
22	二宮町	地区社協部会	概ね自治会	11	0	0	×	○	○	○	地域の通いの場運営支援
23	中井町	小地域福祉活動事業	自治会・ボランティアグループ	6	0	0	○	○	○	○	立ち上げ支援
24	大井町	小地域福祉活動推進組織	自治会	13	0	0	○	○	○	○	必要に応じた職員派遣
25	松田町	小地域福祉活動推進組織	自治会	25	1	0	○	○	○	○	
26	山北町	地区福祉協議会	連合自治会	8	0	0	×	○	○	○	広報紙を社協ホームページに掲載
27	開成町	自治会福祉部	自治会	14	0	0	×	○	○	○	
28	箱根町	地区社協	旧小学校区	2	1	0	×	○	×	○	事務手続き支援
29	真鶴町	名称なし	自治会	9	0	0	×	○	×	×	
30	湯河原町	名称なし	自治会	11	0	0	×	○	×	×	
集 計		—	—	427	—	23	18	26	24	27	—

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年月	生活支援 職員配置 ○	協議体への 職員参加	事務局 対連営	生活支援 職員配置 ○	協議体への 職員参加	事務局 対連営	
1	横須賀市	×		×	○	×	×	×	×	社協職員はすべての第2層協議体にオブザーバーとして参加
2	平塚市	×		×	○	×	×	○	×	生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。
3	鎌倉市	○	平成30年1月	×	×	×	○	○	○	
4	藤沢市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	第1層、第2層の生活支援コーディネーターが連携し、13地区の市民センター公民館（行政）、地区社協、地域の縁側（居場所事業）、地区ボランティアセンター、介護及び医療機関などを訪問し、意見交換、情報交換を実施。また、引きこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。
5	小田原市	○	平成30年4月	×	×	×	○	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	地区支援に配置する地区担当職員12名が、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですすめることとされている。
7	逗子市	○	平成28年4月	○	×	×	○	×	×	
8	三浦市	○	平成27年4月	○	○	×	×	○	×	地域診断を通じて、有償ボランティアが立ち上がり、生活支援コーディネーターが継続の支援
9	秦野市	×		×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×		○	○	×	○	○	×	第2層協議体の運営（事務局）は、地域包括支援センターが担当。
11	大和市	×		×	○	×	×	○	×	市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。
12	伊勢原市	○	平成31年4月	×	○	×	○	○	○	
13	海老名市	○	平成28年4月	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センター圏域で地域包括支援センター圏域である6地区に生活支援コーディネーターを設置。地区社協担当者及びあらゆる機関との協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる（お互いさま）の仕組みづくりをすすめている。
14	座間市	○	平成28年10月	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	平成31年4月	×	×	×	○	×	×	
16	綾瀬市	○	平成28年5月	○	○	○	×	○	×	サロン事業助成金の実施 第二層協議体意見交換会の実施
17	愛川町	×		×	○	×	×	×	×	協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。
18	清川村	×		×	○	×	×	×	×	協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターに協力している。

3) 生活支援体制整備事業

Co: コーディネーター

No.	地域名	事業の受託		第1層			第2層			当事業の推進について、 社協としての関わり方、取り組み等、 補足事項
		有無	受託開始年月	生活支援職員の配置○	協議体への職員参加	事務局対応連携	生活支援職員の配置○	協議体への職員参加	事務局対応連携	
19	葉山町	○	平成30年4月	×	○	×	○	○	○	葉山町より受託し、第2層協議体を運営。町内を8圏域に分けて7地区で第2層協議体を発足。生活支援コーディネーターを6名配置している。(3名兼務)
20	寒川町	○	平成29年4月	○	○	○	○	○	○	コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。
21	大磯町	○	平成29年4月	○	○	○	×	×	×	
22	二宮町	○	平成29年5月	○	○	×	×	○	×	
23	中井町	○	平成30年4月	○	○	×	○	×	×	生活支援サービスは、現在徐々に広がりを見せているが、支援員の方はまだ足りていない状況。募集については社協の広報や団体の役員会等で案内をし、新しい資源開発も取り込んでいる。また、1層・2層も兼ねているので、社協全体で担当者をバックアップしています。
24	大井町	○	平成29年4月	○	○	×	×	×	×	
25	松田町	○	平成29年10月	×	○	×	○	○	○	圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している
26	山北町	×		×	○	×	×	×	×	
27	開成町	○	平成28年4月	○	○	○	×	×	×	社協職員(地区担当職員)の積極的な関わりを強化する
28	箱根町	○	平成30年4月	○	○	×	○	○	×	箱根町では生活支援コーディネータの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている
29	真鶴町	○	平成29年4月	×	○	×	○	○	○	独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している
30	湯河原町	×		×	×	×	×	×	×	
集 計		21	—	14	24	7	16	19	10	—

4) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
1	横須賀市	① 高齢者サロン	167	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	高齢者
		② 子育てサロン	25	地区社協	地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会からの助成金、参加費等	未就学児・保護者
		③ 複合型サロン	65	地区社協	地区社協	民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会関係者、ボランティア等	地区社協自主財源(共同募金等)、町内会・自治会費、参加費等	対象者を限定せず誰でも、高齢者と子ども、高齢者と障がい者、高齢者を中心に誰でも
2	平塚市	① 高齢者サロン	270	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主等	地区社協、民児協、老人クラブ、自治会、自主等	住民等	市社協や市からの補助金、自主財源、参加者負担金等	運営主体により異なる
		② 高齢者サロン	129	福祉村(市)	福祉村	福祉村	市	地区により異なる
		③ 子育てサロン	28	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	地区社協、民児協、ボランティアグループ等	子育てサークル助成、市社協からの補助金、実施主体の財源、参加者負担等	設置主体により異なる
		④ 子育てサロン	10	福祉村(市)	福祉村	福祉村	市	地区により異なる
		⑤ 子育てサロン	4	当事者(親)	当事者(親)	当事者、児、ボランティア	主に会費、子育てサークル助成	団体により異なる
		⑥ 複合型サロン	18	市(福祉村)	市(福祉村)	市(福祉村)	市	住民
		⑦ 認知症カフェ	8	市社協	市社協	居場所ほのぼの、市社協、地域包括支援センター	年末たすけあい、市委託費	認知症等の方を介護している家族
		⑧ 障害児・者サロン	2	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ、当事者団体	ボランティアグループ	会費や社協助成	会により異なる
		⑨ 子育てサロン	6	市	社会福祉法人	社会福祉法人	市	つどいの広場0-3歳/子育て支援センター0~未就学児
		⑩ 子ども食堂	11	NPO、自主組織等	ボランティア	ボランティア	不明	団体により異なる
3	鎌倉市	① 子育てサロン	6	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	0歳~小学生の子どもとその保護者
		② 認知症カフェ	6	グループホーム他	グループホーム他	民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	認知症の方を介護している家族
		③ 高齢者サロン	9	主に地区社協	主に地区社協	主任児童委員、民生委員児童委員、ボランティア	地区社協財源他	高齢者
		④ 子ども食堂	6	一般社団法人他	一般社団法人他	民生委員児童委員、ボランティア他	寄付金他	幼児~高校生(設置主体により異なる)
4	藤沢市	① 複合型サロン	38	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	特になし
		② 高齢者サロン	67	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	高齢者
		③ 子育てサロン	44	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	任意団体、NPO法人等	市運営費補助、自主財源等	子ども・保護者
		④ 子ども食堂	27	任意団体	任意団体	任意団体	自主財源	子ども・保護者等

4) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
5	小田原市	① 複合型サロン	17	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	特になし(誰でも)
		② 高齢者サロン	13	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	高齢者
		③ 複合型サロン	1	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	会員制
		④ 子育てサロン	2	地区社協	地区社協	地域住民	自主財源、補助金	親子、未就園児
		⑤ 子ども食堂	6	住民グループ	住民グループ	地域住民	自主財源、補助金	地区内の親子
6	茅ヶ崎市	① 高齢者サロン	51	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	高齢者等
		② 障害児・者サロン	2	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	障害者本人、障害者とその家族
		③ 複合型サロン	62	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	地区社協、自治会、ボランティア等	市社協助成金等	地域内どなたでも
		④ 子育てサロン	15	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	地区社協、地区民児協、ボランティア等	市社協助成金等	未就学児とその保護者
		⑤ 子育てサロン	6	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	地区社協、ボランティア	市社協助成金等	小学生、小中学生、中学生
		⑥ 認知症カフェ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティア	市社協補助金、団体の自主財源等	認知症の方とその家族、看取った家族、ボランティア
		⑦ 子ども食堂	11	ボランティアグループ、まちちから協議会等	ボランティアグループ、まちちから協議会等	ボランティア	団体の自主財源、市社協助成金等	子どもまたは子どもと一緒にの大人
7	逗子市	① 子育てサロン	1	社協	社協	職員	委託料	乳幼児と保護者
		② 高齢者サロン	19	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチーム	お互いさまサポーターチームによる	高齢者等
		③ 認知症カフェ	1	社協	社協、ボランティア	社協、ボランティア	参加料	認知症の方、ご家族の方等
8	三浦市	① 複合型サロン	30	社協、自治区、老人会、民生委員	社協、自治区、老人会	社協、介護予防インストラクター、地域住民	なし	全世代
		② 子育てサロン	2	社協、民生委員	社協、民生委員	社協、民生委員	なし	子
		③ 認知症カフェ	3	社協、福祉施設	社協、福祉施設	社協、介護予防インストラクター、当事者	会費	当事者や当事者家族と地域住民
9	秦野市	① 高齢者サロン	55	自治会等	自治会等	地域ボランティア	自主財源・補助金	年齢・居住地区・自治会加入
		② 高齢者ミニデイ	6	秦野市	運営委員会	運営委員会	補助金	65歳以上
		③ 障害児・者サロン	2	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	社会福祉法人・ボランティア団体・当事者団体	自主財源・補助金	障害者・発達障害児と保護者
		④ 複合型サロン	1	自治会等	自治会等	ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑤ 子育てサロン	10	民児協・地区社協	民児協・地区社協	民生児童委員・ボランティア	自主財源	特に無し
		⑥ 認知症カフェ	1	市・ボランティア団体	地域包括支援センター・ボランティア団体	自治会・ボランティア	自主財源・補助金	特に無し
		⑦ 子ども食堂	4	ボランティア	ボランティア	ボランティア・NPO	自主財源・こども食堂基金	特に無し

4) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
10	厚木市	① 高齢者ミニデイ	121	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	高齢者（年齢は各地区により異なる）
		② 子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	自治会長、民生委員、ボランティア等	市・市社協交付金	就学前の子どもと保護者
		③ 子ども食堂	7	NPO法人、YMCA、民児協	NPO法人、YMCA、民児協	NPO法人職員、YMCA職員、民生委員児童委員	自主財源等	子育て家庭など
		④ 複合型サロン	1	はあとさろん	はあとさろん	ボランティア	市助成金等	誰でも
		⑤ 複合型サロン	1	とびおギャラリー	とびおギャラリー運営委員会	とびおギャラリー運営委員会	—	住民
		⑥ 高齢者ミニデイ	1	やすらぎの家とむろ	やすらぎの家とむろ	ボランティア	社協ボランティア団体助成金等	地区住民（高齢者）
		⑦ 認知症カフェ	1	睦合南地域包括支援センター	睦合南地域包括支援センター	睦合南地域包括支援センター職員	—	誰でも
		⑧ 複合型サロン	1	ふれ愛サロン吾妻	ふれ愛サロン吾妻	自治会、ボランティア等	市助成金等	誰でも
11	大和市	① 子育てサロン	12	市	地区民生委員児童委員協議会	児童委員	市助成金	就学前
		② 子育てサロン	1	市	大和市社会福祉協議会	職員	市委託料	就学前
		③ 高齢者サロン	16	市	大和市社会福祉協議会	職員、ボランティア	市委託料	介護認定を受けていない65歳以上の方
		④ 高齢者ミニデイ	53	地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	役員、ボランティア	市社協助成金、市委託料	特になし
		⑤ 認知症カフェ	15	市・社会福祉法人・事業者等	市・社会福祉法人・事業者等	職員等	市委託料・市補助金	当事者と家族
		⑥ 子ども食堂	1	有志	有志	有志・ボランティア	自主財源	経済的に困っている世帯
		⑦ 子ども食堂	6	市	NPO法人・社会福祉法人等	職員等	市補助金	こども及びその保護者
12	伊勢原市	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金	未就園児とその親
		② 子育てサロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		③ 子育てサロン	1	NPO法人	NPO法人	ボランティア	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		④ 子育てサロン	1	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会	年末たすけあい募金等	未就園児とその親
		⑤ 子育てサロン	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア団体	会費	市内在住の外国籍の方
		⑥ 障害児・者サロン	2	ボランティア団体	ボランティア団体	ボランティア	年末たすけあい募金等	市内在住の方
		⑦ 高齢者サロン	36	地域ボランティア	地域ボランティア	地域ボランティア	運営委託費等	地域在住の高齢者等
		⑧ 認知症カフェ	5	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、オレンジパートナー	委託料	市内在住の方
13	海老名市	① 高齢者サロン	34	地区社協	地区社協	地域住民等	市社協、地区社協、自治会等	主に地域住民
14	座間市	① 高齢者サロン	15	地区社協	地区社協	地区社協	地区社協財源（助成金、自主財源）	誰でも
		② 高齢者サロン	22	有志	有志	個人ボランティア	参加費等	誰でも
		③ 高齢者サロン	1	自治会	自治会	自治会役員	自治会費	自治会員・周辺地域住民
		④ 高齢者サロン	1	老人クラブ	老人クラブ	老人クラブ役員	会費	誰でも
		⑤ 高齢者サロン	1	福祉サービス事業所	福祉サービス事業所	職員、ボランティア	参加費	誰でも
		⑥ 高齢者サロン	3	地域包括支援センター	地域包括支援センター	ボランティア	事業費	誰でも

4) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
14	座間市	⑦ 子育てサロン	5	ボランティア団体	ボランティア	ボランティア	助成金、参加費	未就園児の子どもとその親、妊婦
		⑧ 子ども食堂	1	ボランティア団体	ボランティア	ボランティア	寄付+参加費	子どもとその親
		⑨ 認知症カフェ	1	個人	個人	個人	助成金、参加費	認知症の方とその家族
		⑩ 認知症カフェ	1	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター	事業費	認知症の方とその家族
		⑪ 認知症カフェ	1	介護保険事業者(地域密着型通所介護)	介護保険事業者(地域密着型通所介護)	支援員+通所介護利用者+ボランティア	自主財源+参加費	どなたでも
15	南足柄市	① 子育てサロン	3	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	子育て中の方どなたでも
		② 高齢者サロン	16	地域福祉会	地域福祉会	地域福祉会会員	助成金・自主財源	高齢の方
		③ 複合型サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		④ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金・自主財源	どなたでも
		⑤ 認知症カフェ	2	地域包括支援センター	地域包括支援センター	センター職員及びボランティア	行政財源	認知症の方(高齢)
16	綾瀬市	① 高齢者サロン	14	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		② 子育てサロン	3	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	地域住民
		③ 複合型サロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	全世帯型
		④ 認知症カフェ	1	地区社協	地区社協	地区社協	市社協助成金	認知症高齢者・家族・その他
		⑤ 高齢者サロン	24	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	基本65歳以上
		⑥ 子育てサロン	1	地域団体	地域団体	地域団体	市社協助成金/参加費	子育て世帯
		⑦ 認知症カフェ	1	地域団体	地域団体	地域団体	参加費	基本65歳以上
17	愛川町	① 高齢者サロン	10	地域住民	地域住民	地域住民、民生委員・ボランティアなど	地域住民	サロン設置地域に暮らす高齢者
		② 高齢者ミニデイ	2	町	町社協	非常勤職員・ボランティア	町委託金	介護保険適用外で65歳以上の虚弱な高齢者
		③ 高齢者ミニデイ	15	JA県央愛川	JA県央愛川	協力会員	自主財源	高齢者
		④ 障害児・者サロン	1	町社協	町社協	非常勤職員・ボランティア	自主財源	支援学校・支援級に通う小中学生
		⑤ 認知症カフェ	1	NPO法人	NPO法人	法人スタッフ	自主財源	地域住民
		⑥ 子ども食堂	1	地域住民	地域住民	ボランティア	自主財源	地域住民
18	清川村	① 障害児・者サロン	1	社協	社協	社協職員	自主財源	療育手帳保持者
		② 複合型サロン	5	住民	住民	住民	会費	対象地区在住住民
		③ 高齢者サロン	2	住民	住民	住民	会費	対象地区在住高齢者
19	葉山町	① 高齢者ミニデイ	19	町内会、任意団体等	町内会、任意団体等	有償ボランティア、ボランティア	行政委託費、参加費等	高齢者
		② 高齢者サロン	17	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会・自治会、VG、推進組織	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	おおむね60歳以上
		③ 複合型サロン	9	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会・自治会、VG、飲食店	町内会役員、民生委員児童委員、ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算、他	誰でも可

4) 居場所づくり (サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
19	葉山町	④ 子育てサロン	2	町内会・自治会	町内会・自治会	ボランティア	町内会予算	乳幼児 親子
		⑤ 子ども食堂	5	町内会等	町内会等	ボランティア	社協助成、参加費、町内会予算他	子ども
		⑥ 認知症カフェ	2	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	社協、社会福祉施設	参加費、委託費等	認知症の方、家族、その他誰でも可
20	寒川町	① 子育てサロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	2～3歳の子と保護者
		② 障害児・者サロン	1	社会福祉協議会	ボランティアセンター	ボランティア	会費、参加費等	障害のある方
		③ 障害児・者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	心の病のある方
		④ 子育てサロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	親子
		⑤ 高齢者サロン	1	ボランティア	ボランティア	ボランティア	社協助成金、参加費等	高齢者
		⑥ 子ども食堂	2	町民	町民	ボランティア	社協助成金、参加費等、寄付金(賛助金)等	1ヶ所は特になし、1ヶ所は食堂のある小学校の子ども等
		⑦ 認知症カフェ	2	内1ヶ所：社会福祉協議会、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム	内1ヶ所：地域包括支援センター、内1ヶ所：介護付有料老人ホーム	内1ヶ所：地域包括支援センター職員と参加者、内1ヶ所：介護付有料老人ホームの職員とボランティア	参加費(お茶菓子、飲み物代、1000円程度)他	特になし
		⑧ 複合型サロン	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	ボランティアグループ	参加費(食事代、飲み物代)他	どなたでも
21	大磯町	① 複合型サロン	1	大磯町社協	大磯町社協	ボランティア	自主、共同募金、社協会費	全ての町民
		② 子ども食堂	1	大磯町社協	大磯町社協	ボランティア	自主、共同募金、社協会費	学童児童、保護者他
22	二宮町	① 高齢者サロン	18	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	地区社協部会、自治会、ゆめクラブ等	行政と社協の補助金及び地区の財源	誰でも参加可能(65歳以上中心)
		② 認知症カフェ	1	二宮町、地域包括支援センター	二宮町、地域包括支援センター	地域包括支援センター職員、町内高齢者関係事業所職員等	二宮町からの受託金	当事者、当事者家族、一般
		③ 子ども食堂	3	ボランティア	ボランティア	ボランティア	助成金、寄付、フードバンク、自主財源	生活困窮世帯等
23	中井町	① 高齢者ミニデイ	1	中井町	町社協	職員	町からの委託料	町内在住のおおむね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、日中独居高齢者、閉じこもり傾向がある高齢者。
		② 高齢者サロン	2	中井町	町社協	職員	町からの委託料	町内在住のおおむね60歳以上の方、高齢者サロン活動に係る高齢者。
		③ 認知症カフェ	1	中井町	町社協	ボランティア・職員	町からの委託料	認知症の人やその家族。
		④ 複合型サロン	1	町社協	町社協	ボランティア	自主財源	一般町民を対象に、手話サロンの実施。
24	大井町	① 高齢者サロン	8	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	高齢者
		② 複合型サロン	13	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員
		③ 子育てサロン	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織役員・団体役員・住民	社協助成金・自治会助成金・自主財源・参加費	自治会員

4) 居場所づくり(サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂)

No.	地域名	種別	設置数	設置主体	運営主体	担い手	運営財源	対象要件
25	松田町	① 高齢者サロン	17	自治会	地域住民	地域住民	自治会費、参加費	地域自治会員
		② 高齢者ミニデイ	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	町補助金、自主財源	要支援1、要支援2、閉じこもりがち等の高齢者
		③ 子ども食堂	1	町社協	町社協	(職員)、ボランティア	共同募金	生活困窮世帯、要支援児童・生徒
		④ 高齢者サロン	1	町	町	新松田自治会	国、県、町交付金、担い手の手芸品売上金	地域住民
		⑤ 認知症カフェ	2	町	町	職員、ボランティア	参加費、国、県、町交付金	物忘れが気になる方ほか
26	山北町	① 複合型サロン	3	自治会	老人クラブ	老人クラブ会員	社協助成金	地域住民
		② 高齢者サロン	6	自治会	有志	有志	社協助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町・地域包括支援センター	町・地域包括支援センター	介護ボランティア	町・地域包括支援センター	認知症の方とその家族、関心のある方等
27	開成町	① 高齢者サロン	14	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		② 子育てサロン	10	自治会	自治会	福祉部員等	自主、助成金	地域住民
		③ 認知症カフェ	1	町、地域包括支援センター 共同	町、地域包括支援センター 共同	ボランティア等	受託金	地域住民
		④ 障害児・者ミニデイ	1	社会福祉協議会	社会福祉協議会	ボランティア、民生委員児童委員	自主、補助金	地域住民
28	箱根町	① 複合型サロン	11	各サロン団体	各サロン団体	地域住民	参加費・社協助成金	特になし
29	真鶴町	① 複合型サロン	1	町	地域有志のボランティア	ボランティア	社協助成金	特になし
		② 複合型サロン	1	町	町社協	社協職員、ボランティア	社協助成金	特になし
		③ 複合型サロン	2	町	町、町社協	生活支援コーディネーター、ボランティア	社協助成金	特になし
		④ 高齢者サロン	1	町社協	町社協	社協職員	自主財源	特になし
30	湯河原町	① 高齢者サロン	1	湯河原町社会福祉協議会	湯河原町社会福祉協議会	民生委員児童委員、個人ボラ等	一般会費、賛助会費	町内在住65歳以上の方

【 集計 】

高齢者サロン	1,062
高齢者ミニデイ	219
障害児・者サロン	12
障害児・者ミニデイ	1
複合型サロン	285
複合型ミニデイ	0
子育てサロン	221
認知症カフェ	59
子ども食堂	93
合計	1,952

5) 当事者組織の運営支援①(組織の参加対象)

No.	地域名	組織の参加対象(「当事者」:当事者(本人)のみ対象、「家族」:当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」:当事者およびその家族等の両者が対象)															
		要 援 護 高 齢 者	認 知 症 高 齢 者	若 年 性 認 知 症	ひ と り 親 家 庭 (母 子)	ひ と り 親 家 庭 (父 子)	子 育 て 家 庭	ひ き こ も り	身 体 障 害 児 者	知 的 障 害 児 者	精 神 障 害 児 者	(自 閉 症) 発 達 障 害 児 者	気 分 障 害 者	チ ル ド レ ン	ア ダ ル ト	薬 物 等 依 存 症	犯 罪 被 害 者
1	横須賀市	×	×	×	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×	×	×	当事者	×	×
2	平塚市	家族	家族	×	当事者	当事者	×	当事者	当事者	当事者	当事者	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	両者	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	当事者	×	両者
4	藤沢市	両者	両者	×	両者	両者	両者	両者	両者	両者	両者	×	×	×	家族	×	当事者
5	小田原市	×	×	×	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×	両者
6	茅ヶ崎市	×	両者	両者	家族	家族	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	両者	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
8	三浦市	両者	両者	×	両者	両者	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	両者	×	両者
9	秦野市	×	×	×	両者	×	×	×	両者	当事者	家族	家族	×	×	×	×	両者
10	厚木市	×	家族	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	家族	×	×	×	×	両者
11	大和市	×	両者	両者	当事者	×	両者	×	両者	両者	両者	家族	×	×	当事者	×	×
12	伊勢原市	×	家族	×	当事者	×	×	×	当事者	×	×	×	×	×	×	×	家族
13	海老名市	両者	×	×	両者	両者	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	両者
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	家族	家族	家族	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	両者	×	×	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	両者	×
17	愛川町	家族	家族	×	両者	×	×	×	当事者	家族	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	両者	両者	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	家族	家族	×	×	×	×	当事者	当事者	家族	×	家族	×	×	×	×
21	大磯町	家族	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	両者	×	両者	両者	両者	両者	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	両者	両者	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	両者
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	両者	×	×	×	当事者	両者	×	両者	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	両者	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	当事者	両者	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	両者	×	両者	×	×	×	×	×

〈R03市町村社協活動現況報告書 2. 地域福祉活動推進部門〉

No.	地域名	組織の参加対象（「当事者」：当事者(本人)のみ対象、「家族」：当事者の家族・関係者のみ対象、「両者」：当事者およびその家族等の両者が対象）					
		その他①		その他②		その他③	
		属性	対象	属性	対象	属性	対象
1	横須賀市	精神障害者を中心に障害の有無を問わず誰でも参加可	両者				
2	平塚市						
3	鎌倉市						
4	藤沢市	被災者支援団体	当事者	不登校支援団体	両者		
5	小田原市						
6	茅ヶ崎市	里親会	両者				
7	逗子市						
8	三浦市						
9	秦野市						
10	厚木市						
11	大和市						
12	伊勢原市						
13	海老名市						
14	座間市						
15	南足柄市						
16	綾瀬市						
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町						
20	寒川町	障害者スポーツ団体	両者	乳がん患者サロン	両者		
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						
24	大井町						
25	松田町						
26	山北町						
27	開成町						
28	箱根町						
29	真鶴町						
30	湯河原町						

5) 当事者組織の運営支援 ② (活動支援内容)

No.	地域名	当事者組織への活動支援内容					
		活動場所関連	備品関連	広報関連	運営関連	助成金	その他の支援体制、 当事者組織への活動支援に関する取り組み等
1	横須賀市	○	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	○	障がい児者団体、障がい児者親の会への支援として補助金を交付
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○	×	○	地域福祉活動センターの運営を開始。 活動の場の提供ほか当事者団体・自助グループの活動支援を開始した。
5	小田原市	○	○	○	×	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	×	○	×	×	
8	三浦市	○	○	○	○	○	
9	秦野市	×	○	○	○	○	
10	厚木市	○	○	○	○	○	
11	大和市	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	
14	座間市	○	×	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	○	○	○	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	○	○	○	○	
20	寒川町	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	○	○	○	○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	
26	山北町	○	○	○	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	×	
29	真鶴町	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	

6) 住民を対象とする研修等 ① (研修・講座)

Co: コーディネーター, CSW: コミュニティソーシャルワーカー

No.	地域名	初任者研修 介護職員	地域福祉 Co・ CSW 関連	ボラン ティア Co 関連	市民後見人関連	小地区社協等、 地域活動者関連	サポーター 子育て 関連	サポーター 認知症 関連	ボラン ティア 精神保健 関連	災害ボラン ティア 関連	夏休 みボラン ティア の講座	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	福祉教育サポーター養成、サロンボランティア講座、福祉学習指導者養成講座、ボランティア養成講座（知的障がい児編）、専門ボランティア講座（点字、音訳、拡大図書、手話、要約筆記）
3	鎌倉市	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	
5	小田原市	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	はじめての福祉ボランティア講座
6	茅ヶ崎市	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	・ボランティア入門講座（送迎ボランティア対象） ・今さら聞けないシリーズ「引きこもりの理解と援助的なかかわり方の基本」（障害支援関係者等対象）
7	逗子市	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	介護に関する入門的研修
8	三浦市	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	介護予防インストラクター、フレイルサポーター養成
9	秦野市	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	地域ボランティア養成講座、同行介護従業者養成研修 ※コロナ対応による中止：男の料理教室、福祉教育推進ボランティア養成講座、夏休み親子手話教室
11	大和市	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	介護予防サポーター講座
12	伊勢原市	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	
13	海老名市	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	
14	座間市	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	訪問型サービスA従事者研修、介護福祉士受験バックアップ講座、介護基礎講座
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	介護に関する入門的研修
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	
19	葉山町	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	ボランティア学び合い講座
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
22	二宮町	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	
23	中井町	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	生活支援サービス担い手養成研修
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	生活支援担い手養成講座
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
26	山北町	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	
27	開成町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	生活支援体制整備担い手養成講座
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	高齢者運動教室 行政書士相談会 介護予防教室 認知症家族介護交流会
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		5	6	4	8	18	4	18	5	15	13	—

6) 住民を対象とする研修等 ② (講習会・福祉教育)

No.	地域名	講習会					福祉教育		
		手話	点訳	傾聴	家庭介護	その他	児童・生徒対象	一般対象	その他
1	横須賀市	×	×	×	×		○	×	「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルで、市内の障害者地域作業所、福祉施設・団体、ボランティア、市民団体などの参加によって、福祉に関わる体験・学び・相談・点字・活動紹介等のブースを設けている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。
2	平塚市	○	○	×	×	拡大図書、音訳	○	○	福祉展、福祉まつり、社会福祉功労者表彰
3	鎌倉市	×	×	×	×		○	×	
4	藤沢市	×	×	×	×		○	○	対象を限定せず、依頼があれば引き受ける。車イス体験・高齢者疑似体験・ボランティア講座
5	小田原市	○	○	×	×		×	×	
6	茅ヶ崎市	○	○	×	○	車いす介助、誘導、要約筆記、録音、高齢者疑似体験、当事者講話、精神障害・知的障害と自閉症を理解するプログラム等（以上は出前講座で主に対応）	○	○	・福祉教育研修会
7	逗子市	○	×	×	○		○	○	
8	三浦市	×	×	×	○	スマホ教室	○	○	
9	秦野市	○	○	○	×	外出支援ボランティア	○	○	
10	厚木市	○	×	×	×	※コロナ対応による中止：パソコンサポートボランティア研修、誘導法講座、傾聴講座、傾聴フォローアップ講座	○	○	※コロナ対応による中止：高齢者福祉施設一日体験事業
11	大和市	○	×	×	○		○	×	
12	伊勢原市	×	×	×	○	包括支援センターが市と共催で実施	×	×	
13	海老名市	○	○	○	×	音声訳・筆記通訳	○	○	
14	座間市	×	×	×	×		○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×		○	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×		○	×	
17	愛川町	×	×	×	×		×	×	
18	清川村	×	×	×	×	バラスポーツフェスティバル、障害者のつどい	○	×	
19	葉山町	○	×	×	×	音訳、スマホ、パソコン	×	×	
20	寒川町	×	×	×	○		○	○	
21	大磯町	○	×	○	×		○	×	
22	二宮町	×	×	×	×		○	○	
23	中井町	○	×	×	×	認知症サポーター養成講座	○	×	中学校3年生対象福祉体験学習
24	大井町	×	×	×	×	移送サービス運転ボランティア養成講座	○	○	
25	松田町	○	×	×	×	ささえあい協力員養成講座	○	×	
26	山北町	○	○	×	○		○	○	福祉スローガン募集
27	開成町	×	×	×	×		×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	※コロナ対応により中止：福祉観光ガイドボランティア養成講習（車いす体験・視覚障がい者誘導法）、児童福祉に関する講座（児童養護施設見学）、障がい理解に関する講座（障がい児の家族の気持ちに関する講座）、高齢者理解に関する講座（高齢者の心と体について）	○	×	※コロナ対応により中止：健康福祉フェスティバル（福祉啓発イベント）、社協の仕事紹介（町内小中学校出前講座）、みんなのクリスマス会（町内小学生交流イベント）
29	真鶴町	×	×	×	×		○	×	
30	湯河原町	○	×	○	×		○	×	
集 計		14	6	4	7	—	25	13	—

7) 調査事業

No.	地域名	社会福祉全般調査	高齢福祉調査	障害福祉調査	児童福祉調査	ボランティア・住民の福祉活動調査	その他の実施調査の名称または概要
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	生活支援サービスの提供体制の構築に向けた、社会資源調査
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	○	地域診断を毎年2箇所程度実施予定
9	秦野市	○	×	×	×	○	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	○	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	次期福祉計画・福祉活動計画策定のために、町福祉課と合同で住民向けのアンケートを実施（無作為抽出）
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	○	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	○	○	×	×	×	新型コロナウイルス感染症流行に伴うテイクアウト飲食店・移動販売業者調査
29	真鶴町	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	
集 計		3	2	0	0	5	—

8) 各種団体の事務局担当

No.	地域名	老人クラブ連合会	民生委員児童委員協議会	地区社協連絡協議会	日本赤十字社	共同募金支会・分会	軍人遺族会	高齢者福祉関係団体	障害者福祉関係団体	児童福祉関係団体	母子福祉関係団体	父子福祉関係団体	ボランティア連絡協議会	災害ボランティアネットワーク	その他
1	横須賀市	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	
2	平塚市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	福祉施設部会/ひらつか地域介護システム会議
3	鎌倉市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	藤沢市更生保護女性会/支えあう地域づくり推進連絡会/藤沢市地域公益事業推進法人協議会/藤沢市保護司会/湘南ふじさわ子育て応援メッセ実行委員会/藤沢市ふれあい実行委員会/NPO連絡協議会
5	小田原市	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
9	秦野市	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
10	厚木市	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	社会福祉施設連絡会
11	大和市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
12	伊勢原市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
14	座間市	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	
18	清川村	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
21	大磯町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会
22	二宮町	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
24	大井町	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	
25	松田町	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	
26	山北町	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
27	開成町	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
集 計		14	4	13	1	30	3	3	11	1	2	0	20	2	—

9) ボランティアセンターの状況_①(職員体制)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	① VC担当(管理職等)		② VC担当(管理職以外)		VC担当職員計 (①+②)	②の職員について コーディネート、相談業務担当	
		専任	兼務	専任	兼務		専任	兼務
1	横須賀市	0人	1人	3人	1人	5人	1人	1人
2	平塚市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	2人
3	鎌倉市	0人	0人	1人	1人	2人	1人	1人
4	藤沢市	0人	0人	0人	11人	11人	0人	11人
5	小田原市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	2人
6	茅ヶ崎市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
7	逗子市	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
8	三浦市	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
9	秦野市	0人	1人	0人	3人	4人	0人	3人
10	厚木市	0人	0人	0人	4人	4人	0人	4人
11	大和市	1人	1人	1人	3人	6人	1人	3人
12	伊勢原市	0人	1人	0人	2人	3人	0人	2人
13	海老名市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
14	座間市	0人	1人	2人	0人	3人	2人	0人
15	南足柄市	0人	0人	0人	3人	3人	0人	3人
16	綾瀬市	0人	0人	2人	1人	3人	2人	1人
17	愛川町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
18	清川村	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
19	葉山町	0人	1人	0人	4人	5人	0人	5人
20	寒川町	0人	0人	3人	1人	4人	1人	3人
21	大磯町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
22	二宮町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
23	中井町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
24	大井町	0人	0人	0人	2人	2人	0人	2人
25	松田町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
26	山北町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
27	開成町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
28	箱根町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
29	真鶴町	0人	0人	0人	1人	1人	0人	1人
30	湯河原町	0人	1人	0人	1人	2人	0人	1人
集 計		1人	13人	12人	60人	86人	8人	63人

9) ボランティアセンターの状況_②(設置状況 他)

VC: ボランティアセンター
V: ボランティア

No.	地域名	VC(コーナー)の設置状況		地区VC			VC 運営委員会	V団体 連絡協議会	V登録制	
		センター (コーナー)の有無	「×」の場合、 VC機能の有無	設置単位	総数	設置数			個人V	団体V
1	横須賀市	○		地区社協	18	17	○	○	○	○
2	平塚市	○		—			○	○	○	○
3	鎌倉市	○		地区社協	9	5	○	○	○	○
4	藤沢市	○		行政区(地区社協)	14	12	×	○	○	○
5	小田原市	×	○	—			○	×	○	○
6	茅ヶ崎市	○		中学校区程度	13	13	○	○	○	×
7	逗子市	○		—			×	○	○	○
8	三浦市	○		—			×	○	○	○
9	秦野市	×	○	地区社協	7	1	×	○	○	○
10	厚木市	○		—			○	○	○	○
11	大和市	○		地区社協	11	5	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		—			○	○	○	○
13	海老名市	○		—			○	○	○	○
14	座間市	○		—			×	○	○	○
15	南足柄市	○		—			○	○	○	○
16	綾瀬市	○		地区社協	14	3	×	○	○	○
17	愛川町	○		—			○	○	○	○
18	清川村	×	○	—			×	×	○	○
19	葉山町	○		—			×	○	○	○
20	寒川町	○		—			○	○	○	○
21	大磯町	×	○	—			×	×	○	○
22	二宮町	○		—			×	×	○	○
23	中井町	×	○	—			×	○	○	○
24	大井町	×	○	—			×	×	○	○
25	松田町	○		—			○	○	○	○
26	山北町	○		—			○	○	○	○
27	開成町	×	○	—			○	×	○	○
28	箱根町	○		—			○	○	○	○
29	真鶴町	×	○	—			×	○	○	○
30	湯河原町	×	○	—			×	○	○	○
合計		21	9	—	—	—	16	24	30	29

9) ボランティアセンターの状況③(把握状況 他)

V: ボランティア

No.	地域名	V把握状況			ボランティアポイント制度				ボランティアポイント制度に関する補足
		個人V	団体V		導入状況	導入準備中の場合 開始時期	ポイント 管理機関	その他の場合	
			団体数	所属人数					
1	横須賀市	265人	125	4,334人	○		行政		
2	平塚市	188人	106	1,879人	×				
3	鎌倉市	2人	61	1,551人	×				
4	藤沢市	327人	148	6,575人	○		行政		市の制度について実務的な部分を社協が受託。対象者の活動支援と新規登録者の講習会実施
5	小田原市	395人	96	2,906人	○		社協		市受託事業
6	茅ヶ崎市	277人	53	2,152人	×				地区で導入検討しているところあり
7	逗子市	11人	32	700人	×				一部地域で限定的に試行中
8	三浦市	110人	44	1,098人	○		行政		社協イベントにおいてもポイント付与
9	秦野市	83人	108	4,815人	×				
10	厚木市	27人	76	4,294人	×				
11	大和市	256人	55	1,145人	○		行政		
12	伊勢原市	142人	127	11,103人	○		行政		
13	海老名市	201人	67	1,148人	○		社協		
14	座間市	349人	55	1,246人	×				
15	南足柄市	161人	13	159人	×				
16	綾瀬市	159人	50	1,431人	×				
17	愛川町	35人	78	506人	○		行政		
18	清川村	15人	1	42人	×				
19	葉山町	55人	45	2,270人	○		行政		
20	寒川町	123人	12	236人	○		社協		行政からの委託事業「シニア元気ポイント事業」
21	大磯町	7人	21	319人	×				
22	二宮町	7人	35	672人	×				
23	中井町	10人	17	355人	×				
24	大井町	68人	14	384人	×				
25	松田町	32人	9	127人	○		行政		介護予防ボランティア活動が対象
26	山北町	11人	6	72人	○		行政		
27	開成町	21人	9	155人	×				
28	箱根町	24人	10	76人	×				
29	真鶴町	3人	13	238人	×				
30	湯河原町	62人	8	76人	×				
集 計		3,426人	1,494	52,064人	12	—	—	—	—

9) ボランティアセンターの状況_④ (業務対象)

No.	地域名	福祉分野を 主たる活動分野とする ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	教育、まちづくり、災害等、 福祉関係者や社協と密接に関係して活動している ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)	福祉分野以外の ボランティアグループ・団体 (法人格の有無は不問)
1	横須賀市	○	○	○
2	平塚市	×	×	×
3	鎌倉市	○	○	×
4	藤沢市	○	○	○
5	小田原市	○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	○	×
7	逗子市	○	○	○
8	三浦市	○	○	○
9	秦野市	○	○	○
10	厚木市	○	○	○
11	大和市	○	○	○
12	伊勢原市	○	×	×
13	海老名市	×	×	×
14	座間市	○	○	○
15	南足柄市	○	○	○
16	綾瀬市	○	○	○
17	愛川町	○	○	○
18	清川村	○	○	○
19	葉山町	○	○	○
20	寒川町	○	○	○
21	大磯町	○	○	×
22	二宮町	×	○	○
23	中井町	○	×	○
24	大井町	×	○	○
25	松田町	○	○	×
26	山北町	○	○	○
27	開成町	○	○	×
28	箱根町	○	×	○
29	真鶴町	○	○	×
30	湯河原町	○	○	×
集 計		26	25	20

9) ボランティアセンターの状況 ⑤ (保険の取り扱い)

総合補償：福祉サービス総合補償
送迎補償：送迎サービス補償

No.	地域名	保険の取り扱い				保険の手続きに関する窓口対応時間			
		活動保険	行事保険	総合補償	送迎補償	平日	土曜	日曜・祭日	備考
1	横須賀市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
2	平塚市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
3	鎌倉市	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
4	藤沢市	○	○	○	○	月～金 9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00 (第3日曜日除く)	地域福祉活動センター運営日時に準ずる
5	小田原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
7	逗子市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
8	三浦市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
9	秦野市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
10	厚木市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
11	大和市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	8:30～17:15	休業日	
12	伊勢原市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
13	海老名市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
14	座間市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
15	南足柄市	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
16	綾瀬市	○	○	○	○	月～金 9:00～17:00	休業日	休業日	
17	愛川町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
18	清川村	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
19	葉山町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
20	寒川町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
21	大磯町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
22	二宮町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
23	中井町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
24	大井町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
25	松田町	○	○	×	×	月～金 8:30～17:00	休業日	休業日	
26	山北町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
27	開成町	○	○	○	○	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
28	箱根町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
29	真鶴町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
30	湯河原町	○	○	○	×	月～金 8:30～17:15	休業日	休業日	
集 計		30	30	27	21	—	—	—	

10) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	災害VCの運営訓練	災害に関するマニュアル・指針
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	よこすか高齢者保健福祉計画	×	×	○
2	平塚市	○	市が行う被災者の応急救護対策への協力 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 その他、被災者の生活支援	×		○	○	○
3	鎌倉市	○	災害時におけるボランティアセンター開設と運営に関する協定	×		×	×	○
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営	○	藤沢市地域福祉計画2026	×	×	×
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		○	○	○
6	茅ヶ崎市	○	・ボランティア団体、NPOとの連携 ・災害ボランティアの活動環境の整備 ・災害時におけるボランティア活動の受入れ等についての整備推進 ・各種団体等との連携、協力体制づくり ・市と連携した災害ボランティアセンターの設置運営訓練及びボランティアコーディネーターの育成 ・災害ボランティアセンター関連ホームページの立上げ、ボランティアの募集 ・災害救助法の適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付	×		×	×	○
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	×		×	○	○
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター、福祉避難所	×		×	×	○
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの運営	×		×	×	○
10	厚木市	○	災害救援ボランティア支援センター設置・運営	×		○	○	○
11	大和市	○	災害時ボランティアセンター設置・運営(活動支援担当) ボランティア保険加入手続き	○	地域福祉計画	×	×	○
12	伊勢原市	○	・災害ボランティア支援センターの運営 ・ボランティア組織との連絡調整 ・生活福祉資金の貸付け	×		×	×	○
13	海老名市	○	・災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ・災害ボランティアネットワークとの連携 ・総合福祉会館の指定管理者として、高齢者向け福祉避難所の運営	×		×	×	○
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンターの設置及び運営	○	行政計画ではないが、行政・青年会議所・社協で災害時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう協定を締結している。	○	○	○
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画	×	○	○

10) 災害に関する取り組み①(計画上の社協の位置づけ等)

VC: ボランティアセンター

No.	地域名	地域防災計画		他の行政計画		行政の防災訓練への参加	災害VCの運営訓練	災害に関するマ
		社協の位置づけ	「〇」の場合、その役割の概要	社協の位置づけ	「〇」の場合、その計画の名称			
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンター設置	○	地域福祉計画	×	×	○
17	愛川町	○	・災害時職員動員配備 ・避難行動要支援者の避難誘導 ・災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
18	清川村	○	ボランティアセンターを立ち上げる村保健福祉課に協力する。	×		○	○	○
19	葉山町	○	災害救援ボランティアセンターの設置運営	○	地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画	×	×	○
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画、災害ボランティア体制づくり支援	○	○	○
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの設置	×		×	×	○
22	二宮町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営 災害救援ボランティアの育成・支援・受入 生活福祉資金の貸付	×		×	×	○
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンターの設置・運営	○	中井町地域防災計画	×	×	○
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		×	×	○
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営	×		○	○	○
26	山北町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	○	山北町地域防災計画	×	○	○
27	開成町	○	災害ボランティアセンター設置運営	×		×	○	×
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営	×		○	○	○
29	真鶴町	○	避難・援護班、(ボランティア)受け入れ班	×		×	×	○
30	湯河原町	×		○	湯河原町地域福祉計画	○	×	×
集 計		29	—	11	—	10	13	27

10) 災害に関する取り組み②（協定、支援実績 等）

* BCP：事業継続計画 ○：策定済 □：検討中 ×：なし

No.	地域名	災害に関する協定		被災地支援の実績			その他、要援護者支援に関する社協独自の取り組みについて補足	有無*のBCPの
		協定の有無	「〇」の場合、その協定先	独自の被災地支援	募金 募金箱 街頭募金			
1	横須賀市	○	横須賀市	—	×	×	横須賀しゃべり場（東日本大震災避難者支援）（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	○
2	平塚市	○	平塚市、平塚青年会議所	—	○	×		□
3	鎌倉市	○	鎌倉市、鎌倉青年会議所	—	×	×		×
4	藤沢市	○	藤沢市、NPO法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク	—	×	×		×
5	小田原市	○	小田原市	—	○	×		×
6	茅ヶ崎市	○	茅ヶ崎市	—	○	×	要援護者支援に関する社協独自は無し	□
7	逗子市	×		—	○	×		×
8	三浦市	○	三浦市	—	○	×		×
9	秦野市	○	秦野市	—	×	×		□
10	厚木市	○	厚木市、厚木青年会議所	—	○	×		×
11	大和市	×		—	×	×	地区社協における日頃からの顔の見える関係づくり（訪問、サロン、個別支援）	×
12	伊勢原市	○	伊勢原市、伊勢原青年会議所	—	○	○		×
13	海老名市	○	海老名市、青年会議所、災害ボランティアネットワーク	—	○	×		×
14	座間市	○	座間市 座間青年会議所	—	○	○		□
15	南足柄市	○	南足柄市 2市8町社協	—	×	×	・ふれあい出前講座での防災関連講座の実施 ・災害に関する学習会の開催（2回）	×
16	綾瀬市	○	綾瀬市、あやせ災害ボランティアネットワーク	—	×	×	地区社協協力のもと、要支援者を対象とした「災害時あんしん袋」を配布	×
17	愛川町	×		東日本大震災で被災した釜石市の支援を目的に社協で運営する売店において物産フェアを実施。	○	×		×
18	清川村	×		—	×	×	毎年災害ボランティアセンター運営スタッフを養成し、センター運営の訓練を実施。	×
19	葉山町	×		—	○	×	町内会等へ見守り支援の関係づくりを目的とした防災袋の無償提供	×
20	寒川町	○	寒川町	—	○	×		□
21	大磯町	○	大磯町	—	×	×		×
22	二宮町	○	二宮町、平塚青年会議所	—	×	×		○
23	中井町	○	中井町	—	○	×		×
24	大井町	○	大井町	—	×	×		×
25	松田町	○	松田町	東日本大震災被災地支援チャリティ販売	○	×		□
26	山北町	○	山北町、足柄上地区・西湘地区社協2市8町	—	○	×		□
27	開成町	○	開成町	—	○	×		×
28	箱根町	○	箱根町 小田原箱根青年会議所（JC） 西湘地区・足柄上地区社会福祉協議会（2市8町）	—	○	×	災害義援金募集についてのホームページを活用した周知	×
29	真鶴町	○	真鶴町、小田原青年会議所、足柄上・西湘地区社協	—	○	×	要援護者マップの作成	×
30	湯河原町	○	湯河原町	—	○	×		×
集 計		25	—	—	19	2	—	2

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
1	横須賀市	① 当事者組織化助成事業	当事者活動の組織化を行うことを目的とする団体	その設立並びに運営等、活動に必要な経費の一部を助成する	0	90,000円	共募
2	平塚市	① 社明運動助成事業	社会を明るくする運動推進	社会を明るくする運動の推進団体の活動費	1	180,000円	共募
		② 在住外国人共生事業	横内プロジェクト	在住外国人生活支援実践活動への支援	1	150,000円	共募
		③ 地域活動支援センター等利用者活動促進事業	地域活動支援センター等	利用者の知識や技術、生活の質の向上に資する機械器具等の購入助成（2分の1助成）	2	500,000円	基金
		④ 地域活動支援センター等補助事業	地域活動支援センター等、グループホーム等、障がい児デイサービス	利用者への慰労に関する事業への助成	19	(地活) 100,000円 (グループホーム等) 60,000円 (障がいデイ) 35,000円	基金
		⑤ 点訳、音訳奉仕団助成事業	平塚点訳赤十字奉仕団、平塚音訳赤十字奉仕	点訳、音訳の活動費（広報誌、書類等の点訳音訳依頼等の活動費）	2	(点訳) 85,000円 (音訳) 10,000円	基金
		⑥ ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ	ボランティアグループの活動費	49	100,000円	基金
		⑦ ボランティア連絡会助成事業	平塚ボランティア連絡会	平塚ボランティア連絡会の活動費	1	150,000円	基金
		⑧ 団体育成事業	老人クラブ、母子福祉なでしこ会、福祉当事者団体（15団体）	活動費の助成	15	(老人クラブ) 90,000円 (当事者団体) 36,000円	共募
		⑨ 子育て支援育成事業	子育て支援グループ	地域との交流を目的とする運営費の一部補助	23	50,000円	共募
		⑩ 小泉基金福祉活動助成事業	小学校・中学校・高校・特別支援校	生徒が社会福祉への理解を深める為の福祉活動に対する助成	12	100,000円	基金
3	鎌倉市	① 地区社協への助成	地区社協	地区社協運営経費等の助成	9	特に規定なし	共募
		② 福祉当事者団体への助成	福祉当事者団体	福祉当事者団体の運営経費助成	10	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ等助成	ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	ボランティア活動の振興を図るための助成	19	50,000円	その他
		④ 有償福祉サービス団体への助成	有償福祉サービス団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	その他
		⑤ 福祉関係団体への助成	福祉関係団体	地域福祉活動の推進を図るための助成	1	特に規定なし	共募
4	藤沢市	① 愛の輪福祉基金運用支援事業	ボランティアグループなど非営利活動団体	基金実果を主財源とする助成事業（市受託事業）	136	15,000円～600,000円 ※事業ごとに上限が異なる	その他
		② 地域福祉活動増進事業	地域福祉を進める住民活動等	立ち上げ時や事業の拡大等に対する支援	4	300,000円	共募
5	小田原市	① 年末たすけあい義援金配分事業	地域活動支援センター、子育てサークル、私設保育施設、児童・障がい・高齢者福祉関係団体	活動費の助成	116	50,000円	共募
		② ボランティアセンター寄託金配分事業	登録ボランティアグループ、ボランティア連絡協議会	活動費の助成	46	60,000円	寄付
6	茅ヶ崎市	① 茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会活動費補助	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会	地区社会福祉協議会の連携を図り、地域福祉の総合的推進を目指す	1	100,000円	寄付 会費
		② 茅ヶ崎ボランティア連絡会活動費助成	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティアグループ及び個人ボランティアの相互の連絡、協調とその充実並びに発展を図る。	1	250,000円	会費 寄付
		③ 茅ヶ崎ボランティア連絡会広報紙発行補助	茅ヶ崎ボランティア連絡会	ボランティア活動を振興するため、情報提供の充実を図る	1	300,000円	会費 寄付

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
6	茅ヶ崎市	④ ボランティアグループ・当事者団体等活動費助成	ボランティアグループ・当事者団体等	ボランティアグループ及び当事者団体等の自主的な福祉学習や活動の充実を図り、また、住民参加による先駆的、開拓的な福祉活動等を通じて、地域における住民の共同性を高める活動をはぐくみ、地域福祉の一助とする	44	100,000円	会費 寄付
		⑤ 茅ヶ崎市老人クラブ連合会運動会助成	茅ヶ崎市老人クラブ連合会	明るく活力ある長寿社会を創造し、老人の健康保持増進及び福祉の向上を図る	1	100,000円	会費 寄付
		⑥ 障害者ふれあい事業助成	茅ヶ崎市身体障害者福祉協会、茅ヶ崎手をつなぐ育成会、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会	障害者の社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動への参加促進を図る	2	100,000円	会費 寄付
		⑦ 母子寡婦福祉会レクリエーション助成	母子寡婦福祉会	母子家庭及び寡婦に対して、レクリエーションその他休養のための便宜の供与に寄与するため	1	70,000円	会費 寄付
		⑧ 福祉教育助成	市内の各小学校、中学校、高校	児童生徒に対し、福祉マインドや社会連帯の意識をはぐくみ福祉活動への理解を深めるため、福祉教育を推進する学校へ助成	1	予算の範囲内 (R元年度実績20,000円)	寄付 会費
		⑨ 地域作業所連絡会助成	地域作業所連絡会	地域作業所相互の連絡協調を深め、市内に設置されている地域作業所の福祉の向上に資する	1	80,000円	寄付 会費
		⑩ 民生委員児童委員協議会助成	民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の人格識見の向上を図り、地域に根ざした福祉サービスの公共性、信頼性、効率性を確保する	1	予算の範囲内 (R2年度実績686,000円)	寄付 会費
7	逗子市	① 当事者等団体助成金	当事者団体	活動費等の助成	7	50,000円	共募
		② ボランティア団体助成金	ボランティア団体	活動費等の助成	15	50,000円	共募
8	三浦市	① フレイル予防緊急支援事業たすけあい活動応援金	サロン	感染予防対策	19	10,000円	共募
9	秦野市	① 福祉団体育成費補助金	福祉団体	市内で活動を行っている福祉団体に助成を行う	11	150,000円	共募
		② 地区ボランティアコーディネーター活動助成金	各地区のボランティアコーディネーター	各地区のボランティアコーディネーターに助成金の交付	5	45,000円	共募
		③ ボランティア団体活動助成金	本会登録ボランティア団体	市内で活動を行っているボランティア団体に助成を行う	24	80,000円	共募
10	厚木市	① ボランティア団体活動助成事業	本会VC登録ボランティアグループ	事業費・運営費の一部を助成	33	運営費 30,000円 周年事業費 20,000円	会費
		② 障がい者支援団体助成事業	本会VC登録ボランティアグループのうち、障がい者支援ボランティアグループ	運営費・事業費の一部を助成	4	運営費 100,000～ 200,000円 事業費 30,000～ 100,000円	会費
		③ 福祉団体等助成事業	自らの課題解決に向けて自主的な活動を行っている福祉団体等や複数の福祉団体等が共通の目的をもって事業を実施するための連合組織等	運営費・事業費の一部を助成	11	運営費 30,000～ 50,000円 事業費 10,000～ 150,000円	会費
		④ 地域活動支援センター助成事業	特定非営利活動法人である地域活動支援センター	需要費、通所登録者へのレクリエーション活動、その他運営に要する経費を助成	5	90,000～120,000円 (登録者数により)	共募
		⑤ 年末たすけあい助成事業	障害者就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター	年末事業等に助成	17	50,000円	共募
		⑥ 保育所児童支援事業	市内認可及び施設保育園(事業所内保育施設除く)	図書、描画用資材、音楽媒体とその再生用機材、その他児童教育教材の購入経費を助成	47	認可保育園10,000円 施設保育園50,000円	会費

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
11	大和市	① 福祉活動助成金	福祉関係団体、当事者団体、ボランティアグループ	地域福祉の向上に貢献することを目的に実施する各種福祉団体の活動及び事業に対し福祉活動助成金を交付する。	13	設定なし	共募
		② 年末たすけあい配分	法外施設、当事者団体、NPO、学校、ボランティアグループ、地区社協	民間のたすけあいの心を基調とした地域福祉の振興を願い、ともに生きるまちづくりに貢献する	79	150,000円	共募
12	伊勢原市	① 当事者支援組織助成金	当事者団体	当事者団体が行う事業に対し、助成	56	89,000円	会費
		② 民生委員児童委員協議会助成金	伊勢原市民生委員児童委員協議会	民生委員が行う事業に対し、助成	1	50,000円	会費
		③ 更生保護団体助成金	更生保護団体	更生保護団体が行う事業に対し、助成	2	30,000円	会費
		④ 小地域活動推進事業	小地域活動団体	地域住民の参加と協働により、支え合い・たすけあい活動（サロン活動）等を行う団体に対し、助成	11	200,000円	共募
		⑤ ふれあいミニテイ開催事業	介護予防を目的とする地域の高齢者	介護予防を目的に地域で高齢者を対象に実施されるミニテイ（サロン）に対し助成	36	162,000円	その他
13	海老名市	① ボランティアグループ活動助成事業	ボラ連加盟団体、ボラ連	ボラ連加盟団体とボラ連に助成	10	加盟団体70,000円 ボラ連200,000円	共募
		② 年末たすけあい援護事業	地域活動団体、当事者団体、NPO法人等	活動費、整備費を助成	19	活動費：50,000円 整備費：25,000円	共募
		③ 福祉団体育成事業	NPO法人・ボランティア団体	運営費を助成	12	補助金交付要綱により支給	共募
		④ 協力者育成事業	社協事業・共同募金事業協力団体	運営費を助成	5	補助金交付要綱により支給	共募
14	座間市	① 福祉団体活動助成事業	老人クラブ・ボランティアグループ・当事者団体	活動助成	8	660,000円	会費
		② 年末たすけあい援護事業	ボランティア団体・NPO・私設保育施設・障害者地域作業所・当事者団体	活動助成	51	・障害者地域作業所 80,000円+@500円× (市内在住)通所者数 ・私設保育施設 20,000円+@500円× (市内在住)園児数 ・NPO(特定非営利活動 法人)福祉団体50,000円 ・当事者団体30,000円 ・ボランティア団体 10,000円	共募
		③ ボランティア活動推進事業	ボランティアグループ	活動助成	23	70,000円	会費 寄付
15	南足柄市	① 当事者団体助成金	当事者団体	活動に対する助成	2	36,000円	会費 共募
		② ボランティアグループ助成金	ボランティア協会 ボランティアグループ	活動に対する助成	8	35,000円	会費 共募
		③ 地域福祉会助成金	自治会地区毎にある各地域福祉会	活動に対する助成	34	40,000円	会費 共募
16	綾瀬市	① 地域福祉事業交付金	自治会	住民会費の一部を還元	14	前年度住民会費の10%	会費
		② 福祉当事者団体助成金	福祉当事者団体等	福祉当事者団体等への事業費助成	7	300,000円	会費 共募
		③ 小・中学校福祉推進事業	小・中学校	小・中学校への福祉啓発事業助成	14	50,000円	会費 共募
		④ 福祉ボランティアグループ事業助成金	ボランティアグループ	ボランティアグループへの事業費助成	10	100,000円	会費 共募

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成団体数	1件あたりの助成上限額	助成財源
17	愛川町	① 地域福祉活動等助成事業	自治会、地域福祉活動推進団体など	地域福祉の推進と福祉団体の育成を図るため、地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成金を交付する	35	200,000円	会費 共募
		② 福祉教育活動助成事業	町内小、中学校	学校教育の一環として行う福祉教育活動に対して助成を行う	9	30,000円	共募
		③ ボランティアグループ・当事者等活動団体助成事業	町内で活動する団体、活動実績が1年以上あるボランティアグループ	地域で行う福祉活動に要する経費に対して助成を行う	10	ボランティアグループ 100,000円 当事者団体 30,000円	基金
18	清川村	① ボランティアグループ活動援助	村内のボランティアグループ	活動資金・学習のより一層の向上と地域福祉推進	1	200,000円	会費
		② 年末たすけあい運動配分事業 年末年始地域活動費配分	住民主体による地域活動を行う団体	年末年始に行う活動に対しての活動費配分	未定	10,000円	共募
19	葉山町	① 年末たすけあい運動助成事業「小規模助成」	町内の非営利団体	「たすけあい」を目的に要綱で指定する活動の経費	21	40,000円	共募
		② 年末たすけあい運動助成事業「一般助成」	町内の非営利団体	①と同じだが公開審査による審査を要する	4	400,000円	共募
		③ 年末たすけあい運動助成事業「災害ボランティアセンター助成」	災害救援ボランティアグループ	災害ボランティアセンター設置及び平時の活動	1	100,000円	共募
		④ ふれあいいきいきサロン助成事業	ふれあいいきいきサロンを実施する町内の団体	ふれあいいきいきサロンの活動・備品購入費	17	15,000円 (初年度のみ45,000円)	会費
20	寒川町	① 地域福祉活動推進のための助成事業	ボランティアグループ等へ	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	14	100,000円	会費
		② 地域福祉活動推進のための助成事業	自治会（小地域福祉活動に取り組んでいる自治会）	地域福祉推進のため住民が主体的に活動している内容に対し、当該年度の活動経費を助成することで活動を支援する。	18	90,000円	会費
		③ 地域福祉活動推進のための助成事業	町内小中学校	児童、生徒に思いやりや助け合いの心を育み、福祉に関する活動の普及を図ることを目的に、学校における福祉の学び場の実施のための助成金を交付する。	8	20,000円	会費 共募
		④ 地域福祉活動推進のための助成事業	福祉団体協議会	活動経費の一部を助成し、福祉団体相互の連絡を密にするとともに、各種団体の育成及び活動推進の一助とする	1	活動内容及び他の財源を勘案して、予算の範囲内において社協の会長が決定	会費
21	大磯町	① 助成事業	町内の福祉関係団体	民間福祉活動の振興及び推進を図るための助成	7	50,000円	共募
		② ボランティアグループの育成	町内のボランティア団体	ボランティアグループの育成を図り地域福祉の増進に努める。	29	80,000円	会費 共募
22	二宮町	① 福祉団体等育成費	更生保護団体	団体活動費の助成	2	1団体20,000円	会費
		② ボランティア団体等活動費助成	登録ボランティア団体	ボランティア団体の活動費の助成	11	全体で170,000円程度	寄付
		③ 地域福祉事業（共同募金配分金）及び福祉団体への補助金	町内に活動拠点のある地域福祉団体	地域福祉活動の推進及び福祉団体の育成	15	1団体70,000円	共募
23	中井町	① ボランティアグループ活動育成事業	ボランティア団体	活動費の助成	6	10,000円～30,000円	会費
		② ボランティア連絡会活動育成事業	ボランティア団体	活動費の育成	1	50,000円	会費
		③ 福祉活動校助成事業	町内の小中学校	活動費の助成	1	10,000円～30,000円	基金
		④ 子育て支援活動促進事業	子育てを支援とする団体	活動費の助成	1	130,000円	基金

11) 助成事業の実施

No.	地域名	事業名称	対象	概要	助成 団体数	1件あたりの 助成上限額	助成 財源
23	中井町	⑤ ゆめクラブ能力活用促進事業	老人クラブとして活動している団体	活動費の助成	1	20,000円	基金
		⑥ 小地域福祉活動事業	自治会単位として地域に適した福祉活動をしている団体	活動費の助成	6	30,000円	会費
24	大井町	① ボランティアグループ活動助成金	ボランティアグループ	ボランティアセンター登録のボランティアグループに対して、その活動内容に応じた活動助成金を交付	3	100,000円	共募 会費
		② 小地域福祉活動推進組織活動助成金	小地域福祉活動推進組織	自治会を単位とする当該組織に対し、基本額・事業実施状況、会費実績に応じて、活動助成金を交付。	13	基本額と前年度の自治会を単位とする一般会費総額の20%の範囲で助成	会費
25	松田町	① 小地域福祉活動推進組織助成事業	自治会	自治会が行うコミュニティ活動や地域福祉活動に助成	24	80,000円	会費
		② ボランティアグループ活動助成金	登録ボランティアグループ	登録グループの活動資金に助成	9	80,000円	会費
26	山北町	① ボランティアグループ助成	ボランティアグループ	ボランティア活動に対する助成	6	40,000円	会費
		② 当事者団体助成金	当事者団体助成金	活動費等の助成	5	団体の規模等による (総額540,000円)	会費
		③ 小地域サロン活動助成	サロン実施団体	サロン実施の助成	9	30,000円	会費 共募
		④ 地区福祉協議会助成金	8地区福祉協議会	地区の地域福祉活動の助成	8	450,000円	会費 その他
27	開成町	① ボランティアグループ等活動助成	ボランティアグループ	各団体より申請を受け、活動費の一部を助成する	6	総額134,000円	会費
		② 生活支援サービス助成金	生活支援サービス推進組織	推進事業（組織）立上げ後の運営資金	2	90,000円	その他
28	箱根町	① サロン助成事業	サロン団体	サロン活動費の助成	4	48,000円	共募
		② ボランティアグループ助成事業	ボランティアグループ団体	ボランティア団体への助成	4	70,000円	共募
29	真鶴町	① 地区団体連絡調整活動事業	町内住民活動団体	町内の各種福祉団体の育成と活動の推進を図ることを目的に助成をおこなう。	4	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費
		② ボランティアグループ活動助成事業	福祉活動に携わるボランティア団体	町内のボランティアグループの活動助成と活動に対する援助をおこなう。	2	予算の範囲内において調整のうえ決定。	会費 共募
30	湯河原町	① ボランティアグループ活動助成事業	ボランティア連絡協議会所属のボラG	助成金の交付	6	120,000円	会費
		② 年末たすけあい配分金事業	ボランティア連絡協議会以外のボラG	助成金の交付	5	30,000円	共募

3. 相談支援・権利擁護部門

1) 総合相談の体制

No.	地域名	総合相談体制の要となる部署名等	総合相談体制として、複合的な課題解決へ向けての取り組み				総合相談対応に関する職員の育成	
			対象となる相談の有無	社協内での課題・情報の共有化	外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定	住民が相談しやすい環境の整備	内部研修の実施	外部研修の活用
1	横須賀市	全局対応	×		×		×	×
2	平塚市	地域福祉推進課	○	○	○		×	○
3	鎌倉市	地域福祉係	×		□	「なんでも相談」の窓口周知を図った。新たに相談スペースを確保した。	○	○
4	藤沢市	地域福祉課 コミュニティソーシャル ワーカー担当	○	○	○	チラシ、ホームページ、会議体の場で周知している。	○	○
5	小田原市	福祉まるごと相談	○	○	○	福祉まるごと相談	○	○
6	茅ヶ崎市	地域福祉担当（ボランティアセンター、障害者生活支援センター、地区担当）、生活支援担当（あんしんセンター、貸付担当）	○	○	○	コーディネーター配置事業等で地区VCを活用した相談窓口を設置。	○	○
7	逗子市	地域福祉推進係・地域生活支援係	×		×		×	×
8	三浦市	相談支援課	○	○	×		○	○
9	秦野市	相談支援班	○	○	○	出張相談「まちかど福祉相談室」	○	○
10	厚木市	援護係	○	×	×	ホームページ、広報紙での周知	×	×
11	大和市	生活支援課	○	○	○	愛称等は特に設けていない。	×	○
12	伊勢原市	相談支援係	×		×		×	×
13	海老名市	総合支援グループ	○	○	○	えびな成年後見・総合相談センター障がい者相談（K・T・S）	○	○
14	座間市	全局対応	×		×	体制整備・窓口設置は今後の課題。現在市と連携し対応している。	×	×
15	南足柄市	—	×		×		×	×
16	綾瀬市	地域福祉生活係	○	○	○	地域なんでも相談開設	×	○
17	愛川町	地域在宅援護班	○	○	○		×	×
18	清川村	地域福祉係	○	○	○		×	×
19	葉山町	はやま住民福祉センター	○	○	○		×	○
20	寒川町	地域福祉担当	○	○	○	相談ブースの増設	×	×
21	大磯町	地域支援、地域包括支援センター	○	×	○		×	×
22	二宮町	地域包括支援センター	○	×	○	住民の利便性を考慮し町役場庁舎内に地域包括支援センターを設置している	×	○
23	中井町	心配ごと相談事業、成年後見無料相談会、高齢者あんしん相談センター	○	○	○	「心配ごと相談所」及び「成年後見無料相談会」の名称で開設し、「高齢者あんしん相談センター」は常時開設。	×	○
24	大井町	全局対応	○	○	○	相談内容に応じて、窓口での相談ではなく独立した場所以外での対応	×	×
25	松田町	地域福祉推進係	○	○	○	広報紙など	×	○
26	山北町	全局対応	○	○	○		×	×
27	開成町	相談支援・権利擁護部門『総合生活相談所の開設』	×		○		×	×
28	箱根町	地域の相談ステーション「もっともっと」	○	○	○	町内5地区に地区担当を配置。地域の相談ステーション「もっともっと」としてアウトリーチ型の相談対応をR2年度より開始	○	○
29	真鶴町	全局対応	×		□		×	×
30	湯河原町	全局対応	×		□	月1回開催・地方紙等で周知 ※令和2年度はコロナ禍により休止	×	○
集 計			21	18	20		8	16

2) 地域包括支援センター

No.	地域名	設置総数	運営法人別 設置数内訳					設置の有無		地域包括支援センター運営協議会と社協の関わりの有無
			市町村直営	社協運営	(社協を除く)社会福祉法人運営	医療系法人運営	その他	基幹型センター	機能強化型センター	
1	横須賀市	12	0	0	11	0	1	×	×	×
2	平塚市	13	0	1	9	2	1	×	×	×
3	鎌倉市	10	0	1	6	3	0	×	×	○
4	藤沢市	18	0	0	15	3	0	○ (社協以外運営)	×	○
5	小田原市	12	0	0	8	0	4	×	×	○
6	茅ヶ崎市	13	0	0	7	4	2	○ (社協以外運営)	×	×
7	逗子市	3	0	1	0	2	0	○ (社協以外運営)	×	×
8	三浦市	2	0	1	1	0	0	×	×	×
9	秦野市	7	0	0	3	2	2	×	×	○
10	厚木市	10	0	0	8	2	0	×	×	○
11	大和市	9	0	1	8	0	0	×	×	○
12	伊勢原市	5	0	1	4	0	0	×	×	×
13	海老名市	6	0	0	4	2	0	○ (社協運営)	×	○
14	座間市	6	0	1	3	2	0	×	×	×
15	南足柄市	2	0	1	1	0	0	○ (社協以外運営)	×	○
16	綾瀬市	5	1	0	3	1	0	○ (社協以外運営)	×	○
17	愛川町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
18	清川村	1	1	0	0	0	0	×	×	○
19	葉山町	2	0	1	1	0	0	×	×	○
20	寒川町	1	0	1	0	0	0	×	×	×
21	大磯町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
22	二宮町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
23	中井町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
24	大井町	1	1	0	0	0	0	×	×	×
25	松田町	1	1	0	0	0	0	○ (社協以外運営)	○ (社協以外運営)	○
26	山北町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
27	開成町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
28	箱根町	1	0	1	0	0	0	×	×	○
29	真鶴町	1	1	0	0	0	0	×	×	○
30	湯河原町	1	0	0	0	1	0	×	×	○
集 計		148	5	17	92	24	10	7	1	21

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み①

○ 受託中 □ 受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況					整備状況に関する補足事項	利 用 年 支 援 見 制 度	成 支 法 年 援 人 後 見 事 業 後 見 制 度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関 係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み
		地域の 設置状況	社協受託状況*								
			広報	相談	制度利用 促進	後見人 支援					
1	横須賀市	設置済(行政 直営)	□	□	□	□	令和2年4月に市福 祉部地域福祉課内 に設置。社協の位 置付けは市から受 託している「よこ すか市民後見人等 運営事業」を通じ て市と連携し成年 後見制度の利用促 進を図る体制に なっている。	×	×	(養成)市民後見人養成研修 (支援)市民後見人連絡会 (年4回。うち1回は研修)。 市民後見人養成研修の聴 講。後見等事務に関する活 動報告書の提出と相談・指 導。法律顧問契約の締結。	市民後見人の後見等監 督人を法人として受任
2	平塚市	未設置	□	□	□	□	平塚市成年後見制 度利用促進基本計 画において、計画 期間内に中核機関 を設置するとされ ている。	○	×	市民後見人養成講座を開講 している。令和2年度まで に7期開講。現在、隔年で 受講者を募集。 養成後の講座修了者は、市 社協の法人後見の支援員と して活動。2か月に1回、 研修として、後見支援員全 体会を開催している。 選任された市民後見人 には、研修講座や「第三者 後見人研修交流会」を開催 している。	—
3	鎌倉市	未設置						○	○		—
4	藤沢市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○		○	○	①市民後見人バンク登録管 理 ②市民後見人フォローア ップ研修とバンク登録者の情 報交換会 ③市民後見人保険加入手続 ④受任者の定期面談、報告 ⑤QJT	市民後見講座
5	小田原市	未設置						×	×	—	—
6	茅ヶ崎市	未設置					令和元年度より市 主催成年後見制度 利用促進研究会に て検討開始。NPO 成年後見支援セン ター、市社協と市 で打合せ。R5年度 設置に向けて調整 中。	×	×	市民後見人養成事業とし て、養成及びフォロー研 修、受任調整、受任後の フォロー	—
7	逗子市	未設置						×	×	—	—
8	三浦市	未設置						×	×	—	—
9	秦野市	未設置					成年後見利用支援 センターを設置	○	○	養成を行っていない。	成年後見利用支援セン ター設置
10	厚木市	設置済 (委託運営)	○	○	○	○		○	×	市民後見人候補登録者資質 向上研修	成年後見相談、高齢 者・障がい者の虐待通 報受付、終活相談、虐 待防止研修会、出前講 座
11	大和市	未設置						×	○	市民後見人候補者としてバ ンク登録している方を対象 にフォローアップ研修等を 実施	成年後見専門相談の実 施

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み①

○ 受託中 □ 受託予定あり

No.	地域名	中核機関の整備状況					整備状況に関する補足事項	利 用 年 支 援 見 事 業 制 度	成 法 支 援 年 後 見 事 業 制 度	市民後見人の養成、 支援に関する取り組み	左記(市民後見人関 係) 以外の 権利擁護に関する 取り組み
		地域の 設置状況	社協受託状況*								
			広報	相談	制度利用 促進	後見人 支援					
12	伊勢原市	未設置						×	×	定期面談(受任当初毎月、 3か月以降は3か月ごと) 保険加入、全体研修会(年 10回)、サポート連絡会 への参画等	成年後見・権利擁護一 般相談、専門相談、市 民向け講演会、出前講 座、連絡会の設置、権 利擁護協力員登録制度
13	海老名市	未設置	□	□	□	□	えびな成年後見・ 総合相談センター は、市受託事業と して広報・相談・ 利用促進・後見人 支援の4つの機能を 担っているが、中 核機関としての指 定は受けていな い。	×	×	市民後見人より月1回の活 動報告を受け、支援に必要 な助言を行った。	成年後見に関する市民 普及啓発セミナー等を 実施予定。
14	座間市	未設置						○	○	H30年度 1回目の養成講 座、継続研修	市民または専門職向け の講座を予定
15	南足柄市	未設置						×	×	—	—
16	綾瀬市	未設置					令和4年度から協議 会事務局受託予定	○	○	市民後見人養成講座修了者 が市民後見サポーターとし て活動。	—
17	愛川町	未設置					次年度の中核機関 設置に向け、行政 と社協で家裁との 情報交換を行って いる。	×	×	—	権利擁護相談会の実施 (月1回)
18	清川村	未設置						×	×	—	—
19	葉山町	未設置						×	×	—	—
20	寒川町	未設置						×	○	—	—
21	大磯町	未設置						×	×	—	—
22	二宮町	未設置						×	×	—	—
23	中井町	未設置						×	×	—	—
24	大井町	未設置						×	×	—	—
25	松田町	未設置					広域的に他社協で 受託調整中	×	×	—	法人後見事業審査会の 開催
26	山北町	未設置						×	×	—	—
27	開成町	未設置					行政(広域)、社 協(広域)それぞ れの立場で検討中	×	×	—	—
28	箱根町	未設置						×	×	—	地域包括支援センター 事業において各種権利 擁護に関する研修また は相談対応を実施
29	真鶴町	未設置						×	×	—	—
30	湯河原町	未設置						×	×	—	—
集 計		2	2	2	2	2	—	7	7	—	—

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み②

*1:福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス利用者数

No.	地域名	日常生活自立支援事業		法人後見の実施状況					市町村成年後見制度利用促進基本計画			
		受託有無	利用者数 *1	受任中件数 (新規開始数)	類型別内訳				策定の有無	策定期間	計画期間	地域福祉計画等に含めての策定の有無
					後見類型	(新規)	保佐類型	(新規)				
1	横須賀市	○	49人	24 (12)	17 (8)	4 (2)	3 (2)	○	H30/6~H31/2	H31/4~R6/3	○	
2	平塚市	○	83人	28 (4)	24 (4)	3 (0)	1 (0)	○	H30/4~H31/3	H31/4~R6/3	×	
3	鎌倉市	○	31人	6 (3)	3 (1)	2 (1)	1 (1)	×				
4	藤沢市	○	140人	13 (0)	5 (0)	5 (0)	3 (0)	○	R2/4~R3/3	R3/4~R9/3	○	
5	小田原市	○	14人	7 (2)	5 (1)	1 (0)	1 (1)	×				
6	茅ヶ崎市	○	50人	13 (6)	12 (6)	1 (0)	0 (0)	○	R1/7~R3/3	R3/4~R8/3	○	
7	逗子市	○	32人	7 (1)	5 (1)	2 (0)	0 (0)	×				
8	三浦市	○	16人	4 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	×				
9	秦野市	○	44人	0 (0)				○	H31/4~R3/2	R3/4~R7/3	○	
10	厚木市	○	44人	5 (4)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	○	R元/7~R2/1	R2/4~R6/3	×	
11	大和市	○	35人	10 (1)	5 (0)	5 (1)	0 (0)	×				
12	伊勢原市	○	43人	5 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	○	R2/4~R3/3	R3/4~R5/3	○	
13	海老名市	○	15人	9 (0)	8 (0)	1 (0)	0 (0)	×				
14	座間市	○	45人	9 (2)	8 (2)	1 (0)	0 (0)	○	R元/11~R3/3	R3/4~R7/3	○	
15	南足柄市	○	65人	26 (1)	17 (0)	9 (1)	0 (0)	×				
16	綾瀬市	○	45人	12 (1)	12 (1)	0 (0)	0 (0)	×				
17	愛川町	○	5人	4 (1)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	×				
18	清川村	○	4人	0 (0)				×				
19	葉山町	○	15人	0 (0)				×				
20	寒川町	○	12人	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	×				
21	大磯町	○	9人	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	×				
22	二宮町	○	10人	0 (0)				×				
23	中井町	○	2人	0 (0)				×				
24	大井町	○	18人	0 (0)				○	R2/4~R3/3	R3/4~R6/3	○	
25	松田町	○	15人	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	○	H29/4~H31/3	H31/4~H36/3	○	
26	山北町	○	7人	0 (0)				×				
27	開成町	○	12人	0 (0)				○	R2/4~R3/3	R3/4~R8/3	○	
28	箱根町	○	6人	0 (0)				×				
29	真鶴町	○	4人	0 (0)				×				
30	湯河原町	○	3人	0 (0)				×				
集計		30	873人	187 (39)	135 (28)	43 (7)	9 (4)	11	—	—	9	

4) 生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業		任意事業							
		自立相談支援事業		就労準備支援事業		家計相談支援事業		子どもの学習支援事業		一時生活支援事業	
		受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期	受託	開始時期
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		○	令和1年10月	×		×		×	
4	藤沢市	○	平成28年4月	×		×		×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		×		×		×	
7	逗子市	○	平成27年4月	×		○	平成28年4月	×		×	
8	三浦市	○	平成28年4月	○	平成31年4月	○	平成31年4月	×		×	
9	秦野市	○	平成27年4月	○	令和2年4月	○	令和2年4月	×		×	
10	厚木市	×		×		×		×		×	
11	大和市	○	平成27年4月	×		×		×		×	
12	伊勢原市	×		×		×		×		×	
13	海老名市	×		×		×		×		×	
14	座間市	×		×		○	平成28年10月	○	平成30年10月	×	
15	南足柄市	×		×		×		×		×	
16	綾瀬市	×		×		×		×		×	
17	愛川町	×		×		×		×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	×		×		×		×		×	
21	大磯町	×		×		×		×		×	
22	二宮町	×		×		×		×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		×		×		×	
25	松田町	×		×		×		×		×	
26	山北町	×		×		×		×		×	
27	開成町	×		×		×		×		×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集計		6		3		4		1		0	

5) 生活福祉資金の貸付中件数

No.	地域名	総合支援資金		福祉資金			教育支援資金	不動産担保型生活資金	
				福祉費	緊急小口資金			一般世帯向け	要保護世帯向け
		一般	特例		一般	特例			
1	横須賀市	109件	1,967件	49件	39件	2,649件	109件	0件	0件
2	平塚市	87件	996件	54件	23件	1,940件	198件	2件	1件
3	鎌倉市	71件	663件	12件	26件	903件	105件	5件	0件
4	藤沢市	267件	2,251件	59件	71件	3,221件	780件	7件	1件
5	小田原市	111件	1,129件	20件	43件	1,283件	132件	0件	0件
6	茅ヶ崎市	79件	1,080件	22件	16件	1,416件	223件	3件	1件
7	逗子市	14件	163件	14件	12件	296件	46件	0件	0件
8	三浦市	12件	177件	11件	3件	229件	10件	0件	0件
9	秦野市	90件	706件	28件	21件	1,043件	149件	2件	1件
10	厚木市	103件	1,829件	31件	20件	2,044件	120件	1件	0件
11	大和市	147件	1,326件	30件	46件	2,185件	171件	4件	1件
12	伊勢原市	21件	293件	22件	14件	516件	74件	0件	0件
13	海老名市	18件	559件	24件	40件	787件	168件	0件	1件
14	座間市	21件	793件	16件	17件	1,261件	130件	0件	0件
15	南足柄市	14件	189件	3件	3件	201件	21件	0件	0件
16	綾瀬市	3件	343件	8件	6件	816件	31件	0件	0件
17	愛川町	21件	187件	3件	8件	414件	26件	0件	0件
18	清川村	0件	11件	0件	1件	15件	5件	0件	0件
19	葉山町	1件	136件	2件	1件	199件	12件	1件	0件
20	寒川町	37件	247件	5件	8件	357件	28件	0件	0件
21	大磯町	5件	69件	0件	4件	118件	7件	0件	1件
22	二宮町	6件	96件	3件	0件	145件	15件	0件	0件
23	中井町	0件	13件	5件	1件	39件	10件	0件	0件
24	大井町	0件	51件	3件	4件	68件	9件	0件	0件
25	松田町	12件	21件	0件	1件	47件	7件	0件	0件
26	山北町	2件	14件	3件	0件	24件	3件	0件	0件
27	開成町	5件	23件	2件	1件	17件	7件	0件	0件
28	箱根町	6件	158件	0件	4件	274件	8件	0件	1件
29	真鶴町	3件	29件	0件	0件	51件	10件	0件	0件
30	湯河原町	0件	148件	6件	2件	296件	30件	0件	0件
集計		1,265件	15,667件	435件	435件	22,854件	2,644件	25件	8件

4. 介護・生活支援サービス部門

1) 介護保険関連事業①（介護給付サービス 等）

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務受託法人指定	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	訪問介護	夜間対応型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	共同生活介護	認知症対応型特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×
9	秦野市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
15	南足柄市	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
22	二宮町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
23	中井町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
28	箱根町	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
29	真鶴町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	集 計	11	2	9	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	14	0	0

1) 介護保険関連事業 ② (予防給付サービス)

No.	地域名	訪問介護 入浴介護 予防	訪問看護 予防	訪問介護 予防 リハビリ テーション	通所介護 予防 リハビリ テーション	生活介護 期予防 介入	短期介護 養老所 介護	特定施設 生活介護 予防	福祉用具 貸与 予防	特定介護 用具販売 予防	認知症 対応型 通所介護	小規模 多機能 型 居宅介護	認知症 対応型 共同生活 介護
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

1) 介護保険関連事業 ③ (介護予防・日常生活支援総合事業)

No.	地域名	訪問型サービス		通所型サービス		生活 支 援 そ の 他 の サ ー ビ ス	ケ ア マ 介 護 予 防 シ メ ン ト	介護予防・生活支援総合事業 に関する補足	介 護 保 険 事 業 者 の 組 織 化 へ の 有 無
		訪 問 介 護	予 防 サ ー ビ ス 訪 問 型	通 所 介 護	予 防 サ ー ビ ス 通 所 型				
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×		×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×		○
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×		×
4	藤沢市	○	○	×	×	×	×		○
5	小田原市	○	○	×	×	×	○		×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×		×
7	逗子市	○	×	×	×	×	○	訪問型サービスBを実施	○
8	三浦市	×	×	○	○	×	○		○
9	秦野市	×	×	×	×	×	×		×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×		×
11	大和市	×	×	○	○	×	○		×
12	伊勢原市	○	×	×	×	×	×		×
13	海老名市	×	○	×	○	×	×	・お困りごと支援（訪問B）・常設サロン（通所B）	×
14	座間市	×	×	×	×	×	○		×
15	南足柄市	○	○	×	×	×	○		×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×		×
17	愛川町	×	×	×	×	×	○		○
18	清川村	×	×	○	×	×	×		○
19	葉山町	×	○	×	×	×	○		○
20	寒川町	×	×	×	×	×	○		×
21	大磯町	×	×	○	×	×	○		○
22	二宮町	○	○	×	×	×	○		○
23	中井町	×	×	×	×	×	○		×
24	大井町	×	×	×	×	×	×		×
25	松田町	×	×	×	○	○	×	地域の茶の間の開催支援	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×		×
27	開成町	×	×	○	○	×	×		×
28	箱根町	○	○	○	○	×	○		○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×		×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×		×
集 計		7	7	6	6	1	13	—	10

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等①（在宅福祉サービス）

No.	地域名	食事サービス				寝具乾燥消毒	サービ 移 送	福祉機 器 リサイ クル	老人 セ ン タ ー 支 援	その他
		実施	食事の方法	最大提供 可能数	事業財源					
1	横須賀市	×				×	○	×	×	
2	平塚市	×				×	×	×	×	
3	鎌倉市	×				×	×	×	×	
4	藤沢市	×				○	×	×	×	生活支援型ホームヘルプ事業/一時入所事業/緊急通報システム事業/紙おむつ支給事業/認知症等行方不明SOSネットワーク
5	小田原市	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町村財源	×	×	×	×	車イス貸与
6	茅ヶ崎市	×				×	○	○	×	車椅子の貸与
7	逗子市	×				×	×	×	×	
8	三浦市	○	配食型	20食/日	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	
9	秦野市	×				×	×	×	×	法外の訪問介護サービス
10	厚木市	×				×	○	×	×	車いす貸出
11	大和市	×				×	×	×	×	理髪サービス、車椅子貸出
12	伊勢原市	×				×	○	×	×	法外の訪問介護サービス、車いす貸出し、紙おむつ支給サービス、認知症高齢者等サポートヘルパー派遣事業
13	海老名市	×				×	○	×	×	
14	座間市	×				×	×	×	×	
15	南足柄市	×				×	○	×	×	訪問理美容サービス/福祉用具貸出サービス
16	綾瀬市	×				×	×	×	×	車いす貸出事業
17	愛川町	○	配食型	週3日 夕食	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	福祉機器貸与事業/あたまたの体操教室/理髪サービス事業/お元気ですかコール事業
18	清川村	○	配食型	28食/日	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	
19	葉山町	×				×	×	×	×	
20	寒川町	×				×	○	○	×	
21	大磯町	○	配食型	1日60食まで	社協財源	×	×	×	×	
22	二宮町	×				×	×	×	×	車椅子の貸出
23	中井町	×				×	×	×	×	福祉移送サービス、理美容出張サービス、福祉用具等貸与サービス、紙おむつ支給サービス
24	大井町	○	会食型	50食/日	社協財源	×	○	×	×	車いす貸出
25	松田町	○	配食・会食	60食/日	社協財源	×	○	×	×	車椅子貸出
26	山北町	○	会食型	50食/日	行政委託による市町村財源	×	○	×	×	ポータブルトイレ
27	開成町	○	配食型	5人/日	社協財源	×	○	×	×	
28	箱根町	×				×	×	×	×	車いすレンタル事業
29	真鶴町	○	配食型	週1日・1食	市町村補助金及び社協財源	×	×	×	×	車いす貸出
30	湯河原町	○	配食・会食	年間7,000食	市町村補助金及び社協財源	×	○	×	×	
集 計		11	—	—	—	1	14	2	0	—

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等②（高齢福祉関連事業）

No.	地域名	在宅介護 リフレクシ ン事業	緊急通報 システムの 設置・運営	敬老 金品給付	高齢者 悪質商法 防止の活動	電話等に よる 声掛け活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	×	
3	鎌倉市	×	×	×	○	○	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	
5	小田原市	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	
12	伊勢原市	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	○	ふれあい訪問事業（ゴミ出し安否確認、シルバー人材センターと連携）・高齢者（認知症）あんしん補償事業（民間保険業者と連携した認知症者の事故に対する補償）
14	座間市	×	×	×	×	×	住民福祉参加促進事業（にこにこサービス事業）市民参加による生活支援サービスを提供する有料福祉サービス事業 車いす貸出事業
15	南足柄市	×	×	×	×	○	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	○	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	○	×	×	×	×	
22	二宮町	×	○	×	×	○	
23	中井町	×	×	×	○	○	啓発広報紙の作成
24	大井町	×	×	○	×	×	
25	松田町	×	×	○	×	×	ささえあいサービス
26	山北町	×	×	×	○	×	理容・美容出張サービス、紙おむつ・尿取りパット給付、車イス貸出
27	開成町	×	×	○	×	×	
28	箱根町	×	×	○	○	○	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	在宅寝たきり高齢者世帯介護用品（紙オムツ等）給付
30	湯河原町	×	×	×	×	×	健康体操、医療情報キット配布
集 計		1	2	4	5	9	—

3) 障害者(児) 自立支援給付事業_① (自立支援給付)

○：指定事業者 △：基準該当事業者

No.	地域名	介護給付										訓練等給付					
		(ホームヘルプ) 居宅介護	訪問 重度 介護	同行 介護	行動 介護	生活 包括 介護	重度 障害者 等 (ショート ステイ)	療養 介護	生活 介護	共同 生活 介護 (ケア ホーム)	施設 入所 支援	機能 自立 訓練	生活 自立 支援	就労 移行 支援	A型 (雇用 型) 就労 継続 支援	B型 (非雇 用型) 就労 継続 支援	(グル ープ ホーム) 共同 生活 援助
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×
9	秦野市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		11	8	10	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	4	0

3) 障害者(児)自立支援給付事業_②(活動支援、相談支援 他)

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	理解促進研修・啓発事業	活動支援事業 自発的	相談支援事業		意志疎通 支援事業	日常生活用具 給付事業	養護手話研修事業 養成研修事業	移動支援事業	地域活動 強化センター 活動
				基幹相談 支援センター等 機能強化事業	住宅入居等 支援事業 (居宅サポート事業)					
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	鎌倉市	○	×	×	○	×	○	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	□	□	×	×	×	×	○	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	○	○	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	○	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	○	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	○	○
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×
集 計		1	0	0	1	0	1	2	8	1

3) 障害者（児）自立支援給付事業_③（任意事業/日常生活支援）

○：指定事業者 △：基準該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	日常生活支援							
		福祉ホームの運営	訪問入浴サービス	生活訓練等	日中一時支援	地域移行のための安全生活支援	巡回支援専門員整備	相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制	協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×
集計		0	0	0	1	0	0	0	0

3) 障害者（児）自立支援給付事業_④（任意事業/社会参加支援 他）

○：指定事業者 △：基幹該当事業者
□：自治体が事業者で社協が受託

No.	地域名	社会参加支援					就業・就労支援	
		レクリエーション 活動等支援	芸術文化活動 振興	点字・ 声の広報等発行	奉仕員 養成研修	複数市町村による 意志疎通支援の 共同実施促進	盲人ホームの 運営	知的障害者 職親委託
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×
2	平塚市	×	×	○	×	×	×	×
3	鎌倉市	○	×	×	×	×	×	×
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	×	×	×	×	×
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×
8	三浦市	×	×	○	×	×	×	×
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×	×
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×	×
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×
19	葉山町	×	×	×	×	×	×	×
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×
25	松田町	○	○	○	×	×	×	×
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	×	×	×	×	×
28	箱根町	○	○	×	×	×	×	×
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×
集 計		3	2	5	0	0	0	0

4) その他の障害者福祉関係事業

No.	地域名	就労移行支援事業	就労継続支援A型事業	就労継続支援B型事業	住宅リフォーム・住宅相談 (自立支援給付以外)	レクリエーション・キャンプ・スポーツ活動	その他
1	横須賀市	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	×	○	点字図書館の設置・運営/おもちゃ図書館の設置・運営
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	おもちゃ図書館の設置運営
4	藤沢市	×	×	×	×	×	一時預かり事業、障がいの計画相談
5	小田原市	×	×	×	×	○	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	○	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	
8	三浦市	×	×	×	○	×	
9	秦野市	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	
11	大和市	×	×	×	×	×	理髪サービス、車椅子貸出
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	○	
17	愛川町	×	×	○	×	○	
18	清川村	×	×	×	×	×	知的障害者を対象としたサロン活動
19	葉山町	×	×	×	×	×	
20	寒川町	×	×	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	○	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	○	
27	開成町	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	×	×	在宅重度障害者福祉タクシー利用助成事業/障害者施設通所者等交通費補助事業
30	湯河原町	×	×	×	×	○	
集 計		0	0	2	2	6	—

5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	子ども会・子どもクラブの組織化・運営援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育の運営・補助	放課後等デイの運営・補助	不登校・ひきこもり児童対象の活動	ファミリーサポート事業の運営・補助	障害児の通学支援事業			市町村児童虐待防止ネットワークへの参画	その他
											移動支援事業	ポランティア(個人・団体)			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	ひとり親世帯レクリエーション事業
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
8	三浦市	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
11	大和市	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
12	伊勢原市	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	
14	座間市	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	
21	大磯町	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	郷土・文化伝承活動
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	子育て世帯生活支援事業(臨時配食・食料支援)
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	ひとり親家庭激励金(お年玉・商品券)事業
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		4	2	1	5	1	1	1	1	5	4	0	5	8	—

5. 法人経営部門

1) 事業所

No.	地域名	事務所の場所			指定管理者制度 適用	土地の所有	建物の所有
		役所から独立した建 物で、自ら運営管理 する建物内	役所内	それ以外の公・ 地方公共団体の 施設（建物）内			
1	横須賀市	×	×	○	×	○	×
2	平塚市	○	×	×	○	×	×
3	鎌倉市	×	×	○	○	×	×
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×
5	小田原市	×	×	○	×	×	×
6	茅ヶ崎市	○	×	×	×	×	×
7	逗子市	○	×	×	○	×	×
8	三浦市	○	×	×	×	○	○
9	秦野市	×	×	○	×	×	×
10	厚木市	×	×	○	×	×	×
11	大和市	×	×	○	×	×	×
12	伊勢原市	×	×	○	×	×	×
13	海老名市	×	○	○	○	×	×
14	座間市	×	×	○	○	×	×
15	南足柄市	×	×	○	○	×	×
16	綾瀬市	×	×	○	×	×	×
17	愛川町	×	×	○	×	×	×
18	清川村	×	×	○	×	×	×
19	葉山町	×	×	○	×	×	×
20	寒川町	×	×	○	○	×	×
21	大磯町	×	×	○	○	×	×
22	二宮町	×	×	○	×	×	×
23	中井町	×	×	○	×	×	×
24	大井町	○	×	×	×	×	×
25	松田町	×	×	○	○	×	×
26	山北町	○	×	×	×	×	×
27	開成町	×	×	○	○	×	×
28	箱根町	×	×	○	×	×	×
29	真鶴町	×	×	○	×	×	×
30	湯河原町	○	×	×	×	○	○
集 計		7	2	22	10	3	2

2) 構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体） 会員制度の有無	構成員組織（団体）の内訳																
			地区社協	町内会・自治会	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	（協議会） 児童委員 民生委員	社会福祉法人	社福法人以外で 社会福祉事業を 経営する者	社会福祉施設・ 団体	NPO団体	ボランティア グループ	社会福祉行政 機関	医療関係団体 保健・	教育関係団体	（農協・生協・ 漁協） 協同組合	経済・労働等関 連分野団体（商 工会議所・労働 組合等）	その他、生活 関係領域の 関係団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
3	鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	
4	藤沢市	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	
5	小田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
7	逗子市	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	
8	三浦市	×																	
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	
10	厚木市	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	×																	
13	海老名市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	
18	清川村	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	
19	葉山町	×																	
20	寒川町	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	
21	大磯町	×																	
22	二宮町	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
23	中井町	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	
24	大井町	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	
25	松田町	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
27	開成町	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	
28	箱根町	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
29	真鶴町	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	
30	湯河原町	×																	
集 計		25	15	24	18	23	24	22	16	23	16	23	19	16	14	11	20	13	17

3) 住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）				賛助会員制度	
		有無	会費額	会員特典の有無	徴収方法	有無	会員特典の有無
1	横須賀市	×				○	○
2	平塚市	○	300円	×	地区社協による徴収	○	×
3	鎌倉市	×				○	×
4	藤沢市	×				○	○
5	小田原市	○	400円	○	地区社協が徴収	○	×
6	茅ヶ崎市	×				○	○
7	逗子市	○	500円	○	自治会町内会協力、民生委員児童委員協力、振込、持参	○	○
8	三浦市	○	1,000円	×	自治会ごとに徴収	○	○
9	秦野市	○	500円	×	自治会を通じて徴収	○	○
10	厚木市	○	500円	×	自治会の協力により戸別徴収	○	×
11	大和市	○	300円	×	自治会に依頼	○	×
12	伊勢原市	○	300円	×	自治会連合会に依頼	○	×
13	海老名市	○	200円	×	自治会に依頼	○	○
14	座間市	○	300円	○	自治会単体に依頼	○	○
15	南足柄市	○	600円	×	自治会を通じてお願いしている	○	×
16	綾瀬市	○	400円	○	自治会組織を通じて徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	○
17	愛川町	○	一般会員500円 賛助会員1,000円	×	自治会に依頼	○	×
18	清川村	○	500円	×	自治会を通じての徴収	○	×
19	葉山町	○	500円	×	町内会・自治会を通じて依頼	○	×
20	寒川町	○	500円	○	自治会で徴収	○	×
21	大磯町	○	300円	×	自治会が徴収	○	×
22	二宮町	○	500円	×	町内会自治会を通じて依頼	○	×
23	中井町	○	500円	○	自治会が徴収	×	×
24	大井町	○	500円	○	自治会の協力	○	○
25	松田町	○	500円	○	自治会、民生委員、職員	○	○
26	山北町	○	1,000円	×	自治会に依頼	○	×
27	開成町	○	500円	○	自治会へ依頼	○	○
28	箱根町	○	300円	×	自治会を介する徴収	○	×
29	真鶴町	○	500円	×	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて。	○	×
30	湯河原町	○	一般会費500円 賛助会費3,000円	×	各区会毎に徴収・事務局受付	○	×
集 計		26	—	9	—	29	12

4) 会長・常務理事・事務局長

No.	地域名	会長		常務理事		事務局長	
		属性	選出母体、 または前職	属性	選出母体、 または前職	属性	前職
1	横須賀市	地区社会福祉協議会会長	当該社協	学識経験者	行政	正規職員	行政
2	平塚市	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・常勤	行政
3	鎌倉市	社会福祉に関する識見を有する者	行政	社会福祉に関する識見を有する者	行政	非正規・常勤	行政
4	藤沢市	学識経験者	行政	当該社協	行政	正規職員	当該社協
5	小田原市	学識経験者	学識	行政OB	行政	正規職員	当該社協
6	茅ヶ崎市	学識経験者	学識	行政経験者	行政	非正規・常勤	共済組合
7	逗子市	前ボランティア連絡協議会会長	学識	前逗子市職員	行政	正規職員	当該社協
8	三浦市	学識経験者	議員	社協職員	当該社協	正規職員	民間
9	秦野市	学識経験者	学識	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
10	厚木市	学識経験者	自治会	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
11	大和市	学識経験者	社会福祉法人理事長	学識経験者	行政	非正規・非常勤	行政
12	伊勢原市	学識経験者	学識	学識経験者	行政	非正規・常勤	行政
13	海老名市	学識経験者	当該社協	社会福祉協議会	当該社協	正規職員	当該社協
14	座間市	学識経験者	議員	行政OB	行政	非正規・非常勤	行政
15	南足柄市	学識経験者	学識	—	—	非正規・非常勤	行政
16	綾瀬市	社会福祉に関心を持つ個人	行政	社会福祉に関心を持つ個人	当該社協	正規職員	当該社協
17	愛川町	学識経験者	学識	—	—	正規職員	当該社協
18	清川村	学識経験者	議員	—	—	正規職員	当該社協
19	葉山町	有識者	民生委員児童委員	—	—	正規職員	当該社協
20	寒川町	学識経験者	民間	学識経験者	行政	正規職員	当該社協
21	大磯町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	—	—
22	二宮町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政（再任用）
23	中井町	学識経験者	学識	—	—	非正規・常勤	行政
24	大井町	有識者	民生委員児童委員	—	—	非正規・常勤	他社協
25	松田町	学識経験者	学識	—	—	派遣・出向	行政
26	山北町	学識経験者	民間	—	—	非正規・非常勤	行政
27	開成町	学識経験者	議員	—	—	正規職員	当該社協
28	箱根町	学識経験者	民間	学識経験者	行政	正規職員	当該社協
29	真鶴町	学識経験者	学識	学識経験者	学識	非正規・非常勤	学識
30	湯河原町	学識	学識	—	—	正規職員	当該社協

5) 理事の属性別人数

No.	地域名	学識経験者・有識者	地区社協	児童委員・民生委員・協議会	町内会・自治会	ボランティアグループ	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	社会福祉法人	社福法人以外で社会福祉事業を経営する者	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育 係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）
1	横須賀市	1	2	2	2	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
2	平塚市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
3	鎌倉市	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	藤沢市	2	1	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
5	小田原市	3	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
6	茅ヶ崎市	3	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
7	逗子市	4	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	三浦市	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
9	秦野市	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	厚木市	2	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	大和市	5	3	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	伊勢原市	4	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	海老名市	2	1	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
14	座間市	3	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	南足柄市	3	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
16	綾瀬市	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	4	0	1	3	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
18	清川村	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
19	葉山町	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
20	寒川町	3	0	2	2	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
21	大磯町	2	0	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
22	二宮町	4	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
23	中井町	3	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
24	大井町	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
25	松田町	2	0	2	3	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0
26	山北町	2	0	2	6	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
27	開成町	2	0	2	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
28	箱根町	2	0	1	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
29	真鶴町	4	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
30	湯河原町	2	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0
	集 計	73	19	37	42	26	17	1	11	30	5	11	8	13	1	6	2	2	0
	該当社協数	28	14	30	27	25	16	1	11	25	5	10	8	13	1	6	2	2	0

5) 理事の属性別人数

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	経済・労働等関連分野 団体(商工会議所・労働組合等)	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	0	0		15
2	平塚市	0	0	0		11
3	鎌倉市	1	0	0		9
4	藤沢市	0	0	0		9
5	小田原市	1	0	0		15
6	茅ヶ崎市	0	0	1	行政経験者	15
7	逗子市	1	0	0		10
8	三浦市	0	0	2	社協職員	9
9	秦野市	0	0	0		6
10	厚木市	1	0	0		10
11	大和市	0	0	0		14
12	伊勢原市	0	0	0		8
13	海老名市	1	0	0		10
14	座間市	0	0	0		9
15	南足柄市	1	0	0		11
16	綾瀬市	0	0	4	社会福祉に関心を持つ個人	10
17	愛川町	0	0	0		13
18	清川村	0	0	0		6
19	葉山町	0	0	1	地域代表者	9
20	寒川町	0	0	0		11
21	大磯町	0	1	0		9
22	二宮町	0	0	0		10
23	中井町	0	0	0		12
24	大井町	1	0	0		11
25	松田町	0	0	0		15
26	山北町	0	0	0		15
27	開成町	0	0	1	会員	12
28	箱根町	1	1	0		11
29	真鶴町	0	0	0		9
30	湯河原町	0	0	0		10
集 計		9	2	9		324
該当社協数		9	2	5		30

学識経験者・有識者	地区社協	児童委員(協議会) 民生委員	町内会・自治会	ボランティア グループ	当事者及び 家族の団体	女性団体・ 青年団体	老人クラブ	NPO法人	社会福祉法人	社福法人以外で社会福 祉事業を営む者
1	4	6	3	1	2	0	0	0	6	0
0	4	4	3	0	3	0	1	0	3	0
1	3	4	1	0	2	1	0	1	2	0
0	2	2	0	1	1	0	0	1	3	0
0	24	2	2	2	0	2	0	0	2	1
1	6	4	6	2	3	2	0	0	3	0
0	0	2	7	5	2	0	0	1	2	0
0	0	0	0	1	2	0	0	0	5	1
0	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0
2	4	2	2	2	2	1	0	0	2	0
3	7	8	1	0	2	0	1	0	2	1
0	0	0	0	1	5	2	1	0	0	1
0	2	2	2	0	5	0	1	1	2	0
0	2	3	2	1	1	1	1	0	2	0
0	0	4	4	1	2	0	1	0	0	0
0	2	0	2	0	1	0	0	1	2	0
0	0	2	18	1	0	0	1	1	1	1
0	0	2	4	1	1	1	1	0	0	0
1	0	1	6	0	1	0	0	0	1	0
0	0	2	2	0	0	1	1	0	1	0
0	0	3	4	3	2	0	1	1	2	0
0	3	0	1	1	1	0	1	0	1	0
2	0	2	3	1	0	0	0	1	1	0
0	0	3	17	1	1	0	0	0	1	1
0	0	4	22	1	2	0	1	1	0	0
0	3	7	6	1	1	1	0	1	2	0
0	0	1	11	0	2	0	1	0	1	0
0	0	4	2	0	0	1	1	0	2	1
1	0	4	4	2	2	0	0	0	0	0
1	0	2	9	1	0	0	0	0	1	0
13	68	82	144	32	46	13	14	10	52	7
10	15	27	27	22	24	11	15	11	26	8

6) 評議員の属性別人数

No.	地域名	議会議員	更生保護事業関係施設 団体・保護司	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係 係行政職員	その他の行政職員	教育関係団体	保健・医療関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	経済・労働等関連分野 団体（商工会議所・労働組合等）	その他生活関連領域の 関係団体	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	3	1	1	1	0	3	0	0	1	0		34
2	平塚市	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	ロータリークラブ	25
3	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	観光協会	18
4	藤沢市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		12
5	小田原市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0		37
6	茅ヶ崎市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	人権擁護委員会	31
7	逗子市	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0		23
8	三浦市	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	0		15
9	秦野市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		9
10	厚木市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	国際ソロプチミスト	20
11	大和市	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	商業施設	30
12	伊勢原市	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	3	地域密着型サービス事業者	18
13	海老名市	0	1	2	1	0	0	0	0	0	2	0		21
14	座間市	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0		19
15	南足柄市	0	1	2	1	1	1	2	0	2	1	4	地域福祉会、子ども会	27
16	綾瀬市	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0		13
17	愛川町	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	遺族会	30
18	清川村	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		13
19	葉山町	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0		13
20	寒川町	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	2	ロータリークラブ、老人保健施設	14
21	大磯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		17
22	二宮町	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	人権擁護委員	14
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	シルバー人材センター	13
24	大井町	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	0		30
25	松田町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0		36
26	山北町	1	1	1	1	0	2	0	0	1	0	5	ライオンズクラブ・文化団体連絡協議会・	34
27	開成町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	会員、婦人会、人権擁護委員会、シルバー人材センター、健康普及員等	26
28	箱根町	0	0	1	1	0	0	1	0	2	3	1	人権擁護委員	20
29	真鶴町	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2	人権擁護委員、保健推進委員	18
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		14
	集 計	8	24	21	10	3	9	11	4	23	16	34		644
	該当社協数	8	19	18	10	3	8	8	4	16	11	15		30

7) 監事の属性

No.	地域名	人数	出身母体または前職	専門資格・経験
1	横須賀市	2人	学識経験者	行政の会計部門の管理職経験者・地区社協会長、監事経験者
2	平塚市	2人	元行政職員、元平塚市社協事務局長	平塚市監査事務局次長、平塚市社協事務局長 (社会福祉事業及び財務管理について識見を有する者として推薦するものとして選出)
3	鎌倉市	2人	商店会連合会、税理士	税理士
4	藤沢市	2人	公認会計士、元市社協常務理事	財務管理及び社会福祉事業経営に識見を有する者
5	小田原市	2人	学識経験者、元小田原市社協常務理事	税理士
6	茅ヶ崎市	2人	元民生委員児童委員、行政OB	地区民生委員児童委員協議会会長経験者、行政経理事務経験者 (監査事務局長)
7	逗子市	2人	元共同募金会逗子市支会会長	税理士1名
8	三浦市	3人	保護司、金融機関、元行政職員	経理、会計経験者
9	秦野市	2人	税理士・行政OB	税理士・学識経験者
10	厚木市	2人	学識経験者・福祉団体	税理士
11	大和市	3人	地区社協、民生委員児童委員、行政職員	会計課長
12	伊勢原市	2人	社会福祉法人緑友会総務局長、元銀行員	社会福祉事業について学識を有する者又は地域の福祉関係者、財務諸表等を監査し得る者
13	海老名市	2人	財務経験者・学識経験者	会計管理業務
14	座間市	3人	民生委員児童委員協議会 元行政職員 議会議員	経理経験者
15	南足柄市	2人	学識経験者	元民生委員児童委員 元行政
16	綾瀬市	2人	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3人	民生委員、学識経験者(元収入役)、当事者及び家族の団体	町収入役経験者
18	清川村	2人	現農協支所長、元村議会議員	本会評議員
19	葉山町	3人	有識者	財務経験者
20	寒川町	2人	学識経験者、民生委員・児童委員(協議会)	税理士
21	大磯町	2人	民生委員児童委員、税理士	民生委員、税理士
22	二宮町	2人	民生委員児童委員協議会、学識経験者	民生委員児童委員、税理士
23	中井町	3人	自治会連合会/民生委員・児童委員協議会/議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3人	自治会長 行政職員 有識者	町出納室担当 社会福祉施設長
25	松田町	3人	自治会、民生委員、町会計管理者	町会計管理者
26	山北町	3名	社会福祉施設代表・民生委員・行政職員	経理経験者
27	開成町	3人	自治会、民生委員児童委員協議会	税理士
28	箱根町	2人	自治会 行政職員	社会福祉事業に識見を有する者・財務管理に識見を有する者
29	真鶴町	2人	学識経験者、経理経験者	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	2人	学識経験者	税理士

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度 他

No.	地域名	理事会 開催回数	監事会 開催回数	評議員会 開催回数	職種別給与表の有無	人事考課制度の 導入の有無	業務執行理事の 選定の有無
1	横須賀市	3回	1回	3回	×	×	○
2	平塚市	5回	1回	4回	○	○	○
3	鎌倉市	6回	1回	4回	×	×	×
4	藤沢市	4回	1回	4回	×	○	○
5	小田原市	4回	1回	4回	○	○	○
6	茅ヶ崎市	3回	2回	3回	×	×	○
7	逗子市	4回	3回	2回	×	×	×
8	三浦市	2回	1回	1回	○	○	○
9	秦野市	5回	2回	3回	○	○	×
10	厚木市	5回	1回	2回	○	○	×
11	大和市	5回	1回	4回	○	×	×
12	伊勢原市	4回	1回	3回	○	×	×
13	海老名市	4回	1回	3回	○	○	×
14	座間市	4回	1回	3回	×	×	○
15	南足柄市	4回	1回	3回	○	×	×
16	綾瀬市	4回	2回	3回	×	×	×
17	愛川町	5回	2回	3回	○	×	×
18	清川村	4回	2回	3回	×	×	×
19	葉山町	7回	4回	3回	○	×	×
20	寒川町	4回	2回	4回	×	×	○
21	大磯町	5回	1回	3回	×	○	○
22	二宮町	4回	2回	4回	×	×	×
23	中井町	4回	2回	2回	○	○	×
24	大井町	3回	2回	1回	×	○	×
25	松田町	4回	1回	4回	○	×	×
26	山北町	3回	1回	3回	×	×	×
27	開成町	5回	3回	2回	○	○	×
28	箱根町	3回	1回	2回	○	○	○
29	真鶴町	3回	1回	2回	○	×	×
30	湯河原町	4回	4回	3回	○	○	×
集 計		(平均) 4.3回	(平均) 1.7回	(平均) 3.0回	17	13	10

9) 各種規定の整備_①

No.	地域名	理事評議員 (役員) 選任規程	会員 (会費) 規程	役員報酬 規程	役員報酬の設定		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
2	平塚市	○	○	○	190,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
3	鎌倉市	○	○	○	95,000円/月	常務理事のみ274,600円/月	なし
4	藤沢市	○	○	○	148,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
5	小田原市	○	○	○	600,000円内/年	常務理事のみ5,200,000円以 内/年	なし
6	茅ヶ崎市	○	○	○	80,000円/月	常務理事のみ277,000円/月	なし
7	逗子市	○	○	○	83,000円/月	常務理事のみ194,400/月 その他の理事5,000円/月	20,000円/年
8	三浦市	○	○	○	100,000円/月	なし	なし
9	秦野市	○	○	○	80,000円/月	7,800円/回	7,800円/回
10	厚木市	○	○	○	80,000円/月	4,000円/回	4,000円/回
11	大和市	○	○	○	55,600円/月	3,400円/会議出席の都度	3,400円/会議出席の都度
12	伊勢原市	○	○	○	80,000円/月	2,000円/日	2,000円/日
13	海老名市	○	○	○	50,000円/月	5,000円/回	5,000円/回
14	座間市	○	○	○	30,000円+5,000円×活動実 績	常務理事のみ300,000円/月	なし
15	南足柄市	○	○	○	610,000円/年	なし	なし
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円/年	副会長報酬 120,000円/年 他の理事はなし	なし
17	愛川町	○	○	○	480,000円/年	5,000/日	5,000/日
18	清川村	○	○	○	2,000円/日	2,000円/日	2,000円/日
19	葉山町	○	○	○	40,000円/月	3,000円/回	3,000円/回
20	寒川町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
21	大磯町	○	○	○	50,000円/月	2,000円/日	税理士等 10,000円/日 他 2,000/日
22	二宮町	○	○	○	40,000円/月	理事会出席4,000円/日 理事部会出席2,000円/日 公職・行政職は支給なし	理事会・評議員会・監事会出席 5,000円/日 税務・月例・決算指導 10,000円/日
23	中井町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
24	大井町	○	○	○	240,000円/年	なし	なし
25	松田町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
26	山北町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
27	開成町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
28	箱根町	○	○	○	50,000円/月	常務理事のみ80,000円/月	なし
29	真鶴町	○	○	○	40,000円/月	常務理事のみ100,000円/月	なし
30	湯河原町	○	○	○	50,000円/月	なし	なし
集 計		30	30	30	—	—	—

9) 各種規定の整備_②

10) 苦情相談への対応

No.	地域名	事務局規程	就業規程	給与規程	生活福祉 関係委員 会規程	法外援 金付規程	情報公開 関係規程	個人情報 関係規程	苦情解決 関係規程	内閣府 通報規程	R2年度 相談件数	苦情解決結果の公表	
												公表対象 の有無	公表 実施方法
1	横須賀市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×	
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	0件	×	
3	鎌倉市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×	
4	藤沢市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
5	小田原市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	1件	○	事業報告に掲載
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	
8	三浦市	○	○	○	×	×	○	○	○	×	41件	×	
9	秦野市	○	○	○	○	○	×	○	○	×	14件	×	
10	厚木市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	0件	×	
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	
12	伊勢原市	○	○	○	×	○	○	○	○	○	0件	×	
13	海老名市	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
14	座間市	○	○	○	×	×	○	○	○	○	0件	×	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	×	
17	愛川町	○	○	○	×	○	×	○	○	×	0件	○	ホームページ
18	清川村	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
19	葉山町	○	○	×	×	○	○	○	○	○	1件	×	
20	寒川町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
21	大磯町	○	○	○	○	○	×	○	○	×	0件	×	
22	二宮町	○	○	×	×	○	×	○	○	×	0件	×	
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5件	×	
24	大井町	○	○	○	×	×	○	○	○	×	0件	×	
25	松田町	○	○	○	○	×	○	○	○	×	0件	×	
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0件	○	広報紙・ホームページに掲載
27	開成町	○	○	○	×	×	×	○	○	×	0件	×	
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2件	×	
29	真鶴町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
30	湯河原町	○	○	○	×	○	○	○	○	×	0件	×	
集計		30	30	28	12	23	25	30	29	6	—	—	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物(広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
1	横須賀市	よこすか 社協だより	4/年	465,000	全戸配布	行政センター/横須賀市役所/市民サービスセンター	○	よこすかボランティアニュース、ボランティア活動啓発冊子、ボランティアガイドBOOK
2	平塚市	福祉だよりひらつか	6/年	191,600	自治会加入世帯配布	市内公共施設	○	各種福祉に関する情報やイベントのチラシ
3	鎌倉市	かまくら社協だより	4/年	308,000	全戸配布	市福祉センター/公共施設	×	
4	藤沢市	機関紙「市社協ふじさわ」	3/年	26,700	配布なし	市役所関係機関/民間保育園等/福祉施設等	○	市社協リーフレット
5	小田原市	社協おだわら	4/年	278,000	自治会加入世帯配布	市内住民窓口/市内社会福祉法人/信用金庫・JAの市内支店	×	
6	茅ヶ崎市	社協ちがさき	1/年	110,000	自治会加入世帯配布	JR茅ヶ崎駅他近隣3駅/市役所・公共施設/金融機関・コンビニ等	○	ボランティア情報誌(OPEN THE DOOR)、会費・社協パンフレット
7	逗子市	逗子社協広報誌さくら貝	6/年	21,000	自治会加入世帯配布	市役所/福祉会館	○	子育て応援紙陽だまり
8	三浦市	社協みうら	6/年	111,000	全戸配布	市役所/市民センター/老人クラブ連合会	○	各事業所パンフレット、未病センター・共生型サービスセンターパンフレット
9	秦野市	社協はだの	4/年	166,600	新聞折り込み	市役所内/公共機関他	○	事業報告書、事業計画書、各種講座チラシ
10	厚木市	社協あつぎ	4/年	330,405	自治会加入世帯配布	市役所・駅連絡所・保健福祉センター・公民館/市内スーパー等	○	第6次地域福祉活動計画
11	大和市	やまと社協だより	6/年	435,000	自治会加入世帯配布	行政関係機関/金融機関	○	<ul style="list-style-type: none"> ・こども社協だより(小学生向け福祉啓発) ・ボランティア情報誌「ふれあい」(主にボランティア向けの情報発信:ホームページでも公開) ・ボランティアグループ便覧 ・住人十色のまちづくり(地区社協の概要) ・子育て情報誌「こころん広場」
12	伊勢原市	いせはら社協だより	4/年	132,400	新聞折り込み	公共機関/金融機関/教育機関	×	
13	海老名市	社協えびな ぬくもり通信	3/年	176,800	全戸配布	公共施設/コミュニティセンター/郵便局	×	
14	座間市	座間市しゃきょう	3/年	126,300	新聞折り込み	市内公共施設/金融機関・医療機関/介護保険事業所・商店	×	
15	南足柄市	社協みなみあしがら	4/年	50,632	全戸配布	りんどう会館/岡本支所	×	
16	綾瀬市	社協あやせ	4/年	146,000	全戸配布	公共施設	○	社協の事業説明パンフレット
17	愛川町	社協あいかわ/社協あいかわお知らせ版	5/年	55,000	自治会加入世帯配布	社協窓口/町内公共施設	○	社協の事業説明パンフレット、各種事業チラシ
18	清川村	きよかわむら社協だより	12/年	15,600	自治会加入世帯配布	公共施設/賛助特別会員	○	事業チラシ
19	葉山町	葉山町社会福祉協議会だより	3/年	44,400	新聞折り込み	行政庁舎内/町図書館/町内会館	○	はやま住民福祉センターだより
20	寒川町	社協さむかわ	4/年	20,900	全戸配布	寒川町役場/各公共施設	○	ボランティア体験会チラシ、各種事業のチラシ等
21	大磯町	広報紙『しゃきょうおおいそ』	4/年	49,600	全戸配布	町役場/支所/図書館	○	社協会員募集チラシ

11) 住民を対象とする広報啓発活動①(刊行物)

No.	地域名	定期刊行物(広報紙、機関紙等)					定期刊行物を除く印刷物、配布物	
		主たる定期刊行物の名称	発行回数	年間発行総部数	主な配布方法	主な配架場所	発行	発行物の名称または概要
22	二宮町	社協にのみや	3/年	33,600	全戸配布	社協事務所/町役場窓口	○	会員会費募集チラシ
23	中井町	なかい社協だより	4/年	12,000	全戸配布	特別会員(事業所)/公共施設	○	会員募集案内のチラシ、しらさぎだより
24	大井町	社協おおい	6/年	36,000	自治会加入世帯配布	役所/金融機関/病院	○	ふくしの会通信、大井町社会福祉協議会ブログ
25	松田町	社協まつだ	4/年	18,800	全戸配布	健康福祉センター/生涯学習センター/役場福祉課	○	会費の依頼、使途
26	山北町	社協やまきた	12/年	49,200	自治会加入世帯配布	役場支所/健康福祉センター/観光協会	×	
27	開成町	社協だよりかいせい	6/年	40,000	自治会加入世帯配布	賛助会員	×	
28	箱根町	社協はこね	3/年	13,600	全戸配布	箱根町役場/町内公共機関	○	社協はこね号外 令和2年度お年寄りの便利帳(高齢者用社会資源一覧表) 令和2年度箱根町社会資源ネットワーク一覧(町内社会資源一覧表)
29	真鶴町	社協まなづる	3/年	5,900	新聞折り込み	社協事務所/町公共施設	○	かわら版社協まなづる
30	湯河原町	社協ゆがわら	3/年	33,000	全戸配布	町役場/図書館	○	活動計画推進広報"えがお"

11) 住民を対象とする広報啓発活動_② (webの活用)

No.	地域名	ブログ	メールマガジン	SNS				テレビ	ラジオ	公式HP発信以外で、webの活用に関する補足
				Twitter	Facebook	Instagram	LINE			
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	平塚市	○	×	×	○	×	×	×	○	地域情報誌タウンニュース社運営のイベント情報サイトの活用
3	鎌倉市	×	×	×	○	×	×	×	×	
4	藤沢市	×	○	×	×	×	×	×	×	老人福祉センターにてYouTubeチャンネル開設。体操動画等をアップロードしている。
5	小田原市	×	×	×	○	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	○	×	×	3回/月の配信、年度未登録者335名
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	×	×	×	×	×	×	×	
9	秦野市	×	×	○	○	○	×	×	×	社協PR動画をYouTubeにて配信
10	厚木市	×	×	×	○	×	×	×	×	
11	大和市	×	○	×	○	×	×	×	○	毎月第4火曜日に市社協事業のPRのため1時間の番組を放送
12	伊勢原市	×	○	○	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	○	×	×	×	×	
14	座間市	×	×	×	○	×	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	○	×	×	×	×	
16	綾瀬市	×	×	○	○	○	×	×	×	
17	愛川町	○	×	○	×	×	×	×	×	
18	清川村	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	○	○	×	×	×	×	
20	寒川町	○	×	○	×	×	×	×	○	
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	
22	二宮町	×	×	×	○	○	×	×	×	
23	中井町	×	×	×	×	×	×	×	×	
24	大井町	○	○	×	×	×	×	×	×	
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	×	○	○	×	×	×	×	
28	箱根町	○	×	○	○	×	×	×	×	
29	真鶴町	×	×	×	○	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	○	×	×	×	×	
集 計		7	4	8	16	3	2	0	3	—

11) 住民を対象とする広報啓発活動③(イベント)

No.	地域名	社会福祉大会の開催	社会福祉大会以外のイベント		イベント開催に関する補足
			開催	開催イベントの名称または概要	
1	横須賀市	×	×		新型コロナウイルス感染症の影響により社会福祉大会及び「やさしさ広がり」ふれあいフェスティバルは開催中止
2	平塚市	○	○	社会福祉展、福祉会館まつり、ふれ愛なぎさ祭り	
3	鎌倉市	×	×		コロナ感染予防のため中止
4	藤沢市	×	×		
5	小田原市	×	×		
6	茅ヶ崎市	×	×		(新型コロナによる)社会福祉大会中止のため、直接訪問等による感謝状の贈呈
7	逗子市	×	×		
8	三浦市	×	×		
9	秦野市	×	×		
10	厚木市	×	×		新型コロナの影響により中止
11	大和市	×	×		例年開催する「地域福祉セミナーやまと(住民、地域福祉関係者がともに福祉課題について考える場)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
12	伊勢原市	×	○	伊勢原市社会福祉協議会表彰式	市内の福祉関係者(ボランティア含む。)に対して、感謝状・表彰状を授与。(コロナで中止)
13	海老名市	×	○	ボランティアフェスタ・福祉のまちづくりフォーラム	
14	座間市	○	○	社協 福祉まつり 「共に生きる社会づくり」を基調とし、福祉当事者を始め各種福祉関係者等多くの参加のもとに、市民の福祉意識の高揚と理解を深めるため、座間市ふれあいフェスティバルの一環として行う	
15	南足柄市	○	○	・あんしんセンター講演会 ・おやじの料理教室 ・おやこお菓子福祉教室	
16	綾瀬市	○	×		
17	愛川町	×	×		
18	清川村	×	×		
19	葉山町	×	○	福祉貢献者表彰式	式典はなく、表彰状は自宅に配布
20	寒川町	○	○	ボランティア体験会、地域福祉フォーラム	
21	大磯町	×	×		
22	二宮町	×	×		社会福祉大会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止
23	中井町	×	○	美・緑なかいフェスティバル	
24	大井町	×	×		
25	松田町	×	×		
26	山北町	○	×		
27	開成町	×	×		
28	箱根町	×	○	認知症を認知しよう会(認知症予防等の普及啓発イベント) ※コロナ対応により中止:障がい者スポーツに関するイベント、社協まつり	認知症を認知しよう会については1市3町(小田原・箱根・真鶴・湯河原)の共同開催
29	真鶴町	×	×		
30	湯河原町	○	×		
集 計		7	9	—	—

12) 基金

No.	地域名	社協が運営する独自の基金		社協が運営するボランティア基金(500万円以上)		地方交付税に基づく地域福祉基金(500万円以上)		介護保険積立金		障害福祉サービス積立金	
		有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)	有無	金額 (補足事項)
1	横須賀市	○	260,831,220円	×		×		×		×	
2	平塚市	○	1,027,573,839円 (社会福祉基金、交通遺児等基金)	○	50,209,756円	×		×		×	
3	鎌倉市	○	380,926,848円	×		×		×		×	
4	藤沢市	○	328,188,999円	×		×		×		×	
5	小田原市	○	98,713,737円	×		×		○	10,825,116円	○	13,462,558円
6	茅ヶ崎市	○	350,591,408円	×		×		×		○	24,880,600円
7	逗子市	○	116,642,000円	×		×		×		○	1,592,160円
8	三浦市	○	53,249,353円	×		×		×		×	
9	秦野市	○	311,391,234円	×		×		×		×	
10	厚木市	○	158,298,914円	×		×		×		×	
11	大和市	○	86,535,661円 (財政調整基金・交通遺児基金・地域福祉推進基金・災害援護基金)	×		×		×		×	
12	伊勢原市	○	54,588,176円 (社会福祉基金)	○	10,427,000円 (一般配分積立金)	×		×		×	
13	海老名市	○	18,273,615円	×		×		×		×	
14	座間市	○	48,421,040円	×		×		×		×	
15	南足柄市	○	151,137,069円	×		×		×		×	
16	綾瀬市	○	80,901,047円 (福祉基金)	×		×		○	3,732,172円 (介護保険事業、障害者介護支援事業兼用)	○	3,732,172円 (介護保険事業、障害者介護支援事業兼用)
17	愛川町	○	119,058,195円	○	33,930,306円	×		×		○	59,275,000円 (財政調整基金)
18	清川村	○	1,612,026円	×		×		○	424,719円	×	
19	葉山町	○	231,941,992円	○	5,185,466円	×		○	38,905,183円	×	
20	寒川町	○	129,537,412円	×		×		×		×	
21	大磯町	○	5,055,841円	×		×		○	17,144,312円	×	
22	二宮町	○	93,814,681円 (その他、積立金19,544,268円)	×		×		×		×	
23	中井町	○	33,034,108円	×		×		○	18,372,170円	×	
24	大井町	○	20,958,726円	×		×		×		×	
25	松田町	○	107,685,510円	×		×		○	0円	×	
26	山北町	○	51,965,610円	×		×		×		×	
27	開成町	○	70,222,618円	×		×		×		×	
28	箱根町	○	19,055,642円	×		×		○	9,617,000円	×	
29	真鶴町	○	128,679,289円 (社会福祉基金120,848,000円、その他基金7,831,289円)	×		×		○	42,877,000円	×	
30	湯河原町	○	578,694,875円	×		×		×		×	
集 計		30	—	4	—	0	—	9	—	5	—

13) 自主財源獲得事業

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等		研修・イベント等	
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額
1	横須賀市	×		×		×		×		×	
2	平塚市	×		×		×		×		×	
3	鎌倉市	×		×		○	81,737 円	×		×	
4	藤沢市	×		○	12,392,890 円	○	561,525 円	×		×	
5	小田原市	×		×		×		×		×	
6	茅ヶ崎市	×		×		○	788,749 円	×		×	
7	逗子市	○	6,108,300 円	×		×		○	8,925 円	○	18,500 円
8	三浦市	○	0 円	○	0 円	○	0 円	○	0 円	○	0 円
9	秦野市	×		×		○	34,096 円	×		○	11,000 円
10	厚木市	×		○	3,257,122 円	○	7,438,630 円	×		○	924,500 円
11	大和市	×		×		○	2,639,845 円	×		×	
12	伊勢原市	×		×		○	236,720 円	×		○	3,000 円
13	海老名市	×		×		○	94,450 円	×		×	
14	座間市	×		○	18,356,357 円	○	10,070,317 円	×		×	
15	南足柄市	×		×		○	42,774 円	×		×	
16	綾瀬市	×		○	103,614,406 円	○	売店事業内を含む	×		×	
17	愛川町	×		○	3,985,817 円	○	648,250 円	×		×	
18	清川村	×		×		×		×		×	
19	葉山町	×		×		×		×		×	
20	寒川町	○	723,000 円	×		○	372,917 円	×		×	
21	大磯町	×		○	5,591,050 円	×		○	13,140 円	×	
22	二宮町	×		×		○	290,344 円	×		×	
23	中井町	×		×		×		×		×	
24	大井町	×		×		○	219,238 円	×		×	
25	松田町	×		×		○	473,319 円	×		×	
26	山北町	○	228,000 円	×		○	343,791 円	×		×	
27	開成町	×		×		×		○	8,003,801 円	×	
28	箱根町	×		×		×		×		×	
29	真鶴町	×		×		×		×		×	
30	湯河原町	×		×		×		×		×	
集 計		4	—	7	—	18	—	4	—	5	—

〈R03市町村社協活動現況報告書 5. 法人経営部門〉

No.	地域名	その他 (広告・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の 工夫等
		有無	金額	具体的内容	
1	横須賀市	○	400,000 円	社協だより広告料	
2	平塚市	○	55,000 円	福祉だよりひらつかへの広告掲載	
3	鎌倉市	○	800,000 円	広告料	
4	藤沢市	×			
5	小田原市	○	546,338 円	広告料収入、福祉機器貸出料、コピー代	
6	茅ヶ崎市	○	55,000 円	広報紙広告掲載料	企業へのDM・個別勧誘(会費)、飲料自動販売機のアイテムの入れ替え
7	逗子市	×			
8	三浦市	○	6,600,000 円	家賃収入	
9	秦野市	○	297,546 円	広告料・入れ歯リサイクル、寄付付き啓発物(缶入りパン、トートバッグ)販売他	会費・共募地区説明会の開催及び寄付付き啓発物の販売等
10	厚木市	○	437,500 円	広告掲載料	
11	大和市	○	1,326,382 円	社協だより広告料、印刷機使用料、証明写真、入れ歯リサイクル	書き損じハガキ募集事業(寄附金収入)、ボランティアによる手作りマスクの斡旋(寄附金収入)
12	伊勢原市	○	567,000 円	広報誌・車輻・ホームページバナー	
13	海老名市	○	632,300 円	広報紙への広告料収入・書き損じはがき換金	
14	座間市	○	160,650 円	広告料収入	
15	南足柄市	○	136,000 円	広報に広告を掲載	
16	綾瀬市	○	104,500 円	広報紙内企業広告収入	行政ふるさと納税関係物品販売協力
17	愛川町	×			
18	清川村	×			
19	葉山町	×			
20	寒川町	○	24,640 円	不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置、書き損じハガキ寄附ボックスの設置	
21	大磯町	×			
22	二宮町	×			
23	中井町	○	94,930 円	アルミ缶収入	会費については、自治会及び関係団体と協議を重ね、自治会未加入者にも社協会員になっていただくよう努力している。
24	大井町	○	120,000 円	広報紙への有料広告	
25	松田町	○	21,300 円	リネン販売・貸出	
26	山北町	○	286,090 円	広報誌広告掲載料、マッサージ機	
27	開成町	○	30,000 円	広報紙広告掲載	
28	箱根町	○	2,200 円	古紙回収収入	地域福祉活動の充実をもって住民に還元することで、会費、寄付等の増額を図っている。
29	真鶴町	×			年度当初に自治会回覧により、主に一般・賛助会費及び共同募金の使途等についての説明資料を配布している。
30	湯河原町	×			
集 計		21	—	—	—

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
1	横須賀市	① よこすか市民後見人等運営事業	横須賀市
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
2	平塚市	① 平塚市生活困窮者自立相談支援事業	平塚市
		② 要援護者慰問事業	平塚市
		③ 平塚市成年後見利用支援センター事業	平塚市
		④ 平塚市市民後見人養成講座 (権利擁護人材育成講座) 事業	平塚市
		⑤ 平塚市地域包括支援センターゆりのき運営事業 (平塚市認知症地域支援推進業務含む)	平塚市
		⑥ 平塚市認知症地域支援推進事業	平塚市
		⑦ 平塚市任意事業家族介護支援事業	平塚市
		⑧ ひらつか元気応援ポイント事業	平塚市
		⑨ 平塚市在宅医療・介護連携支援センター運営事業	平塚市
		⑩ 障害支援区分認定調査	平塚市
		⑪ 平塚市養育支援訪問事業ヘルパー派遣業務	平塚市
		⑫ ひらつか地域介護システム会議運営事業、要介護認定調査	平塚市
		⑬ 平塚市ファミリー・サポート・センター事業、平塚市子育て支援センター事業	平塚市
		⑭ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
		⑮ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑯ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
3	鎌倉市	① 緊急援護貸付等事業	鎌倉市
		② 成年後見センター事業	鎌倉市
		③ 生活支援体制整備事業	鎌倉市
		④ 地域包括支援センター	鎌倉市
		⑤ 生活困窮者支援事業 (就労準備支援事業)	鎌倉市
		⑥ 住宅確保要配慮者相談窓口実施事業	鎌倉市居住支援協議会
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
4	藤沢市	① 地域の縁側事業	藤沢市
		② 行旅人援護事業	藤沢市
		③ 愛の輪福祉基金助成事業	藤沢市
		④ 自立相談支援事業	藤沢市
		⑤ 生活支援コーディネーター事業	藤沢市
		⑥ 生活支援型ホームヘルパー派遣事業	藤沢市
		⑦ 緊急通報システム事業	藤沢市
		⑧ 在宅福祉サービスセンター管理運営事業	藤沢市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
4	藤沢市	⑨ 家事・育児援助支援員事業	藤沢市
		⑩ 成年後見相談事業	藤沢市
		⑪ 要介護認定訪問調査	藤沢市
		⑫ 介護予防事業	藤沢市
		⑬ 障がい支援区分認定調査	藤沢市
		⑭ いきいきパートナー事業	藤沢市
		⑮ 市民後見人養成事業	藤沢市
		⑯ ひとり親家庭等日常生活支援事業	藤沢市
		⑰ 成年後見利用促進事業	藤沢市
		⑱ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑲ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
5	小田原市	① 小田原市食の自立支援事業	小田原市
		② 小田原市いきいき健康事業	小田原市
		③ 小田原市ファミリー・サポート・センター事業	小田原市
		④ 小田原市アクティブシニア応援ポイント事業	小田原市
		⑤ 小田原市社会福祉センター管理	小田原市
		⑥ 他機関の協働による包括的支援体制構築事業	小田原市
		⑦ 生活支援体制整備事業コーディネーター業務	小田原市
		⑧ 地域福祉相談支援事業	小田原市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業 (小田原市あんしんセンター)	神奈川県社協
		⑪ 介護に関する入門的研修事業 (コロナにより中止)	神奈川県社協
6	茅ヶ崎市	① 地域福祉活動支援事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (福祉政策課)
		② 市民後見人養成事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (福祉政策課)
		③ 相談支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		④ 自発的活動支援事業実施委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑤ 障害支援区分認定調査業務委託 (市内)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑥ 障害支援区分認定調査業務委託 (市外)	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑦ ハンディキャップ運行事業委託	茅ヶ崎市 (障がい福祉課)
		⑧ 生活支援体制整備事業実施業務委託	茅ヶ崎市 (高齢福祉介護課)
		⑨ 犯罪被害者等支援条例家事介護支援業務委託	茅ヶ崎市 (市民相談課)
		⑩ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑪ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
7	逗子市	① 生活支援・介護予防サービス体制整備事業	逗子市
		② 体験学習施設親子スペース等に係る事業	逗子市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
7	逗子市	③ 介護予防普及啓発・地域活動支援事業	逗子市
		④ 災害対応事業	逗子市 (一部)
		⑤ 福祉教育推進事業	逗子市 (一部)
		⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	逗子市
		⑦ 家計改善支援事業	逗子市
		⑧ 地域包括支援センター	逗子市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑪ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
8	三浦市	① 三浦市配食サービス事業	三浦市
		② 三浦市通所型短期集中予防サービス業務	三浦市
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
9	秦野市	① 生活困窮者自立相談支援事業	秦野市
		② 家計改善支援事業	秦野市
		③ 生活困窮就業準備支援事業	秦野市
		④ 生活保護就業準備支援事業	秦野市
		⑤ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金申請事務	秦野市
		⑥ 青年後見利用支援事業	秦野市
		⑦ 共助の基盤づくり事業	秦野市
		⑧ 保健福祉センター管理事業	秦野市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
10	厚木市	① 市民活動サポート事務	厚木市
		② 厚木市権利擁護支援センター事業	厚木市
		③ 厚木市民生委員児童委員協議会事務	厚木市
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
11	大和市	① 生活困窮者自立相談支援事業	大和市
		② ふれあいネットワーク事業	大和市
		③ 生きがい対応型デイサービス事業	大和市
		④ 聴覚障害者支援事業 (手話通訳者養成・手話牽引員養成)	大和市
		⑤ 市民後見人養成事業	大和市
		⑥ 生活支援コーディネーター研修事業	大和市
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
12	伊勢原市	① やまどり号運行事業	伊勢原市
		② ふれあいミニデイ開催事業	伊勢原市
		③ 成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市
		④ 地域包括支援センター事業	伊勢原市
		⑤ 高齢者教養趣味講座開催事業	伊勢原市
		⑥ 養育支援家事援助ヘルパー派遣事業	伊勢原市
		⑦ ひとり親家庭居宅介護事業	伊勢原市
		⑧ 特例貸付等申請者宛文書送付事業	伊勢原市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
13	海老名市	① 担い手養成事業	海老名市
		② えびな成年後見・総合相談センター事業	海老名市
		③ 高齢者等外出支援車両運行事業	海老名市
		④ 基幹型地域包括支援センター事業	海老名市
		⑤ 障がい者支援事業	海老名市
		⑥ 介護予防普及推進事業	海老名市
		⑦ 高齢者地域ふれあい事業	海老名市
		⑧ 介護ボランティアポイント制度	海老名市
		⑨ 生活支援コーディネーター配置事業	海老名市
		⑩ 一般介護予防事業	海老名市
		⑪ 介護予防・生活支援サービス事業	海老名市
		⑫ 認知症対策事業	海老名市
		⑬ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑭ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
14	座間市	① 座間市子どもの学習・生活支援事業	座間市
		② 家計改善支援事業	座間市
		③ 座間市被保護者家計改善支援事業	座間市
		④ ファミリー・サポート事業	座間市
		⑤ 座間市市民後見人養成講座実務実習・継続研修	座間市
		⑥ 座間市地域包括支援センター運営事業及び座間市介護予防ケアマネジメント業務	座間市
		⑦ 座間市生活支援体制整備事業	座間市
		⑧ 介護保険認定調査委託	座間市
		⑨ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑩ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
15	南足柄市	① 生活支援コーディネーター業務委託費	南足柄市
		② 岡本地区地域包括支援センター	南足柄市

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
15	南足柄市	③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
		⑤ 介護に関する入門的研修事業	神奈川県社協
16	綾瀬市	① 生活支援体制整備事業	綾瀬市
		② 市民後見事業	綾瀬市
		③ 移送サービス受託事業	綾瀬市
		④ 売店事業	綾瀬市職員厚生会
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
17	愛川町	① 町重度心身障害者等移送サービス事業委託	愛川町
		② 町高齢者ミニデイサービス事業委託	愛川町
		③ 町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業委託	愛川町
		④ 愛川町地域包括支援センター運営事業業務委託	愛川町
		⑤ 町認知症初期集中支援推進事業業務委託	愛川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
18	清川村	① 福祉給食サービス事業	清川村
		② 通所型サービス事業	清川村
		③ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		④ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
19	葉山町	① 生活支援体制整備事業	葉山町
		② 生きがいミニデイサービス事業	葉山町
		③ 介護用品支給事業	葉山町
		④ 地域包括支援センター	葉山町
		⑤ コミュニティソーシャルワーク研修	葉山町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
20	寒川町	① 生活支援コーディネーター配置事業	寒川町
		② シニアげんきポイント事業	寒川町
		③ 寝たきり高齢者等紙おむつ代助成事業	寒川町
		④ 地域包括支援センター運営事業	寒川町
		⑤ 認知症地域支援推進員配置事業	寒川町
		⑥ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑦ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
21	大磯町	① 大磯町軽度生活援助サービス事業	大磯町
		② 大磯町地域包括支援センター	大磯町

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
21	大磯町	③ 生活支援体制整備事業	大磯町
		④ 朝の子どもの居場所づくり事業	大磯町
		⑤ 放課後児童健全育成事業	大磯町
		⑥ ファミリーサポートセンター事業	大磯町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
22	二宮町	① 地域包括支援センター運営事業	二宮町
		② 生活支援体制整備事業	二宮町
		③ 認知症地域支援・ケア向上事業	二宮町
		④ ファミリー・サポート・センター事業	二宮町
		⑤ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑥ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
23	中井町	① 中井町高齢者サロン活動事業	中井町
		② 中井町高齢者移送サービス事業	中井町
		③ 中井町ミニデイサービス事業	中井町
		④ 中井町地域包括支援センター事業	中井町
		⑤ 中井町認知症施策支援事業	中井町
		⑥ 中井町生活支援サービス事業 (生活支援コーディネーター)	中井町
		⑦ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑧ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
24	大井町	① 生活支援体制整備事業	大井町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
25	松田町	① 生活支援コーディネーター業務	松田町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
26	山北町	① 地域包括支援センター事業	山北町
		② 会食サービス事業	山北町
		③ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	山北町
		④ 移送サービス事業	山北町
		⑤ 配食サービス事業	山北町
		⑥ 健康づくり事業	山北町
		⑦ 介護予防塾参加者送迎事業	山北町
		⑧ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑨ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_① (受託事業)

No.	地域名	受託事業 (名称または概要)	委託元
27	開成町	① 地域包括支援センター事業 (介護予防対象者把握事業含む)	開成町
		② 生活支援体制整備事業	開成町
		③ 福祉コミュニティバス運行事業	開成町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
28	箱根町	① 地域活動支援センター事業	箱根町
		② 生活支援コーディネーター事業	箱根町
		③ 地域包括支援センター事業	箱根町
		④ 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		⑤ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
29	真鶴町	① ひとりぐらし高齢者等配食サービス事業	真鶴町
		② 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		③ 日常生活自立支援事業	神奈川県社協
30	湯河原町	① 生活福祉資金貸付事業	神奈川県社協
		② 日常生活自立支援事業	神奈川県社協

14) 受託事業等_② (指定管理事業)

No.	地域名	指定管理事業 (名称または概要)	委任元
1	横須賀市	なし	
2	平塚市	管理運営事業 (平塚市福祉会館、平塚市栗原ホーム)	平塚市
3	鎌倉市	老人福祉センター	鎌倉市
4	藤沢市	老人福祉センター運営事業	藤沢市
5	小田原市	なし	
6	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業	茅ヶ崎市 (高齢福祉介護課)
7	逗子市	逗子市福祉会館管理運営事業	逗子市
8	三浦市	なし	
9	秦野市	なし	
10	厚木市	なし	
11	大和市	大和市まごころ地域福祉センター指定管理事業	大和市
12	伊勢原市	老人福祉センター阿夫利荘管理経営事業	伊勢原市
13	海老名市	総合福祉会館運営事業	海老名市
14	座間市	座間市総合福祉センター指定管理運営事業	座間市
15	南足柄市	南足柄市りんどう会館指定管理業務	南足柄市
16	綾瀬市	なし	
17	愛川町	愛川町立心身障害者作業所 (愛川町ありんこ中津作業所及び愛川町ありんこ高峰作業所)	愛川町
18	清川村	なし	
19	葉山町	なし	
20	寒川町	寒川町健康管理センター指定管理事業	寒川町
21	大磯町	町立福祉センター指定管理事業	大磯町
22	二宮町	なし	
23	中井町	なし	
24	大井町	なし	
25	松田町	松田町健康福祉センター管理業務	松田町
26	山北町	なし	
27	開成町	開成町福祉会館管理業務	開成町
28	箱根町	なし	
29	真鶴町	なし	
30	湯河原町	なし	

15) 職員採用に関する取り組み

No.	地域名	採用活動の有無 (内部登用、縁故登用は除く)		採用活動に関する補足事項	人材派遣会社の活用		人材派遣会社活用に関する 補足事項
		正規雇用 職員	非正規雇用 職員		正規雇用 職員	非正規雇用 職員	
1	横須賀市	○	○		×	×	
2	平塚市	×	○	職種によって求人媒体を選定している。	×	×	
3	鎌倉市	×	○		×	×	
4	藤沢市	○	○		×	×	
5	小田原市	○	×		×	×	
6	茅ヶ崎市	×	○	適性検査及び面接を実施	×	×	
7	逗子市	○	○		×	×	
8	三浦市	○	○	HPとハローワーク	×	×	費用が高額、採用後が無責任
9	秦野市	×	○		×	×	
10	厚木市	○	○		×	×	
11	大和市	×	○		○	○	
12	伊勢原市	○	○		×	×	
13	海老名市	○	○		○	×	
14	座間市	○	○		×	×	
15	南足柄市	×	○		×	×	
16	綾瀬市	×	○	欠員補充	×	×	
17	愛川町	○	○		×	×	
18	清川村	×	○		×	○	
19	葉山町	○	○		×	○	
20	寒川町	○	○		×	×	
21	大磯町	×	○		×	×	
22	二宮町	○	○		×	×	
23	中井町	×	○	社協の広報紙及びホームページ、近隣のハローワークにて募集	×	×	
24	大井町	×	×		×	×	
25	松田町	○	○		×	×	
26	山北町	×	×		×	×	
27	開成町	○	○		×	×	
28	箱根町	×	○		×	×	
29	真鶴町	×	×		×	×	
30	湯河原町	×	×		×	×	
集 計		15	25		2	3	

16) 職員育成に関する取り組み

No.	地域名	新任研修 の 内部実施	外部開催の新任研修の活用		外部研修参加に係る 費用助成等の 支援制度		職員育成に関する補足事項
			有無	主催者名	有無	内容	
1	横須賀市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	
2	平塚市	あり	あり	平塚市 神奈川県社協	○	業務に必要な研修は、研修費予算より支出	法人全体として具体的な取り組みが確立されており、各配属先で育成している。必要に応じて内容別研修を実施。
3	鎌倉市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
4	藤沢市	あり	あり	神奈川県社協	○	社会福祉士等の業務に関係のある資格取得	
5	小田原市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	職専免の基準に基づき、都度判断	
6	茅ヶ崎市	あり	なし		○	参加費の全額を支給	「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を定め、人材育成に取り組んでいる。
7	逗子市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修参加費の助成、交通費支給	
8	三浦市	OJTのみ	なし		○	全額補助	自前の研修センターあり
9	秦野市	OJTのみ	あり	県社協、秦野市	○	研修費の負担（業務命令での参加のみ）	
10	厚木市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	受講料、交通費負担	人材育成マップの作成
11	大和市	対象なし	対象なし		○	通信教育等助成/20,000円を限度とし受講料の3分の2を助成	
12	伊勢原市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
13	海老名市	あり	あり	神奈川県社協	○	研修参加費を予算計上	現所属にとどまらず社協職員として必要な業務について、幅広く内部研修を行っている。
14	座間市	対象なし	あり	神奈川県社協	○	研修受講料、交通費、場合によっては宿泊費	
15	南足柄市	対象なし	対象なし		×		
16	綾瀬市	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
17	愛川町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		職員の資格取得の支援。資格の取得に要した受験料、受験資格の取得に要した費用又は資格取得にかかる受講料に相当する額を支援する。主な3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員、介護職員初任者研修修了者
18	清川村	対象なし	対象なし		○	研修費の負担	
19	葉山町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	全額助成	
20	寒川町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	研修費用、交通費負担	
21	大磯町	対象なし	対象なし		○	交通費、テキスト代金	
22	二宮町	対象なし	なし		○	参加費用の助成	
23	中井町	対象なし	対象なし		○	初任者・担当職員研修等	
24	大井町	対象なし	対象なし		○	研修に係る費用の全額を組織が負担	
25	松田町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	○	資格取得奨励金	新任へのメンター制度
26	山北町	対象なし	あり	神奈川県社協	×		
27	開成町	OJTのみ	あり	神奈川県社協	×		
28	箱根町	あり	あり	神奈川県社協	○	研修費用・交通費全額負担	令和3年度より職場内横断的研修（各事業1日ずつ計1週間程度）
29	真鶴町	対象なし	なし		○	受講料等の助成	
30	湯河原町	OJTのみ	なし		×		
集 計					22		

17) 社会福祉士等、現場実習指導

* △：未定

No.	地域名	社会福祉士現場実習			その他、現場実習の受け入れ	
		実習受入有無	実習指導者講習会修了者人数	本年度、実習指導者講習会の受講予定職員の有無*	有無	(有の場合) 実習名
1	横須賀市	○	0人	△	×	
2	平塚市	○	4人	△	○	地域密着健康教育実習、在宅看護論実習I
3	鎌倉市	○	3人	×	×	
4	藤沢市	×	0人	×	○	看護専門学校生徒の実習受入、大学生のインターンシップ、中学生の職場体験
5	小田原市	○	4人	×	○	小田原市福祉事務所実習
6	茅ヶ崎市	×	2人	○	○	相談援助実習
7	逗子市	○	6人	×	×	
8	三浦市	○	2人	×	○	
9	秦野市	×	3人	×	×	
10	厚木市	×	3人	×	×	
11	大和市	○	4人	×	×	
12	伊勢原市	○	3人	×	×	
13	海老名市	×	0人	×	×	
14	座間市	○	4人	○	×	
15	南足柄市	○	1人	○	×	
16	綾瀬市	×	0人	×	×	
17	愛川町	×	3人	×	×	
18	清川村	×	0人	×	×	
19	葉山町	○	2人	×	×	
20	寒川町	○	2人	×	×	
21	大磯町	×	1人	×	×	
22	二宮町	×	1人	×	×	
23	中井町	×	0人	×	×	
24	大井町	×	1人	×	×	
25	松田町	×	1人	○	×	
26	山北町	×	0人	×	×	
27	開成町	○	3人	△	○	教員免許取得に伴う介護等実習
28	箱根町	×	1人	○	×	
29	真鶴町	×	0人	×	×	
30	湯河原町	×	0人	×	×	
集計		13	54人	5	6	—

データ篇 補足事項

- 当報告書掲載の内容は原則、令和3年4月1日時点の状況、または前年度（令和2年度）実績になります。他の時点を定めている場合は「補足事項」に記しています。
ただし、指定した回答時点でのデータ集約が難しく、異なる時点によるものが含まれている場合もあります。
正確な数値等が必要な場合は時点の確認等、当該社協にお問合せください。

1 基礎的事項

P.2

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

【人口、世帯数、平均世帯構成人数】

「神奈川県人口統計調査 公表資料（令和2年4月1日現在）」による。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/kohyosiryu.html>

【民生委員児童委員：定数/現員数】

当項目については神奈川県社協地域福祉部地域課より報告。

P.3

1) 市町村データ②（障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他）

【各障害者手帳所持者数】

令和3年4月1日時点における市町村民のうち、各手帳を所持する人数。

【生活保護率】

非保護実人数（1か月平均）÷総人口×1000 により算出。

単位は‰（パーミル）。

※「障害児相談支援事業所」「特定相談支援事業所」について

両事業所については、事業所数が「0」回答でも、他市町村内の事業所（当該市町村より委託）がサービスを提供しているケースもあります。詳しくは当該社協にご確認ください。

P.4

2) 職員の配置体制

令和3年7月1日時点における職員体制。

【一般事業職員】

【一般事業職員】には以下のものを対象とする。

①事務局長、②法人運営部門職員、③地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員、④ボランティア・市民活動センター職員、⑤福祉サービス利用支援部門職員（日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業、国の委託金・補助金が入っていない相談業務、市町村委託の総合相談窓口、福祉総合相談員）等

【経営事業職員】

【経営事業職員】には以下のものを対象とする。

①介護保険サービス担当職員、②障害福祉サービス担当職員、③ ①②以外の在宅サービス事業担当職員、④会館運営事業担当職員（用務員、会議室管理、売店等担当）、⑤その他の職員（産休・育休・介護休暇中職員、①②以外の入所施設職員、収益事業担当職員、ファミリーサポートセンター担当職員、介護保険認定調査員）等

※「一般事業職員」「経営事業職員」について

多くの社協職員は、複数業務を兼務している状況にあります。よって、上記「一般事業」「経営事業」のいずれかのみに従事している職員ばかりではありません。厳密な仕分けによる人数配分とは限らないことを、予めご了承ください。

【正規、非正規、常勤、非正規非常勤】

[正規職員]とは、雇用期間の定めがなくフルタイム勤務の者。

[非正規職員]とは、雇用期間に定めのある者。

[常勤]とは、フルタイム勤務の者。ここでいう「フルタイム」とは、当該職場における[正規職員]に設定されている勤務形態。それよりも少ない時間、日数で雇用契約を結んでいる場合は[非常勤]。

※「無期労働契約転換職員」について

「改正労働契約法（平成25.4.1施行）」の「無期転換ルール」に該当する有期労働契約職員の「無期労働契約」への転換が、平成31年4月より始まりました。各非正規職員数に対し（ ）内で示した数は、無期契約に転換した職員の内訳数です。当制度の詳細については厚労省のポータルサイト等をご参照ください。

<https://muki.mhlw.go.jp/>

※「市町村データ」「職員の配置体制」について

《個票篇》では経年比較データを掲載しています。併せてご参照ください。

P.5~6

3) 職員の資格取得状況_①~②

令和3年7月1日時点における職員状況。

1人の職員が複数資格を有している場合は、複数計上。

当報告において「旧ホームヘルパー2級、1級、介護職員基礎研修修了者」については[介護職員初任者研修修了者]に含めて計上。

P.7~10

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

令和3年度の事業運営に関するもの。

2 地域福祉活動推進部門

P.11~12

1) 各計画の策定状況_①~②

各計画の[計画期間]に令和3年度が含まれるものについて。

【一体策定の有無】

地域福祉活動計画と地域福祉計画（行政計画）が一体的に策定されたか否か。

P.13

2) 小地域福祉活動推進組織の設置、小地域活動計画等

【組織名称】他

地区社協に限らず、連合や自治会等、市町村域より小さな圏域（小地域、日常生活圏域）における組織を対象として回答。

※「地区社協」について

地区社協とは、地域住民が自発的に、より暮らしやすい地域づくりを目指して福祉課題の解決等に取り組む団体です。構成員としては、民生委員や社会福祉推進員、ボランティア等の地域福祉活動関係者、町内会・自治会等の住民組織等、様々な個人、団体が挙げられます。このように地区社協は任意組織のため、設置していない地域もあります。当項目では、地区社協の設置がない場合は、小地域で福祉活動に携わっている団体に置き換えての回答を含めています。地区社協の設置状況等の詳細については、当該社協にご確認ください。

【市町村社協による支援内容】

小地域福祉推進活動組織に対し、[広報活動]の支援、[助成金・補助金]の交付、[研修・講座]の開催、[行事]支援を市町村社協が行った実績の有無を回答。

P.14~15

3) 生活支援体制整備事業

【事業の受託：有無】

行政より市町村社協が事業を受託している場合は[○]、令和3年4月1日の時点で受託予定となっている場合は[□]、受託なし（予定もなし）の場合は[×]を選択回答。

【第1層/第2層 生活支援コーディネーターへの職員配置】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員を生活支援コーディネーターとして配置しているか否か。[○]はあり、[□]は配置準備中、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体への職員参加】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協職員が協議体の構成員として参加しているか否か。[○]はあり、[□]は参加準備中、[×]はなし。

【第1層/第2層 協議体運営事務局対応】

事業受託の有無に関わらず、市町村社協が協議体運営の事務局としての対応をしているか否か。[○]はあり、[□]は対応準備中、[×]はなし。

※[生活支援体制整備事業]について

年々当事業への取り組みが進んできている中、行政からの事業受託の有無には関わらず、社協としての事業への関わり方の概要を把握するために設定した調査項目です。各市町村の状況により取り組み方も様々ですので、詳細については行政や社協の発信等でご確認ください。

当事業については《個票篇》ピックアップ項目としても掲載しています。併せて参照してください。(p. 103~)

P.16~21

4) 居場所づくり（サロン/ミニデイ/認知症カフェ/子ども食堂）

・9つの種別（高齢者サロン/ミニデイ、障害児・者サロン/ミニデイ、複合型サロン/ミニデイ、子育てサロン、認知症カフェ、子ども食堂）について、市町村社協が「令和2年度中の設置運営を把握しているもの」の数、運営状況等の回答。

・「サロン/ミニデイ」については、名称による分類ではなく、以下に示す内容に照らし合わせ、より近い内容のものに設置数を計上。一つで複数の機能を併せ持つ場合は、それぞれに計上している。

・各「居場所」ごとに、[設置主体][運営主体][担い手][運営財源][対象要件]が同じものは同系統としてまとめて[設置数]として回答。

・常設ではなく期間限定や、イベント当日のみに開設運営したものでも、実績として計上して可としている。

「サロン」：地域住民が気軽に集まり、お茶会、手作業などを通じて交流を深め、生きがいつくりや地域のつながりを強めること等を目的とする場。

「ミニデイ」：心身機能の維持向上を目的とした活動が設定されており且つ、サロン同様、地域住民の交流の場。

「複合型」：参加対象を高齢者、障害者、子ども等、限定しない全世代向けのサロン、ミニデイ

「認知症カフェ」：認知症の人やその家族、専門家、地域住民が交流、情報交換等を行うことができる場。高齢者か若年性かの区別は問わない。

「子ども食堂」：地域の子どもや親子に対し、無料または安価で食事を提供。地域の大人による見守りや、遊びを通して交流を図る場でもあり、子どもがひとりでも安心して利用できるコミュニティ。

P.22

5) 当事者組織の運営支援①（組織の参加対象）

【当事者組織】

- ・「当事者組織」のほか、セルフヘルプグループ（自助グループ）、本人の会とも称するケースあり。

- ・同じ境遇や苦しみ、問題を抱えている人々がそれを分かち合い、支え合い、状況の改善を図ることを目的に自発的に集い、活動する団体。一般的に生命や生活に係わる困難な状況にあることが多く、単に「同じ立場の人々の会」ではないことに留意。

- ・参加者はその事象の当事者（本人）、または当事者（本人）の家族やパートナー等。いずれかに限定しているものや、当事者（本人）と家族等が同席できる会もあり。

- ・当調査においては、社協が組織化したものか否かに関わらず、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織について、その参加対象を回答。支援実績がない場合は[×]と回答。

[当事者]：当事者（本人）のみが参加対象

[家族]：当事者（本人）の家族やパートナーのみが参加対象

[両者]：当事者（本人）およびその家族等の両者が参加対象

- ・「老人クラブ」「婦人会」「連絡協議会」「スポーツ団体」等は対象としないこととする。

※当事者組織別、参加対象別集計

組織 参加対象	要援護 高齢者	認知症 高齢者	若年性 認知症	ひとり親 母子	ひとり親 父子	子育て 家庭	ひき こもり
当事者	0	0	0	4	2	0	2
家族	3	5	1	1	1	0	0
両者	3	9	3	8	3	4	1
合計	6	14	4	13	6	4	3

組織 参加対象	身体障害 児者	知的障害 児者	精神障害 児者	発達障害 児者	気分 障害者	アダ ルト チル ドレ ン	アル コ ル 薬 物 依 存
当事者	9	2	1	0	0	0	3
家族	3	6	4	5	0	0	1
両者	12	16	8	7	0	0	2
合計	24	24	13	12	0	0	6

組織 参加対象	犯罪 被害者	遺族会
当事者	0	1
家族	0	1
両者	0	8
合計	0	10

P.23

【その他①、②、③】

P.22の[要援護高齢者]～[遺族会]以外で、社協が何らかの活動支援をしている当事者組織があれば、その[属性（概要）]と参加対象を回答。

P.24

5) 当事者組織の運営支援_②（活動支援内容）

【活動支援内容】

[活動場所関連]：活動場所の提供、紹介等

[備品関連]：活動場所備え付け以外の備品（印刷機、ロッカー、メールボックス等）の貸し出し等。

[広報関連]：機関紙等、社協発信の媒体への記事掲載、チラシ等の配架掲示、イベント協力等

[運営関連]：運営相談、組織間の交流会設定等

[助成金]：適用可能な助成金の設定

[その他の支援体制、当事者組織への活動支援に関する取り組み等]：上記（活動場所～助成金）以外の支援体制があれば回答。他、当事者組織の活動支援に関する社協の取り組み等、補足事項があれば。

P.25

6) 住民を対象とする研修等_①（研修・講座）

いずれも社協が主催、共催として企画実施されたものについて回答。

※研修等の開催実績について

当項目は令和2年度における開催実績です。コロナ禍の只中にあった一年のため、中止を余儀なくされた企画も多かった様子が[その他]欄の記載に散見されますが、記載がなくても同事情による[×]回答が存在するであろうことも推察されます(p.74[イベント]も同様)。このような状況下、集合開催からオンライン開催にシフトしたり、配信動画を作成してSNSにあげたりと、コロナ禍でもできる方法を試行錯誤した結果、多くの社協が機材や環境の整備、オンライン対応のスキル修得という副産物を得ています。コロナ収束後も新たなツールとして活用場面は残るでしょう。

【研修・講座】

各項目について、その役割を担う人材の養成等、基礎的な内容からフォローアップ、スキルアップ等の実践的、発展的内容全般を対象として、研修・講座の実施の有無について回答。

ひとつの研修で複数要素を含む場合は、それぞれについて[○]として回答。

[地区社協等、小地域福祉活動者関連]：地域福祉コーディネーター、CSW以外で、小地域で福祉活動を行う人の養成やスキルアップ等に関する研修・講座。

- P.26 6) 住民を対象とする研修等_② (講習会・福祉教育)
- 【講習会】**
実技、技能の習得を目的とするもの。
- 【福祉教育】**
福祉意識の向上を図ることを目的とするもの。体験学習はこれに含めて回答。
[児童・生徒対象]: 幼児～高校生を対象としたもの。
[一般対象]: 対象を子どもに限定せず実施したもの。親子参加の企画についてはこちらに含めて回答。
- P.29 9) ボランティアセンターの状況_① (職員体制)
- 令和3年7月1日時点における職員体制。
- 【①VC担当 (管理職等)】**
[管理職等]とは課長職以上の役職者を指す。ただし、社協全体を統括する事務局長、事務局次長はVCの管理職に含めない。[専任]はVC業務のみに従事している、[兼務]は他の業務にも従事しながらVC業務も対応している状況を指す。
- 【②VC担当 (管理職以外)】**
ボランティアセンター (以下、VC)業務担当職員 (管理職以外) の配置状況について専任職員、兼務職員の人数を回答。常勤、非常勤は問わない。①同様、当該業務を担当する管理職以外の職員の配置状況について専任、兼務の人数を回答。
- 【②の職員についてコーディネート、相談業務担当】**
ボランティアコーディネート、ボランティア関連相談業務を専任で対応する職員 (管理職等以外) の配置状況を回答。
当項目での[専任]とは [②VC担当 (管理職以外)]で計上された職員 (「VC業務」専任、兼務を問わない) が、VC業務に従事する際にはコーディネートや相談業務のみを担当していること、[兼務]はVC業務のコーディネート、相談業務以外のVC業務も兼ねて対応していること。
例: 「VC業務と総務業務を兼務しているが、VC業務についてはボランティアコーディネートのみを担当している場合」→ 当項目では「専任」と回答。
- P.30 9) ボランティアセンターの状況_② (設置状況 他)
- 【センター (コーナー) の有無】**
VC業務を行う専用の施設、コーナーの有無について回答。
- 【ボランティア (団体) 連絡協議会】**
VCに関わるボランティアやボランティアグループ、NPO等による、連絡調整・協働のための連絡協議会等。
- 【ボランティア登録制】**
社協がボランティアを行う個人または団体に対し、VCへの登録制をとっているか否か。

P.31

9) ボランティアセンターの状況_③ (把握状況 他)

【ボランティア把握状況】

登録制により把握している人数等。または

- ・活動紹介や斡旋のための登録
- ・施設利用のための登録
- ・事業、行事への参加登録や申し込み
- ・ボランティア活動保険加入

等の状況により、団体名や個人名を把握している数を回答。

また、上記のような記録が残っていなくても「団体名や氏名、および主な活動内容」を知っていることも把握数に含めて可とする。

【ボランティアポイント制度：導入状況】

[○]：導入済み [□]：導入準備中 [×]：導入なし

P.33

9) ボランティアセンターの状況_⑤ (保険の取り扱い)

【活動保険/行事保険/総合補償/送迎補償】

社協が取り扱っている福祉関連の保険の内、次の4商品の窓口取り扱い状況について。なお、各保険の正式名称は次のとおり。

活動保険：「ボランティア活動保険」

行事保険：「ボランティア行事用保険」

総合補償：「福祉サービス総合補償」

送迎補償：「送迎サービス補償」

※「保険の手続きに関する窓口対応時間」について

年末年始や大型連休等、対応時間が変更になる場合があります。また、感染症拡大防止策等による対応方法変更の可能性もありますので、手続き等の際は事前にホームページ等で確認することをお勧めします。
 なお、神奈川県社協（かながわ県民センター内、かながわボランティアセンター）での取り扱い状況は次のとおりです。（令和4年2月現在）

取り扱い保険

活動保険：○（保険料収受は窓口現金対応のみ）

行事保険：○

総合補償/送迎補償：×

窓口対応時間

月～日（祭日含む）：9:00～17:00

※ただし、かながわ県民センター休館日、かながわボランティアセンター閉所日（不定期）を除く。県社協HPで要確認。

P.36

10) 災害に関する取り組み_② (協定、支援実績 他)

【災害に関する協定：協定の有無】

神奈川県社協との協定については、当項目の対象外。

【独自の被災地支援】

現地への職員派遣を含む、経済的支援以外の実績について回答。

【BCP（事業継続計画）の有無】

災害や事故等が発生した場合でも社協の基幹事業が継続して行える、または早期に事業を再開するための行動計画の有無について回答。

[○]：策定済み [□]：検討中 [×]：なし

P.37~41

11) 助成事業の実施

ボランティアグループ、当事者団体等を対象とする助成事業について回答。
地区社協等の小地域活動組織への助成は回答対象外。

3 相談支援・権利擁護部門

P.42

1) 総合相談の体制

【総合相談体制の要となる部署名等】

包括的な相談支援体制を整備、実施していく中で中軸となる部署、担当課名。
部署の区別なく、全局的に実施している場合は「全局対応」と回答。

【対象となる相談の有無】

令和元年度中に総合相談として対応した事案の有無。
有り（○）の場合は、社協内でその事案内容、課題解決の方向性等を共有する場、機会を設定したか否かについて[社協内での課題・情報の共有化]で回答。

【外部の機関等と、課題解決を目的とした場、機会の設定】

令和元年度中に総合相談として対応した事案について、外部の機関等と情報交換、解決方針の相談等を行う場、機会（メール、電話を含む）を持ったか否か。

対象となる事案が発生しなかった場合でも、包括的な支援体制を整備する上での情報交換等の場、機会（メール、電話を含む）を持ったことがある場合は「□」で回答。

※「総合相談」について

社協では、「たった一人の問題」として発生した事象でも「地域の課題」として捉え、同様の事象を予防、解決できる地域づくりにつながるよう、事業を展開しています。相談者の属性や課題内容に関わらず幅広く受け止め、事象の背景全体を捉えつつ、伴走型の支援を継続的に行えるようにするには、ワンストップ型の窓口ではなく、社協内部での情報の共有化を図り、加えて外部の様々な相談機関等とのネットワーク構築も必要になります。
このような個別課題から地域づくりまでを、外部機関との連携・協働も含め総合的に展開する「社協の総合相談」等、包括的な支援体制の構築について以下資料に詳しい記述があります。参考にしてください。

「かながわの社協指針2020」（神奈川県社会福祉協議会市町村社協部会発行）
「社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書」（同）

【総合相談対応に関する職員の育成】

社協内部または外部の研修で、職員が総合相談に必要なスキル等の修得する機会を設けたか否か。

「総合相談に必要なスキル等の修得」については、相談受付時の対応スキル関連に限らず、包括的支援体制や総合相談事業の目的や方向性を理解する研修、社協以外の外部相談機関、地域の社会資源等を把握する機会も対象としてい

P.43

2) 地域包括支援センター

【設置の有無：基幹型センター/機能強化型センター】

市町村における基幹型、機能強化型センターの有無を回答。施設としての有無に限らず、その機能を持つ場合についても有として回答。

P.44~45

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_①

【中核機関の整備状況】

[地域の設置状況]については、各市町村に中核機関が設置されているか否かを次の選択肢により回答。

- ・ 設置済み（行政直営）
- ・ 設置済み（委託運営）
- ・ 設置済み（行政・委託併用）
- ・ 未設置

上記「委託」については、社協への委託に限ってはいない。

[社協受託状況]では、中核機関が設置済みの場合、中核機関が持つ4つの機能別に社協が受託しているか否かを回答。未設置でも委託予定がある場合は[□]で回答。

※中核機関の4つの機能について

地域での権利擁護を実践していく上で支援の段階を4つに分け、それぞれを中核機関の持つ機能として設定しています。中核機関の運営は1つの運営者が担う方法だけではなく、機能ごとに担う方法も可とされており、前項の回答選択肢「行政・委託併用」という方法も可能となります。

「4つの機能」は次の通りです。

- ・ 広報機能：制度の広報啓発段階
- ・ 相談機能：相談受付、アセスメント、支援方針の検討段階
- ・ 制度利用促進機能：制度の利用促進段階、担い手育成・支援、受任者調整段階
- ・ 後見人支援機能：後見人等への支援段階、モニタリング・バックアップ段階

【成年後見制度利用支援事業】 【成年後見制度法人後見支援事業】

いずれも実施主体は市町村行政。社協が事業を受託して実施しているか否かを回答。

P.46

3) 日常生活自立支援事業等、権利擁護に関する取り組み_②

【日常生活自立支援事業利用者数】

当項目については、神奈川県社協権利擁護推進部よりデータ報告。

書類等預かりサービスを含まない「福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス」の利用者数。

【法人後見の実施状況】

[受任中件数]は、令和元年度中に受任していた件数で、当該年度以前からの継続分も含む。また当該年度中に終了となった件数も含めている。[新規開始数]については、当該年度中に新たに受任を開始した件数を内訳として()内に示している。[類型別内訳]についても同様。

【市町村成年後見制度利用促進基本計画】

[地域福祉計画等に含めての策定の有無]では、当該基本計画の内容が、地域福祉計画等の行政計画の中に含まれるかたちで策定されているか否か。

※[市町村成年後見制度利用促進基本計画]について

各市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策について定める基本計画です。計画策定の趣旨や、利用促進を図るための体制整備について等、厚労省HPに資料等が掲載されていますので参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202622.html>

【左記（市民後見人関係）以外の権利擁護に関する取り組み】

地域包括支援センター、中核機関以外で、権利擁護相談事業や虐待への対応事業等、権利擁護に係る事業を実施している場合、その概要を回答。

P.48

5) 生活福祉資金の貸付中件数

当項目については、神奈川県社協地域福祉推進部生活支援担当より、令和2年度中（令和2年4月～令和3年3月）に、新たに貸付を実施した件数を報告。それ以前に貸付を実施し償還前のものについては数に含めていない。

[特例]欄は、新型コロナウイルス感染症の影響による「総合支援資金特例貸付」「緊急小口資金特例貸付」の実施件数。

4 介護・生活支援サービス部門

P.49～51

1) 介護保険関連事業_①～③

[○]：指定事業者として実施

[△]：基準該当事業者として実施

[×]：実施なし

P.52

2) 介護保険サービス以外の在宅福祉サービス等_①（在宅福祉サービス）

【食事サービス：食事の方法】

[配食型] [会食型] [配食・会食]より選択回答。

P.54～57

3) 障害者（児）自立支援給付事業_①～④

[○]：指定事業者として実施

[△]：基準該当事業者として実施

[□]：市町村自治体が事業者で社協が受託して実施

[×]：実施なし

P.58

4) その他の障害者福祉関係事業

各項目について、令和3年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。

P.59

5) 子ども・子育て家庭を対象とした事業

各項目について、令和3年4月1日の時点で、事業として設定されているか否かを回答。ただし、[障害児の通学支援事業]については以下参照。

【障害児の通学支援事業】

他項目同様、令和3年4月1日の時点において、事業として設定されているか否かを回答。

[移動支援事業]については、その前年度（令和2年度）中、障害児の通学支援で臨時的な利用として[移動支援事業]を適用した実績の有無。

[ボランティア（個人・団体）]についても前年度（令和2年度）中の障害児の通学支援に際し、ボランティアに依頼して対応した実績の有無。

※[障害児の通学支援事業]について

「通学支援事業」と「移動支援事業」は異なるサービスのため、利用者の通学支援のために「移動支援事業」サービスを利用することは原則できません。ただし、やむを得ない事由が発生した場合等、臨時的に通学のために利用できる場合もあります。当項目[障害児の通学支援事業]では他項目同様、令和3年4月1日の時点で事業として設定されているか否かの回答ですが、[移動支援事業][ボランティア]については利用者の通学支援対応として両手段を取った実績が前年度にあったか否かの回答となります。回答時点の違いに注意して読み取ってください。

5 法人経営部門

P.60

1) 事業所

【事業所の場所】

個票篇に掲載されている所在地についての回答。

※市町村社協の事務所について

当報告では「主たる事業所」の所在地を各社協の個票に掲載し、その事業所がどのような場所にあるかを当項目で回答しています。社協によっては事業所が複数ヶ所に分かっている場合もありますので、詳細は各社協のホームページ等でご確認ください。

P.63

4) 会長・常務理事・事務局長

P.64～65

5) 理事の属性別人数

P.65～66

6) 評議員の属性別人数

P.67

7) 監事の属性

4)～7) はいずれも令和3年7月1日時点における状況。

P.68

8) 理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度 他

【業務執行理事の選定の有無】

業務執行理事とは、理事会の決定に基づき法人の内部的業務を執行する理事として選定された者。

P.69

9) 各種規程の整備_①

【役員報酬の設定】

役員報酬規程等に定められた報酬の設定内容を回答。

※費用弁償について

当項目では、基本的に「役員報酬規程」等で定めた「報酬」について回答をいただいています。「費用弁償」は報酬とは異なるため、費用弁償のみ支給の場合でも原則として「なし」と掲載しています。なお、規程等に費用弁償に関する設定がなされていて、当項目へ金額の掲載をしているケースもあります。詳しくは当該社協へご確認ください。

P.70

10) 苦情相談への対応

【相談件数】

市町村社協が設置している苦情相談窓口における相談等の受理件数。相談完了か否かについては不問。

【苦情解決結果の公表】

令和2年度中に苦情対応が完了した案件（公表対象）の有無。有りの場合は、その公表方法について回答。

※苦情相談対応について

神奈川県社協のHPでは、かながわ福祉サービス運営適正化委員会が実施した「福祉サービス事業者における 苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査報告書（令和4年1月）」を掲載しています（令和4年2月現在）。
苦情相談対応の参考に、ご参照ください。
<掲載URL>
神奈川県社会福祉協議会>かながわ福祉サービス運営適正化委員会 > かながわ福祉サービス運営適正化委員会のご案内> 調査報告書等について
http://www.knsyk.jp/s/tekiseika/tyousa_houkoku.html

P.71～72

11) 住民を対象とする広報啓発活動_①（刊行物）

【年間発行総部数】

複数の定期刊行物がある場合は、それも含めた全ての定期刊行物の年間総発行部数。発行1回ごとの発行部数ではないことに注意。

※[主な配布方法：全戸配布]について

全戸への配布を目指しながら、様々な状況により、全戸への配布ができていないケースも含まれています。ご承知置きください。

P.73

11) 住民を対象とする広報啓発活動_②（webの活用）

【テレビ/ラジオ】

情報発信の手段としてテレビ、ラジオを活用した実績の有無について回答。
ケーブルテレビ、コミュニティラジオも含む。単発の機会でも、社協として取材を受け、事業等の情報発信として活用できた場合も対象として可。職員個人に関する取材対応については対象外。

※[webの活用]について

各市町村社協とも、公式ホームページを立ち上げ、様々な発信をしています。当調査項目ではホームページの開設、活用は各社協が実施済みのため、それ以外のツールに絞り活用状況を調査しました。各社協の公式ホームページのURLにつきましては《個票篇》の各社協ページに掲載しています。

P.74

11) 住民を対象とする広報啓発活動_③（イベント）

イベント開催へのコロナ対応の影響については[研修等]にて既述。(p.94)

P.76～77

13) 自主財源獲得事業

税法上の収益事業に限らず、該当項目の有無および平成30年度の収益実績を回答。

P.85

14) 受託事業等_②（指定管理事業）

公の施設について「指定管理者制度」により、社協が指定管理者としての指定を受け、管理運営事業を行っている場合は、それについて回答。

P.87

16) 職員育成に関する取り組み

【新任研修の内部実施】

令和2年度中に着任した職員に対する、当該社協内での育成研修の実施状況について、次の選択肢により回答。

- ・あり（新任研修の実施実績あり）
- ・OJTのみ（研修ではなく業務内でのOn-the-Job Trainingで育成を図った）
- ・対象なし（対象となる新任職員がいなかった）

【外部開催の新任研修の活用】

令和2年度中に外部の機関等が開催した新任職員向けの研修を活用して、当該社協の職員の育成を図った実績について、次の選択肢により回答。

- ・あり（活用実績あり。活用した研修の主催者名も回答。）
- ・なし（活用実績なし。）
- ・対象なし（対象となる職員がいなかった）

※「外部開催の新任研修の活用」について

当項目の[主催者名]で「神奈川県社協」の回答が複数みられます。当会の「社協職員新任研修」では着任初年度の職員に限ることなく、初年度に受講できなかった等の事情により、着任より数年を経た職員も受講しているため、[新任研修の内部実施]項目で「対象者なし」でも、当会新任研修の活用実績が生じるケースもあります。

P.88

17) 社会福祉士等、現場実習指導等

【社会福祉士現場実習/実習受入有無】

令和2年度の社会福祉士現場実習の受け入れ実績の有無。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会修了者人数】

令和3年7月1日時点の在籍職員のうち、当講習会を修了した人数。受講年度は不問。

【社会福祉士現場実習/実習指導者講習会受講予定職員の有無】

令和3年7月1日時点の在籍職員のうち、令和3年度中に当講習会の受講を予定している者がいる場合は「○」、いない場合は「×」、未定の場合は「△」。

【その他、現場実習の受け入れ】

社会福祉士現場実習以外で、令和元年度受け入れ実績について回答。

第2部 市町村社協別 個票篇

横須賀市 社会福祉協議会

設立：S26.7.3 法人認可：S39.12.22

〒238-0041 横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館2階

TEL 046-824-3435 FAX 046-827-0264 Email shakyo@wg7.so-net.ne.jp

URL <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

■ 横須賀市の基本情報

※（ ）内は前年度比

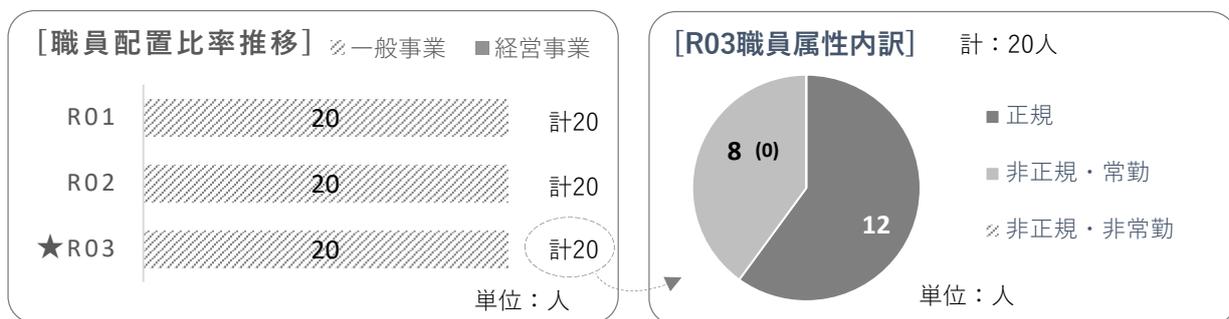
▷データ篇P.2～3、43

[人口]384,846人(98.5%) …… 男：191,561人 / 女：193,285人 [高齢化率]32.0%(+0.3p)
 [世帯数]165,560世帯(99.1%) [平均世帯構成人数]2.32人(99.3%) [自治会数]367(+1)
 [民生委員児童委員] 定数：584人(100.0%) 現員数：553人(100.5%) 充足率：94.7%(+0.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]13,117人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]3,449人(102.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,088人(100.3%)
 [生活保護世帯数]4,168世帯(102.6%) [生活保護率]13.7%(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]13(±0) [特定相談支援事業所数]21(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい、まち 横須賀」

基本目標

- ①人と人とのつながりを大切にしよう
- ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	—	—
R2	—	■	—	—	—	—
R1	—	■	—	—	—	—
H30	—	■	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	7
第2層	7	(0)	(1)	(6)	7

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

社協職員はすべての第2層協議体にオブザーバーとして参加

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

市が直営しており、市社協は第1層協議体では構成員、市内7地域に設置済みの第2層協議体ではオブザーバーとして参画。第2層協議体の生活支援コーディネーター業務は地域包括支援センターが受託し、構成員は概ね地区社協の役員と重複しているが、近年では当該地域での所属や役職等にはこだわらず、広く関心のある住民での構成を目指している。市では第2層協議体に成果物は求めないとしているものの、主に支え合い活動や通いの場の充実を提唱している中で、町内会・自治会をベースにした支え合い活動は少しずつ増えてきている。その一方で、こうした活動は、あくまで住民自らが地域の課題を自覚し、その課題の解決に向かって活動を立ち上げていけるよう第2層協議体をとおして促している中で、ひと昔前のように行政や社協からの具体的な協力依頼はしないため、結果として構成員にとっては自分たちの役割として何を求められているのかわかりにくいといった状況も否めない。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- 1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進
- 2 地区社会福祉協議会活動支援
- 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業）
- 4 社会福祉推進委員制度
- 5 日常生活自立支援事業
- 6 よこすか市民後見人等運営事業

平塚市 社会福祉協議会

設立：S28.4.1 法人認可：S50.3.31

〒254-0047 平塚市追分1-43 市福社会館内

TEL 0463-33-1377 FAX 0463-33-6588 Email info@hiratsukasyakyo.net

URL <http://www.hiratsukasyakyo.jp>

■ 平塚市の基本情報

※（ ）内は前年度比

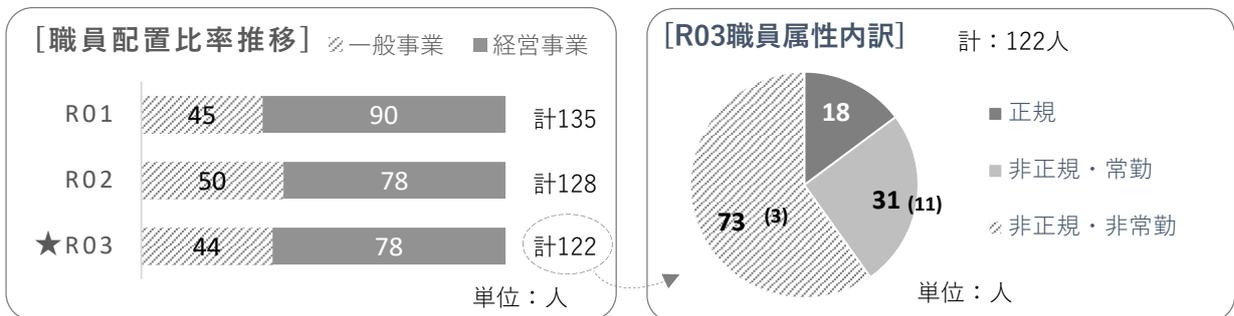
▷データ篇P.2～3、43

[人口]258,075人(100.2%..... 男：128,806人 / 女：129,269人 [高齢化率]28.2%(-0.7p)
 [世帯数]112,905世帯(100.0%) [平均世帯構成人数]2.29人(100.3%) [自治会数]229(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：406人(100.0%) 現員数：402人(100.8%) 充足率：99.0%(+0.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]7,993人(98.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,178人(103.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,413人(103.5%)
 [生活保護世帯数]2,796世帯(105.0%) [生活保護率]13.9%(+0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]18(±0) [特定相談支援事業所数]22(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	■	—
R2	—	■	—	—	■	—
R1	—	■	—	—	■	—
H30	—	■	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(0)	(2)	(0)	1
第2層	18	(1)	(0)	(17)	13

第2層生活支援コーディネーターの内「その他」属性の17名ですが、福祉村から配属されています。福祉村は平塚独自の取り組みで、地域における生活相談と「ふれあい交流活動」の2本を軸として活動しています。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

生活支援体制整備事業では構成メンバーとして参画している。第2層については、地域により関わり方は異なるが、協議体会議に参加し地域住民と共に検討に参加し、地域福祉推進に関わっている。

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

チームで対応している。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- 1.相談支援体制の強化
- 2.企業等への貢献活動の参加促進
- 3.災害時支援体制の強化
- 4.終活についての普及啓発

鎌倉市 社会福祉協議会

設立：S27.2.10 法人認可：S50.12.24

〒248-0012 鎌倉市御成町20-21 市福祉センター内

TEL 0467-23-1075 FAX 0467-22-2213 Email info@kamakura-shakyo.jp

URL <http://www.kamakura-shakyo.jp>

■ 鎌倉市の基本情報

※（ ）内は前年度比

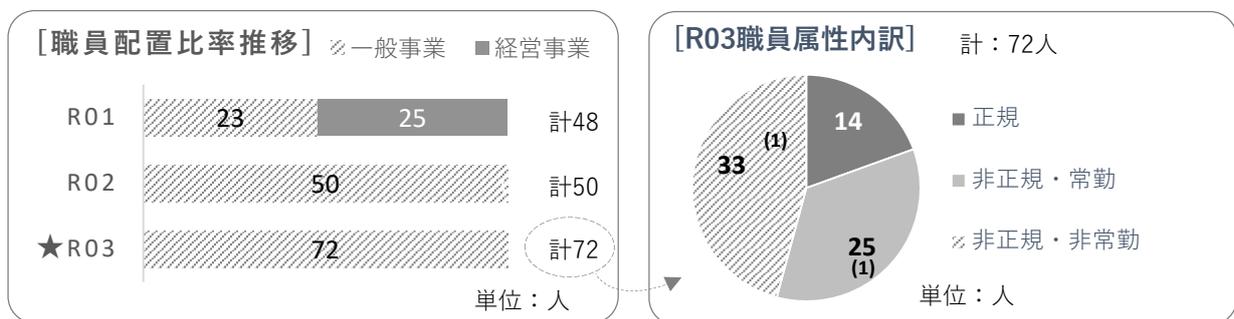
▷データ篇P.2～3、43

[人口]172,694人(100.1% ……)	男：81,063人 / 女：91,631人	[高齢化率]30.5% (-0.1p)
[世帯数]76,080世帯(101.1%)	[平均世帯構成人数]2.27人(99.1%)	[自治会数]181(±0)
[民生委員児童委員] 定数：224人(100.0%)	現員数：215人(101.4%)	充足率：96.0%(+1.4p)
[身体障害者手帳所持者数]4,740人(97.4%)	[知的障害者手帳所持者数]1,082人(102.1%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]1,571人(105.2%)		
[生活保護世帯数]874世帯(100.9%)	[生活保護率]5.9%(±0p)	
[障害児童相談支援事業所数]16(+9)	[特定相談支援事業所数]14(+3)	
[地域包括支援センター] 設置総数：10	基幹型：無	機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

- ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進
- ②生活困窮の課題への取組み

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年1月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	—	—	■	■	■
R2	—	—	—	■	■	■
R1	—	—	—	■	—	—
H30	—	—	—	■	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	0	(0)	(0)	(0)	0
第2層	5	(5)	(0)	(0)	6

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

生活支援コーディネーターが中心となり、個人宅や空き店舗等を活用することにより、近隣住民が集うことのできる場となる「近所の団らん助成事業」に取り組んでいます。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ① プランに基づく事業の実施及び、相談窓口の強化、地域活動支援
- ② 生活福祉資金貸付にかかる支援、権利擁護と地域生活支援
- ③ 老人福祉センターの運営

藤沢市 社会福祉協議会

設立：S26.7.1 法人認可：S44.4.2

〒251-0054 藤沢市朝日町1番地1 藤沢市役所分庁舎1階
 TEL 0466-50-3525 FAX 0466-26-6978 Email syakyo1@cityfujisawa.ne.jp
 URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

■ 藤沢市の基本情報

※（ ）内は前年度比

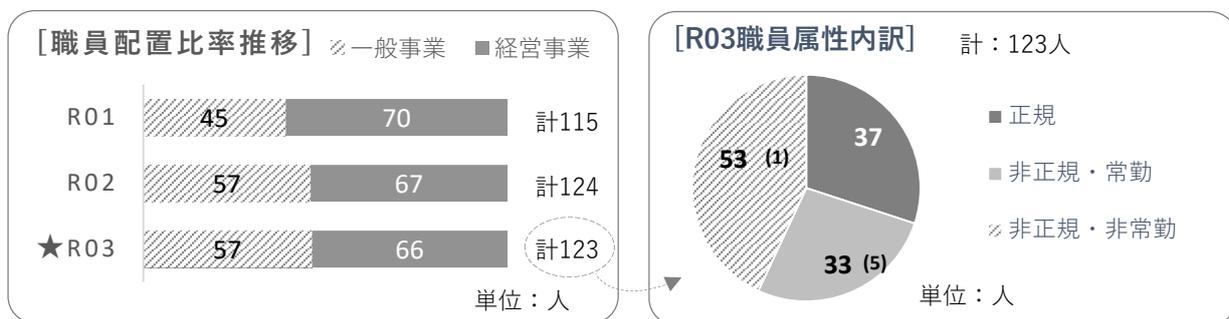
▷データ篇P.2～3、43

[人口]438,968人(100.9% …… 男：216,610人 / 女：222,358人) [高齢化率]24.5%(+0.0p)
 [世帯数]195,389世帯(101.8%) [平均世帯構成人数]2.25人(99.0%) [自治会数]476(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：520人(100.0%) 現員数：502人(99.8%) 充足率：96.5%(-0.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]10,971人(99.7%) [知的障害者手帳所持者数]3,410人(104.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]4,238人(106.2%)
 [生活保護世帯数]4,291世帯(101.2%) [生活保護率]12.6%(-0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]12(-1) [特定相談支援事業所数]16(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：18 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

第3次地域福祉活動計画より

・基本理念

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」

・基本目標

- ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり
- ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり
- ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	■	■	■
R2	■	■	■	■	■	■
R1	■	—	—	■	■	—
H30	■	—	—	—	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	18	(14)	(0)	(4)	13

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

第1層、第2層の生活支援コーディネーターが連携し、13地区の市民センター公民館（行政）、地区社協、地域の縁側（居場所事業）、地区ボランティアセンター、介護及び医療機関などを訪問し、意見交換、情報交換を実施。また、引きこもり、不登校などの当事者、取り組みをしている団体との連携を図るなど行っている。加えて、単位町内会等への訪問も行っている。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

現在、第4次地域福祉活動計画策定の年であり、このテーマは重点課題であるところ。Withコロナや現在の社会情勢をとらえた新しい発想と従来を大切に両面が求められる。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成）
2. 生活支援の仕組みづくり
3. 包括的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の充実 ②地域における相談支援ネットワークの構築）
4. 引きこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援（①生活困窮者の自立支援関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加事業の推進）
5. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②民間機関や民間企業等との連携 ③地区社会福祉協議会等との連携）
6. 権利擁護の推進（①成年後見制度等の相談機会及び利用支援機能の充実 ②成年後見制度中核機関の運営）
7. 在宅福祉サービスセンター事業等への取り組み（①セーフティネット機能の維持 ②共生社会に向けた独自在宅サービスの推進）
8. いきいきシニアセンターの運営
9. 地域福祉活動センターの運営
10. 第4次地域福祉活動計画の策定
11. 災害対応に向けた取り組みの推進

小田原市 社会福祉協議会

設立：S27.12.24 法人認可：S51.5.20

〒250-0055 小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館内
 TEL 0465-35-4009 FAX 0465-35-6902 Email odawarashakyou@ybb.ne.jp
 URL <http://www.odawarashakyou.or.jp>

■ 小田原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

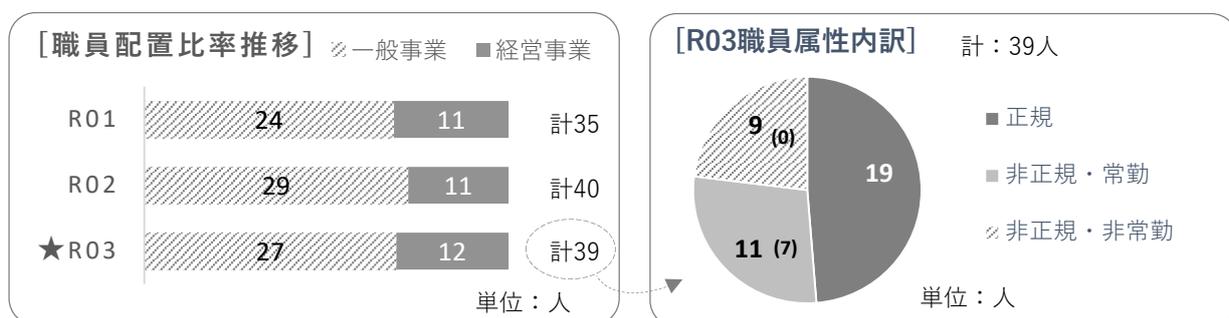
▷データ篇P.2～3、43

[人口]188,375人(99.5%) …… 男：90,969人 / 女：97,406人 [高齢化率]30.2%(+0.2p)
 [世帯数]82,454世帯(100.5%) [平均世帯構成人数]2.28人(98.9%) [自治会数]250(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：341人(100.0%) 現員数：335人(101.5%) 充足率：98.2%(+1.4p)
 [身体障害者手帳所持者数]6,228人(99.1%) [知的障害者手帳所持者数]1,785人(103.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,394人(104.2%)
 [生活保護世帯数]2,568世帯(103.8%) [生活保護率]17.2%(+0.7p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(±0) [特定相談支援事業所数]8(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：12 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

総合的な相談支援体制を強化し、アウトリーチを通じた問題発見と自立に向けた伴走、関係機関等との支援サービスの調整、地域活動団体等と協調した地域資源の活用などに取り組んでいきます。

また、「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」が最終年を迎えることとなりますが、これまでの実績を踏まえ評価・検証をしながら、第4期地域福祉活動計画を策定するとともに、小田原市が策定した「おだわら成年後見制度利用促進指針」に基づき、必要な人が必要なときに利用できる成年後見制度の体制づくりを市及び法律専門職等と連携し取り組みます。

一方で、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進に重点を置き取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止については、国・県、市からの情報のもと適切な対策を講じていくとともに、令和2年度に実施した各種取組みを踏まえ、状況に応じた柔軟な対応に努めていきます。

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	—	—	■	■	—
R2	—	—	—	■	■	—
R1	—	—	—	■	■	—
H30	—	—	—	■	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	17	(17)	(0)	(0)	49

第2層コーディネーター17人は全員他業務との兼務。協議体について、新たに設置するのではなく地域に既存の協議の場を協議体として扱うことと、委託元の小田原市と調整している。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

地域支え合い活動としては、住民のちょっとした困りごとを有償でサポートする「生活応援隊」が10地区、この運営のほか広報活動やサロン活動等に取り組む「地域福祉コーディネーター会」が11地区で組織化されている。

生活応援隊に関しては、サポーター（有償ボランティア）募集については多数の住民が手をあげるが、中核となって運営する側となると遠慮されがちである。このようなことから、運営後継者への引継ぎが課題となっている地区もある。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- ①第4期地域福祉活動計画の策定
- ②会員の加入促進に向けた取組みの推進
- ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化
- ④支え合いの体制づくりの推進
- ⑤ボランティア活動の充実強化
- ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営
- ⑦総合相談体制の推進
- ⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり

茅ヶ崎市 社会福祉協議会

設立：S26.4.1 法人認可：S53.12.22

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階

TEL 0467-85-9650 FAX 0467-85-9651 Email eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

URL <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

■ 茅ヶ崎市の基本情報

※（ ）内は前年度比

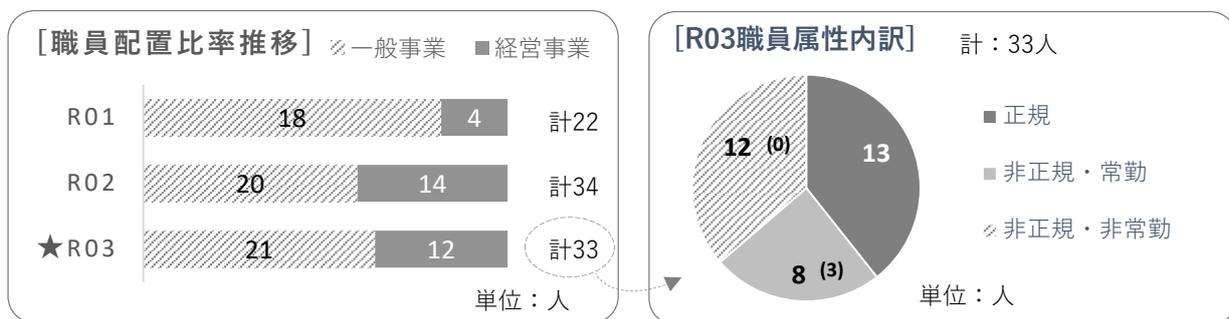
▷データ篇P.2～3、43

[人口]242,371人(100.2%) …………… 男：117,533人 / 女：124,838人 [高齢化率]26.6%(+0.2p)
 [世帯数]103,179世帯(99.8%) [平均世帯構成人数]2.35人(100.4%) [自治会数]135(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：328人(100.0%) 現員数：312人(101.3%) 充足率：95.1%(+1.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,844人(99.6%) [知的障害者手帳所持者数]1,683人(103.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,938人(102.9%)
 [生活保護世帯数]1,720世帯(100.4%) [生活保護率]9.0%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]5(±0) [特定相談支援事業所数]11(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：13 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：

「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」

基本目標：

1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。）
2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。）
3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。）

（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	■	■	■
R2	—	■	—	■	■	■
R1	—	■	—	■	■	■
H30	—	■	—	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	4	(0)	(4)	(0)	1
第2層	5	(5)	(0)	(0)	13

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

地区支援に配置する地区担当職員12名が、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を兼務している。第2層協議体について、委託では新たな設置をしなくても、既存会議体等の活用ですすめることとされている。

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

○主に地区単位での活動、ネットワークづくりを進めているが、担い手の高齢化・新たな確保についてはいずれの地区でも課題となっており、支援の取り組みが必要となっている。

○地区社協等の活動やリーダー等の継承支援も含め、育成研修等を例年実施しているがコロナ禍での実施方法なども検討中である。

○これまでと違った世代へのアプローチとして、市の協力で各地区の活動等のYouTube動画を順次作成・公開している。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

令和3年度は、昨年度改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。

『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み

- (1) 多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニデイ・サロンの普及・開催支援）
- (2) 地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援）
- (3) 相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制のさらなる充実

逗子市 社会福祉協議会

設立：S26.12.1 法人認可：S53.2.1

〒249-0005 逗子市桜山5-32-1 市福社会館内

TEL 046-873-8011 FAX 046-872-2519 Email info@zushi-shakyo.com

URL <http://zushi-shakyo.com/>

■ 逗子市の基本情報

※（ ）内は前年度比

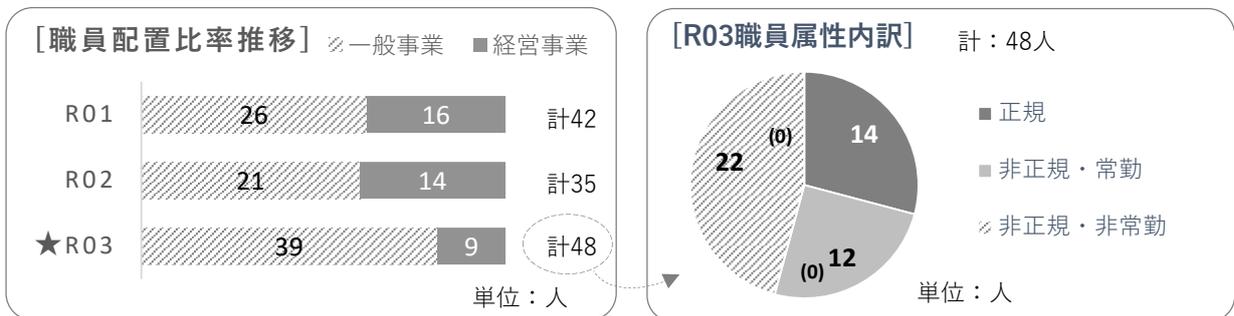
▷データ篇P.2～3、43

[人口]57,055人(100.2%) …… 男：26,738人 / 女：30,317人 [高齢化率]31.3%(-0.1p)
 [世帯数]25,000世帯(101.0%) [平均世帯構成人数]2.28人(99.2%) [自治会数]79(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：80人(100.0%) 現員数：68人(98.6%) 充足率：85.0%(-1.3p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,756人(99.0%) [知的障害者手帳所持者数]325人(101.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]498人(100.8%)
 [生活保護世帯数]328世帯(99.7%) [生活保護率]7.0%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]6(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：3 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	—	—	■	—	—
R2	■	—	—	■	—	—
R1	■	—	—	■	—	—
H30	■	—	—	■	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	4	(4)	(0)	(0)	0
第2層	2	(0)	(0)	(2)	0

第2層コーディネーターは本会で委託を受けている地域包括支援センター職員の社会福祉士。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

担い手の高齢化や中心メンバーの変更に伴い、新たな層へのアプローチや地域開拓がより必要な状況になってきている。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ・ 総合相談支援体制の強化
- ・ 地域における支え合いの仕組みづくり
- ・ 福祉の人材育成活動
- ・ 法人運営体制の強化

三浦市 社会福祉協議会

設立：S30.5.14 法人認可：S51.3.1

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名1258-3

TEL 046-888-7347 FAX 046-889-1561 Email jigyo@shakyo-miura.com

URL <http://shakyo-miura.com/>

■ 三浦市の基本情報

※（ ）内は前年度比

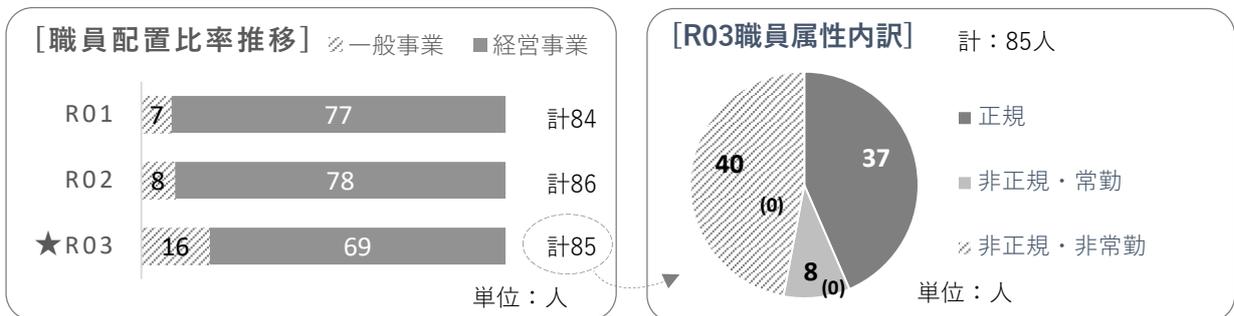
▷データ篇P.2～3、43

[人口]41,820人(99.5%) …… 男：20,009人 / 女：21,811人 [高齢化率]41.0%(+0.9p)
 [世帯数]17,245世帯(98.7%) [平均世帯構成人数]2.43人(100.6%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：90人(100.0%) 現員数：73人(102.8%) 充足率：81.1%(+2.2p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,735人(97.7%) [知的障害者手帳所持者数]374人(103.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]420人(118.3%)
 [生活保護世帯数]543世帯(104.8%) [生活保護率]16.5%(+0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成27年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	—	■	—
R2	■	■	—	—	—	—
R1	■	■	—	—	—	—
H30	■	■	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(1)	(0)	(1)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	3

生活支援コーディネーターは第1層のみ配置

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

地域診断を通じて、有償ボランティアが立ち上がり、生活支援コーディネーターが継続の支援

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- 1、コロナ禍に対応した新しい地域福祉の創造
- 2、ICTリテラシーの向上とICTの地域福祉化に向けた調査研究

秦野市 社会福祉協議会

設立：S30.1.1 法人認可：S49.4.1

〒257-0054 秦野市緑町16-3 市保健福祉センター内
 TEL 0463-84-7711 FAX 0463-85-1302 Email shakyo@vnhadano.com
 URL <http://www.vnhadano.com>

■ 秦野市の基本情報

※（ ）内は前年度比

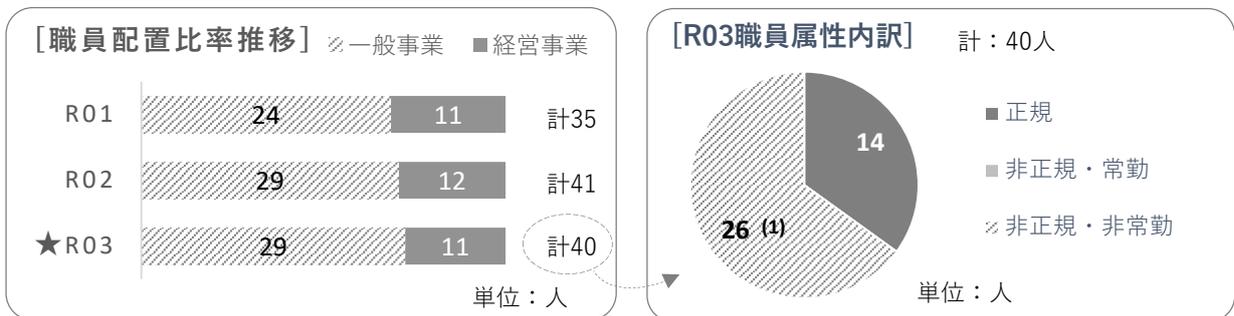
▷データ篇P.2～3、43

[人口]161,932人(98.4%) …… 男：81,856人 / 女：80,776人 [高齢化率]30.3%(+0.3p)
 [世帯数]70,542世帯(97.5%) [平均世帯構成人数]2.30人(101.1%) [自治会数]240(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：260人(100.0%) 現員数：251人(101.2%) 充足率：96.5%(+1.1p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,068人(100.8%) [知的障害者手帳所持者数]1,626人(104.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,607人(102.2%)
 [生活保護世帯数]1,528世帯(101.9%) [生活保護率]1.2%(0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]7(-3) [特定相談支援事業所数]14(-2)
 [地域包括支援センター] 設置総数：7 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：

地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの

基本目標：

- ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築
- ③いつまでも暮らし続けられる福祉コミュニティの実現

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	—	—	—	■	—
R2	—	—	—	—	■	—
R1	—	—	—	—	■	—
H30	—	—	—	—	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	7	(0)	(0)	(7)	1

協議体構成人数：第1層12人、第2層15人

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

担い手の高齢化に伴い、後継者の確保及び育成が課題

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7~

- ①地域福祉活動計画の着実な推進
- ②新たな地域福祉活動の推進
- ③権利擁護事業の強化

厚木市 社会福祉協議会

設立：S30.2.1 法人認可：S52.3.23

〒243-0018 厚木市中町1-4-1 市保健福祉センター内

TEL 046-225-2947 FAX 046-225-3036 Email soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

URL <http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

■ 厚木市の基本情報

※（ ）内は前年度比

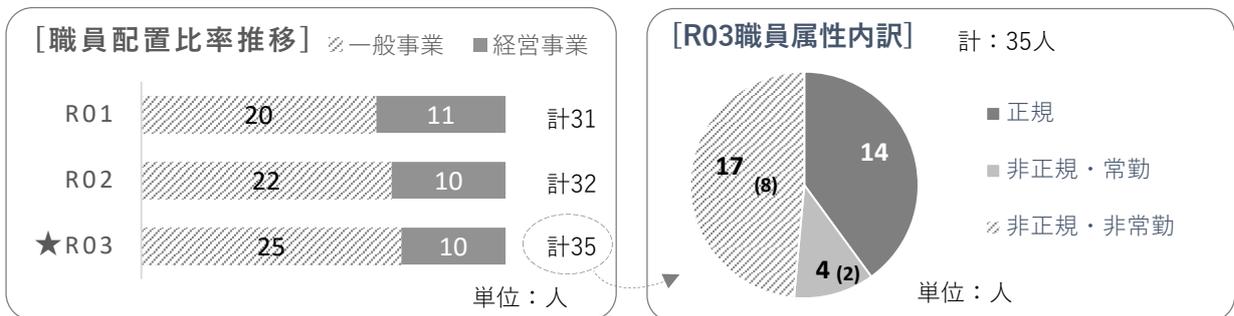
▷データ篇P.2～3、43

[人口]223,724人(99.8%) …… 男：115,352人 / 女：108,372人 [高齢化率]25.6%(+0.5p)
 [世帯数]101,165世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.21人(99.6%) [自治会数]216(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：303人(100.0%) 現員数：300人(100.7%) 充足率：99.0%(+0.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,959人(98.8%) [知的障害者手帳所持者数]2,015人(106.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,996人(104.7%)
 [生活保護世帯数]2,523世帯(101.8%) [生活保護率]14.5%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(+4) [特定相談支援事業所数]15(+3)
 [地域包括支援センター] 設置総数：10 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	■	■	—
R2	■	■	—	■	■	—
R1	■	■	—	■	■	—
H30	■	■	—	■	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	10	(10)	(0)	(0)	10

生活支援体制整備事業の受託はしていませんが、生活支援コーディネーターには社協職員が委嘱されており、実務を担当しています。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

第2層協議体の運営（事務局）は、地域包括支援センターが担当。

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

各地区にて地域ボランティア養成講座を開講

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ①福祉まるごと相談体制の構築
- ②地域支え合い活動の推進
- ③権利擁護の推進
- ④多様なボランティア活動の推進

大和市 社会福祉協議会

設立：S27.12 法人認可：S52.4.1

〒242-0004 大和市鶴間1-25-15 市役所第二分庁舎内

TEL 046-260-5633 FAX 046-263-2446 Email soumu@yamato-shakyo.or.jp

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp>

■ 大和市の基本情報

※（ ）内は前年度比

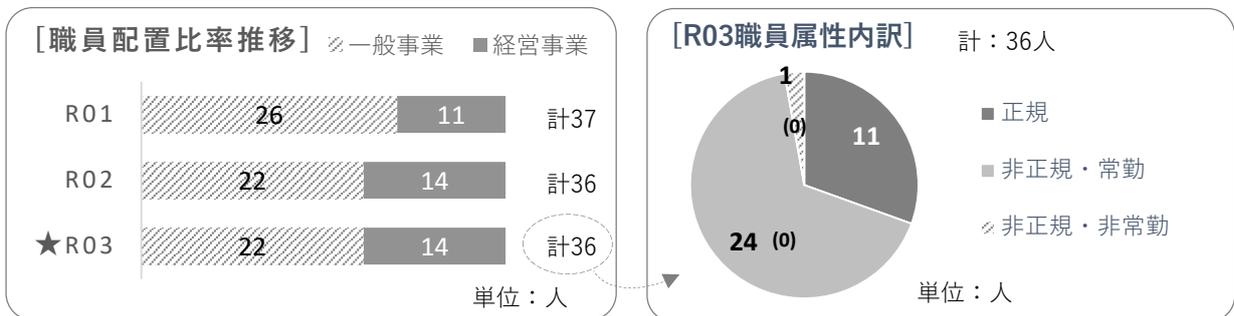
▷データ篇P.2～3、43

[人口]240,244人(100.7%) …… 男：119,995人 / 女：120,249人 [高齢化率]23.9%(+0.1p)
 [世帯数]111,819世帯(102.0%) [平均世帯構成人数]2.15人(99.0%) [自治会数]150(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：277人(100.0%) 現員数：265人(101.5%) 充足率：95.7%(+1.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]5,937人(100.7%) [知的障害者手帳所持者数]1,839人(104.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]2,078人(104.8%)
 [生活保護世帯数]2,877世帯(96.1%) [生活保護率]14.4%(±0.0p)
 [障害児童相談支援事業所数]8(±0) [特定相談支援事業所数]10(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：9 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民ひとりひとりの参加を基本に
 とともに支えあう福祉のまちづくりを

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	■	—
R2	—	■	—	—	■	—
R1	—	■	—	—	■	—
H30	—	■	—	—	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(0)	(2)	(0)	1
第2層	36	(0)	(0)	(36)	5

本市では市社協や地域包括支援センター担当者ではなく住民が担っている。各2層協議体ごとに若干の違いはあるが、民生委員経験者、地区社協ボランティア、元ケアマネ・ヘルパー等が就いている。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

市からの委託を受け、第2層協議体の推進役である生活支援コーディネーターを対象とした研修を企画。また、支援スタッフの情報共有と意見交換を目的に生活支援コーディネーター定例会議と第2層協議体支援組織会議等に出席。

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

本事業の実施を通じて、行政の高齢福祉担当課、地域包括支援センター、市社協とが定期的に情報交換等を持てるようになったことで、各地区における担い手の情報をふまえた現状を確認・共有することがしやすくなった。ヒアリングの実施、研修の実施等を新たに実施してきている。課題としては、上記のとおり住民がCoを担う実施方法のため、県域の研修への参加ではうまくマッチしないとの認識を持つCo関係者も少なくないことが考えられる。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7~

- ・福祉の魅力を伝えるための人材育成
- ・生活支援事業及び権利擁護事業の窓口一本化による総合相談体制の整備
- ・市民後見養成・活動支援事業及びネットワーク会議の開催

伊勢原市 社会福祉協議会

設立：S26.4 法人認可：S50.3.29

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2-7-31

TEL 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990 Email info@isehara-shakyo.or.jp

URL http://www.isehara-shakyo.or.jp

■伊勢原市の基本情報

※（ ）内は前年度比

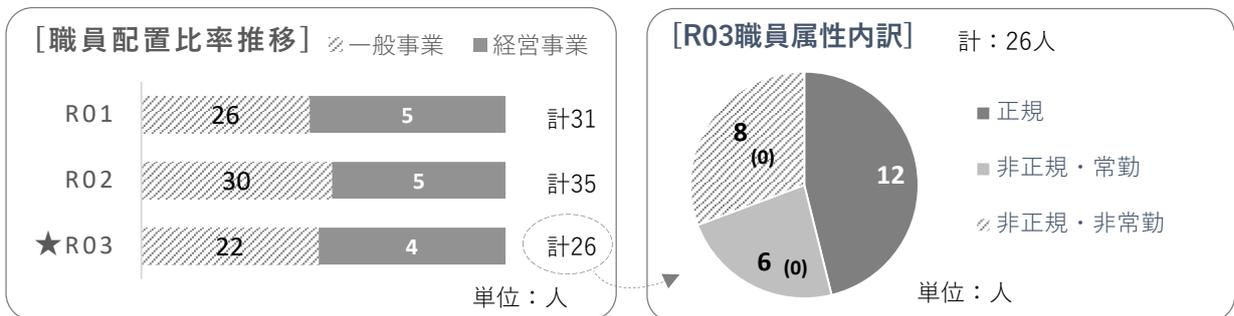
▷データ篇P.2～3、43

[人口]101,381人(99.3%) …… 男：51,383人 / 女：49,998人 [高齢化率]26.6%(+0.3p)
 [世帯数]45,566世帯(99.3%) [平均世帯構成人数]2.22人(100.2%) [自治会数]102(+0)
 [民生委員児童委員] 定数：143人(100.0%) 現員数：139人(100.7%) 充足率：97.2%(+0.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,789人(98.3%) [知的障害者手帳所持者数]941人(103.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,089人(107.3%)
 [生活保護世帯数]967世帯(107.8%) [生活保護率]12.3%(+0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]6(±0) [特定相談支援事業所数]13(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：無 機能強化型：無

■社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

【基本理念】

「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」

《基本目標》

- 1 「ふれあい」の場づくり
- 2 「支え合い」の地域づくり
- 3 福祉を支える「人づくり」
- 4 「安心して暮らせる」まちづくり

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成31年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	■	■	■
R2	—	■	—	■	■	■
R1	—	■	—	■	■	■
H30	—	■	—	—	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	5	(1)	(0)	(4)	5

第2層生活支援コーディネーターは、市内5か所の包括支援センター職員が担当している。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

高齢化が進んでおり、担い手不足が生じている。若年層からの担い手育成が課題である。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- (1) 住民主体の地域活動の推進
- (2) 福祉人材の育成
- (3) 成年後見・権利擁護の推進
- (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保

海老名市 社会福祉協議会

設立：S32.2.1 法人認可：S54.3.2

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 市役所内

TEL 046-235-0220 FAX 046-235-0191 Email ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp

URL <http://www.ebina-shakyo.or.jp/>

■ 海老名市の基本情報

※（ ）内は前年度比

▷データ篇P.2～3、43

[人口]137,114人(101.8%) …… 男：68,852人 / 女：68,262人 [高齢化率]24.7%(+0.1p)
 [世帯数]58,971世帯(101.6%) [平均世帯構成人数]2.33人(100.2%) [自治会数]60(+1)
 [民生委員児童委員] 定数：156人(100.0%) 現員数：154人(100.0%) 充足率：98.7%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,320人(100.5%) [知的障害者手帳所持者数]973人(103.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,287人(102.5%)
 [生活保護世帯数]975世帯(99.8%) [生活保護率]9.3%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]5(±0) [特定相談支援事業所数]8(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：有(社協運営) 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念

笑顔でつながる共生のまちづくり

基本目標

- ①誰もが役割と生きがいをもてる地域のつながりづくり
- ②困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける仕組みづくり
- ③信頼の基盤・体制づくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	■	■	■
R2	■	■	■	■	■	■
R1	■	■	■	■	■	■
H30	■	■	■	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	6	(6)	(0)	(0)	6

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

地域包括支援センター圏域で地域包括支援センター圏域である6地区に生活支援コーディネーターを設置。地区社協担当者及びあらゆる機関との協働により、地域ネットワークをはじめ、支え・支えられる（お互いさま）の仕組みづくりをすすめている。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

担い手養成事業

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

1. 地域福祉活動の取り組み
2. 担い手養成事業
3. つながりアクションプロジェクト
4. 安定した基盤づくりと運営に向けて
5. 幅広い世代への情報提供

座間市 社会福祉協議会

設立：S32.7.1 法人認可：S55.4.1

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1 市立総合福祉センター内
 TEL 046-266-1294 FAX 046-266-2009 Email info@zamashakyo.jp
 URL https://www.zamashakyo.jp/

■ 座間市の基本情報

※（ ）内は前年度比

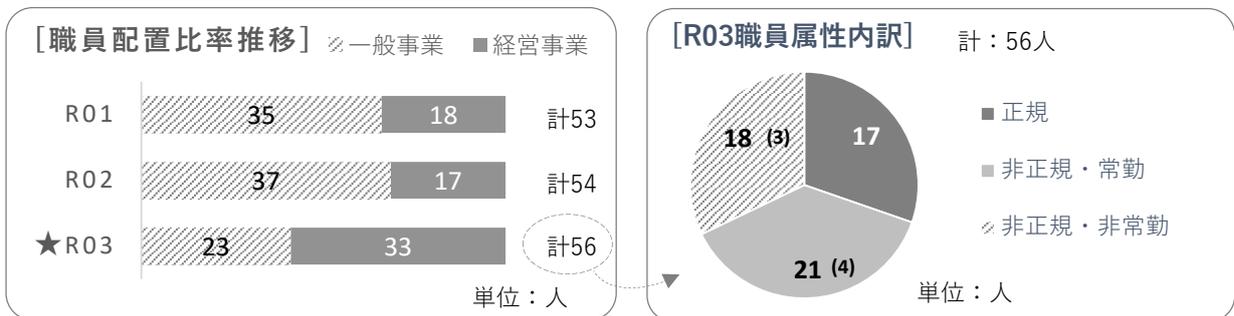
▷データ篇P.2～3、43

[人口]132,308人(101.2%) …… 男：65,932人 / 女：66,376人 [高齢化率]25.9%(+0.2p)
 [世帯数]60,544世帯(101.6%) [平均世帯構成人数]2.19人(99.8%) [自治会数]169(-2)
 [民生委員児童委員] 定数：144人(100.0%) 現員数：144人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]3,672人(98.2%) [知的障害者手帳所持者数]1,176人(105.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]1,455人(103.8%)
 [生活保護世帯数]1,847世帯(105.2%) [生活保護率]18.0%(+0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]10(+1) [特定相談支援事業所数]13(+1)
 [地域包括支援センター] 設置総数：6 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年10月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	■	■	■
R2	■	■	■	■	■	■
R1	■	■	■	■	■	■
H30	■	■	■	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(2)	(0)	(0)	1
第2層	5	(5)	(0)	(0)	4

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

地域の担い手発掘とする介護人材育成研修を実施。

- ・ 座間市訪問型サービス A 従事者研修
- ・ 介護福祉士受験対策講座

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- (1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化
- (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実
- (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進
- (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援
- (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成
- (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速

南足柄市 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S58.2.1

〒250-0105 南足柄市関本403-2 りんどう会館内

TEL 0465-73-1575 FAX 0465-74-3276 Email soumu@minamisyakyo.or.jp

URL <http://www.minamisyakyo.or.jp/>

■ 南足柄市の基本情報

※（ ）内は前年度比

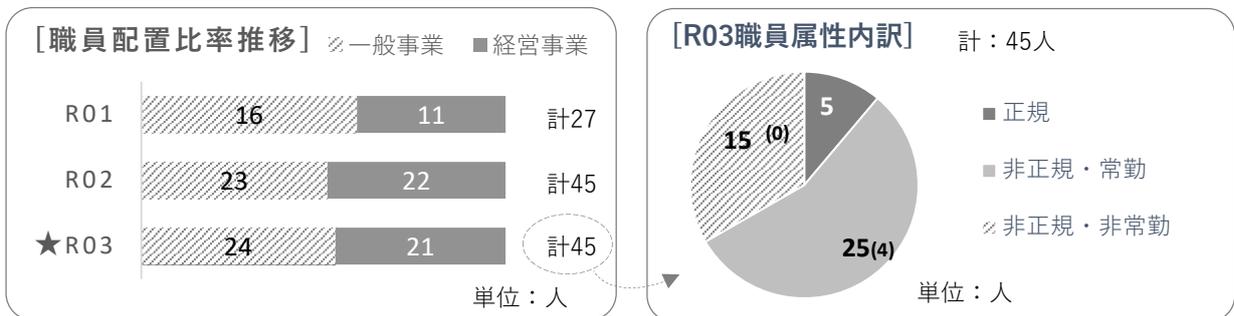
▷データ篇P.2～3、43

[人口]40,520人(97.8%) …………… 男：19,812人 / 女：20,708人 [高齢化率]33.0%(+1.4p)
 [世帯数]16,270世帯(98.3%) [平均世帯構成人数]2.49人(99.6%) [自治会数]34(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：61人(100.0%) 現員数：61人(100.0%) 充足率：100%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,336人(99.0%) [知的障害者手帳所持者数]399人(103.9%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]266人(104.3%)
 [生活保護世帯数]307世帯(100.0%) [生活保護率]9.0%(0.2p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]3(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念 いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄

基本目標1 人づくり

基本目標2 地域づくり

基本目標3 体制づくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成31年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	—	—	■	—	—
R2	—	—	—	■	—	—
R1	—	—	—	—	—	—
H30	—	—	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	0
第2層	3	(3)	(0)	(0)	0

第2層生活支援コーディネーターは社会福祉協議会地域福祉班3人

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

おたがいさまネット（生活支援活動の住民活動）の活動支援、定例会への参加、研修会の企画等を実施。年間1500件以上の活動件数がある。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ①南足柄市の生活支援事業の支援
- ②生活コーディネーター（第2層）の受託
- ③継承した障害者就労支援B型事業、障害者相談支援事業の経営
- ④権利擁護事業実施に向けた支援

綾瀬市 社会福祉協議会

設立：S27.7.1 法人認可：S57.3.6

〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 市保健福祉プラザ内

TEL 0467-77-8166 FAX 0467-79-1812 Email info@ayase-shakyo.or.jp

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

■ 綾瀬市の基本情報

※（ ）内は前年度比

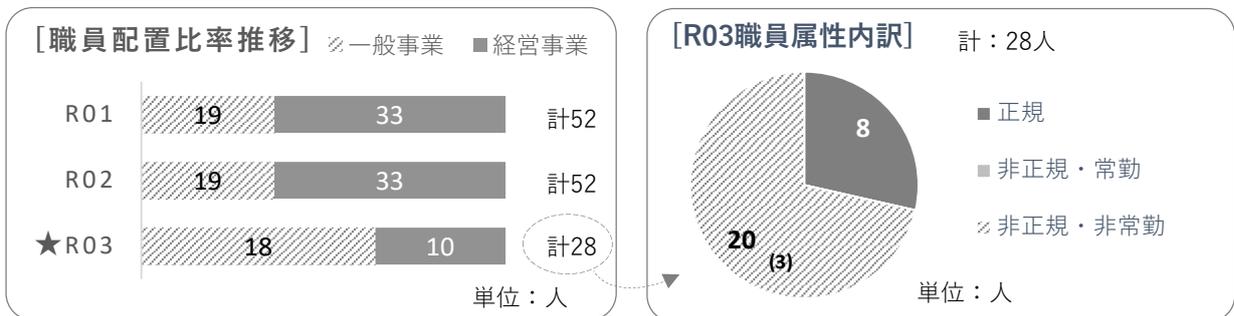
▷データ篇P.2～3、43

[人口]83,478人(98.9%) …………… 男：42,365人 / 女：41,113人 [高齢化率]27.5%(+0.4p)
 [世帯数]34,852世帯(98.8%) [平均世帯構成人数]2.40人(100.2%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：129人(100.0%) 現員数：126人(98.4%) 充足率：97.2%(-1.5p)
 [身体障害者手帳所持者数]2,483人(99.2%) [知的障害者手帳所持者数]705人(103.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]683人(101.3%)
 [生活保護世帯数]694世帯(99.6%) [生活保護率]10.4%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]6(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：5 基幹型：有（社協以外運営） 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ともに支えあうまちづくりを

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年5月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	—	■	—
R2	■	■	■	—	■	—
R1	■	■	■	—	■	—
H30	■	■	■	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	11

第二層協議体は14地区中、3地区未設置。各地区とも第二層生活支援コーディネーターの配置に向けて順次対応中。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

- サロン事業助成金の実施
- 第二層協議体意見交換会の実施

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

第二層生活支援コーディネーター養成研修の実施

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- 1 住民が主体的に活動するしくみづくり
- 2 生活困窮者に対する支援の充実
- 3 住民が安心して生活できる権利擁護の体制づくり

愛川町 社会福祉協議会

設立：S31.2.20 法人認可：S56.2.1

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田257-1 町福祉センター内
 TEL 046-285-2111 FAX 046-286-5424 Email aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp
 URL <http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

■ 愛川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

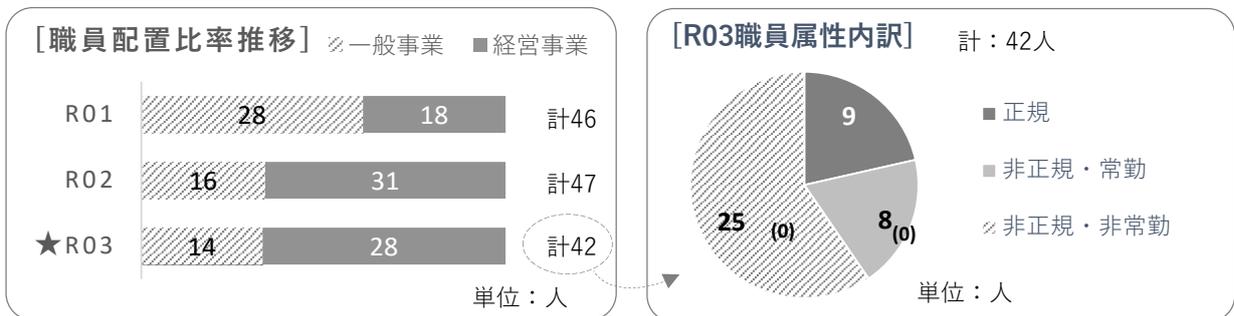
▷データ篇P.2～3、43

[人口]39,565人(100.7%) …… 男：20,756人 / 女18,809人 [高齢化率]30.6%(+0.8p)
 [世帯数]17,101世帯(101.6%) [平均世帯構成人数]2.31人(99.3%) [自治会数]21(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：64人(100.0%) 現員数：63人(98.4%) 充足率：98.4%(-1.6p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,313人(99.5%) [知的障害者手帳所持者数]421人(104.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]356人(101.7%)
 [生活保護世帯数]452世帯(100.0%) [生活保護率]15.4%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

本協議会職員行動指針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	—	—
R2	—	■	—	—	—	—
R1	—	■	—	—	—	—
H30	—	■	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(0)	(2)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

協議体及びワーキンググループメンバーとして職員2名が参加。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

身近な地域で悩みや困りごとを抱えた人に気づき、見守りや声掛けなどの支援を行い、必要に応じて町や社会福祉協議会、民生委員、その他関係機関等につなぐ役割を果たす地域ふくしサポーターの養成講座を毎年開催し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進している。(R2、R3は開催中止)

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7~

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン(第5次社協発展計画)の推進(最終年度)と次期計画の策定

清川村 社会福祉協議会

設立：S32.4.1 法人認可：H5.3.22

〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1 村保健福祉センターひまわり館内1階
 TEL 046-287-1118 FAX 046-287-2013 Email info@kiyokawa-shakyo.jp
 URL http://kiyokawa-shakyo.jp

■ 清川村の基本情報

※（ ）内は前年度比

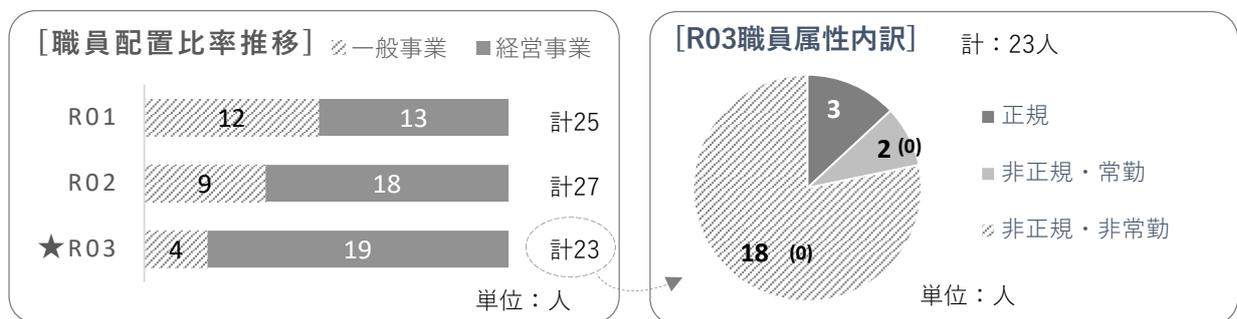
▷データ篇P.2～3、43

[人口]3,027人(98.4%) …………… 男：1,546人 / 女：1,481人 [高齢化率]37.0%(+1.6p)
 [世帯数]1,127世帯(97.1%) [平均世帯構成人数]2.69人(101.4%) [自治会数]32(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：10人(100.0%) 現員数：10人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]100人(100.0%) [知的障害者手帳所持者数]35人(100.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]32人(100.0%)
 [生活保護世帯数]17世帯(106.3%) [生活保護率]5.9%(-0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	—	—
R2	—	■	—	—	■	—
R1	—	—	—	—	—	—
H30	—	—	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

協議体の運営の協力及び各地小地域での住民活動の推進に対して生活支援コーディネーターに協力している。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

小さな村であるため、ひとり何役とこなしており、新たな担い手の発掘・育成が必要

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7~

1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。
2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。
3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。
4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。
5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。
6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。
7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。
8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。

葉山町 社会福祉協議会

設立：S60.4.1 法人認可：S60.2.22

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内2220 町福祉文化会館内

TEL 046-875-9889 FAX 046-876-1873 Email shakyo@hayamashakyo.com

URL <http://www.hayamashakyo.com/>

■ 葉山町の基本情報

※（ ）内は前年度比

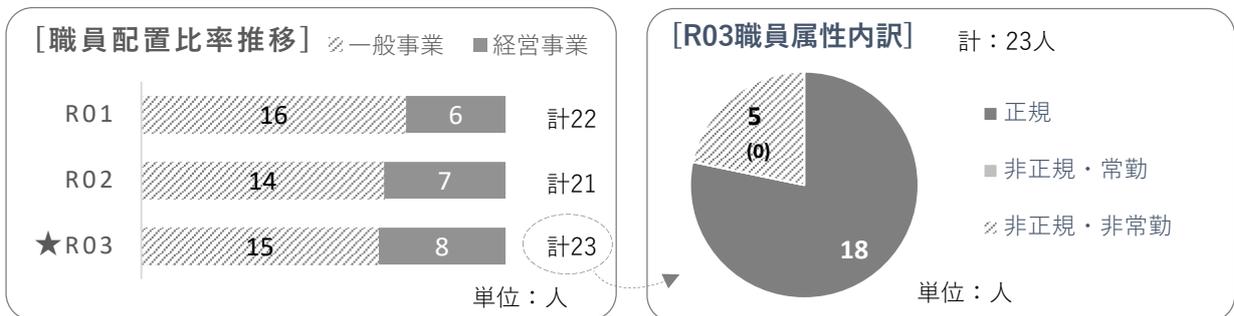
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,719人(100.6%) …… 男：14,898人 / 女：16,821人 [高齢化率]31.2%(-0.1p)
 [世帯数]13,060世帯(102.8%) [平均世帯構成人数]2.43人(97.9%) [自治会数]28(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：53人(100.0%) 現員数：52人(100.0%) 充足率：98.1%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]920人(99.6%) [知的障害者手帳所持者数]176人(102.3%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]220人(101.9%)
 [生活保護世帯数]109世帯(100.9%) [生活保護率]4.2%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：2 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/index.html>

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	■	■	■
R2	—	■	—	■	■	■
R1	—	■	—	■	■	■
H30	—	■	—	■	—	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	6	(6)	(0)	(0)	7

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

葉山町より受託し、第2層協議体を運営。町内を8圏域に分けて7地区で第2層協議体を発足。生活支援コーディネーターを6名配置している。（3名兼務）

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

地域支え合い学習会を逗子市と合同実施。令和2年度は、コロナ禍のためONLINEで繋がる研修など工夫した。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

事業計画書の通り <https://www.hayamashakyo.com/index.html>

寒川町 社会福祉協議会

設立：S28.8.1 法人認可：S59.6.4

〒253-0106 高座郡寒川町宮山401 町健康管理センター内
 TEL 0467-74-7621 FAX 0467-74-5716 Email shakyo@t-samukawa.or.jp
 URL <http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/>

■ 寒川町の基本情報

※（ ）内は前年度比

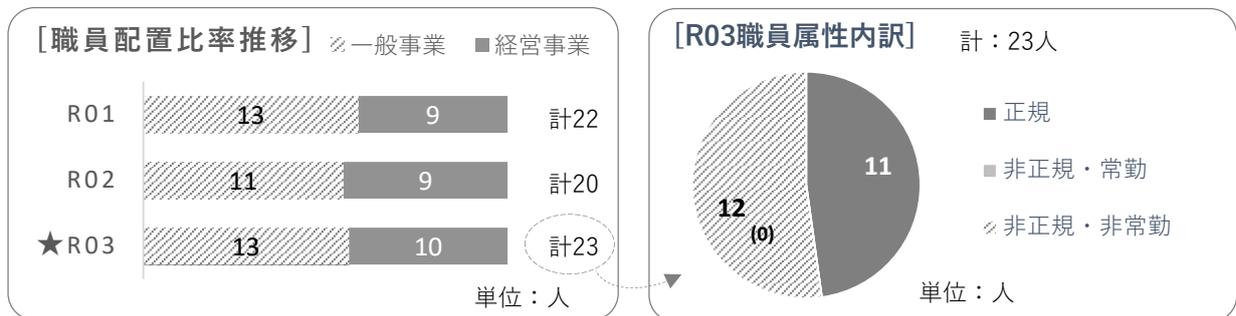
▷データ篇P.2～3、43

[人口]48,459人(100.1%) …… 男：24,515人/女：23,944人 [高齢化率]27.4%(+0.2p)
 [世帯数]20,037世帯(100.4%) [平均世帯構成人数]2.42(99.5%) [自治会数]22(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：73人(100.0%) 現員数：70人(100.0%) 充足率：95.9%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,385人(98.6%) [知的障害者手帳所持者数]450(103.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]460人(103.6%)
 [生活保護世帯数]512世帯(105.6%) [生活保護率]14.2%(+0.8p)
 [障害児童相談支援事業所数]3(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

【基本理念】

町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ

【基本目標】

- ①みんなで地域福祉を推進しよう
- ②みんなで地域福祉活動に参加しよう
- ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう
- ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	■	■	■
R2	■	■	■	■	■	■
R1	■	■	■	■	■	■
H30	■	■	■	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(2)	(0)	(0)	1
第2層	2	(2)	(0)	(0)	1

1層2層区分なし。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

コーディネーター常勤1名配置。基盤整備推進委員会への委員選出。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

自治会の役員会への出席、地域美化運動への出席により顔の見える関係、話しやすい環境づくり
に努めている。寒川町シニアクラブ連合会との連携した取り組みの継続。寒川町一体的実施事業
に参画。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- 1 組織の運営、強化（法人運営事業）
 - ・ ICTの活用及び個人情報のセキュリティ強化
- 2 地域福祉推進事業
 - ・ 社協活動のPR事業
 - ・ 地域福祉活動事業への関わり強化
 - ・ 専門職人材育成
 - ・ 生活困窮者等への相談強化
 - ・ ホームページのリニューアル
 - ・ 相談機能の強化
 - ・ 社協強化発展計画の具体化
 - ・ 自立支援及び権利擁護への取り組み
- 3 地域包括支援センター事業
 - ・ 相談機能の強化

大磯町 社会福祉協議会

設立：S59.3.5 法人認可：S59.4.2

〒255-0003 中郡大磯町大磯1352-1 町立福祉センターさざれ石内
 TEL 0463-61-9390 FAX 0463-61-7614 Email oiso@bz01.plala.or.jp
 URL <http://www.oiso-shakyo.jp>

■ 大磯町の基本情報

※ () 内は前年度比

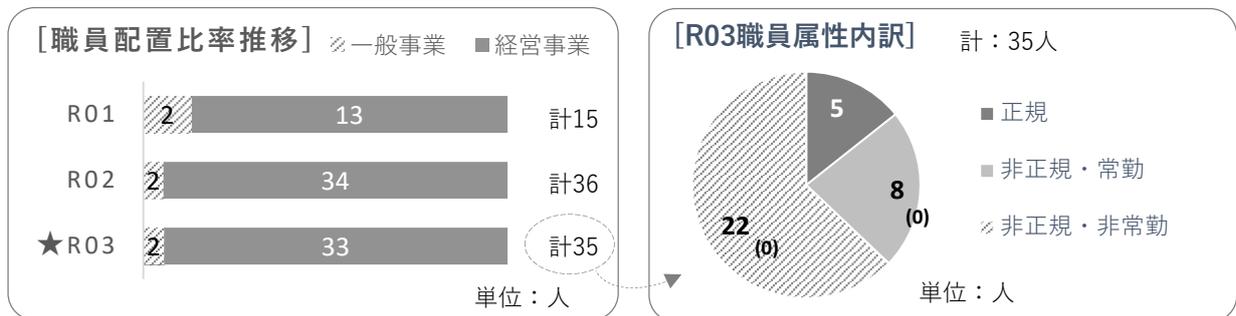
▷データ篇P.2～3、43

[人口]31,617人(101.6%) …… 男：15,394人 / 女：16,223人 [高齢化率]34.2%(+0.4p)
 [世帯数]12,756世帯(100.8%) [平均世帯構成人数]2.48人(100.8%) [自治会数]24(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：52人(98.1%) 充足率：96.3%(-1.8p)
 [身体障害者手帳所持者数]933人(99.3%) [知的障害者手帳所持者数]305人(102.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]286人(107.9%)
 [生活保護世帯数]172世帯(98.3%) [生活保護率]6.5%(+0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]1(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり
 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	—	—	—
R2	■	■	■	—	—	—
R1	■	■	■	—	—	—
H30	■	■	■	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

地域支え活動の一つとして、本会重点事業でもある『地域センターまんてん』の開所により地域福祉推進として、子育てからシニアまで多世代が集える拠点として居場所づくり確保をしています。
ボランティアの活動拠点となり、カフェや惣菜の販売をとおして、町内の農家からの野菜の提供や地場産の魚の寄付など、地域の支え合い活動の担い手確保にも繋がっています。
コロナ禍ではありますが、まん延防止に向けて充分配慮をして事業活動をしています。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ・ 社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ渦における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。
- ・ 国の成年後見制度利用促進基本計画の中核期間の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。

二宮町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S59.2.23

〒259-0124 中郡二宮町山西5-1

TEL 0463-73-0294 FAX 0463-73-0295 Email nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp

URL <http://ninomiya-syakyo.jp/>

■ 二宮町の基本情報

※ () 内は前年度比

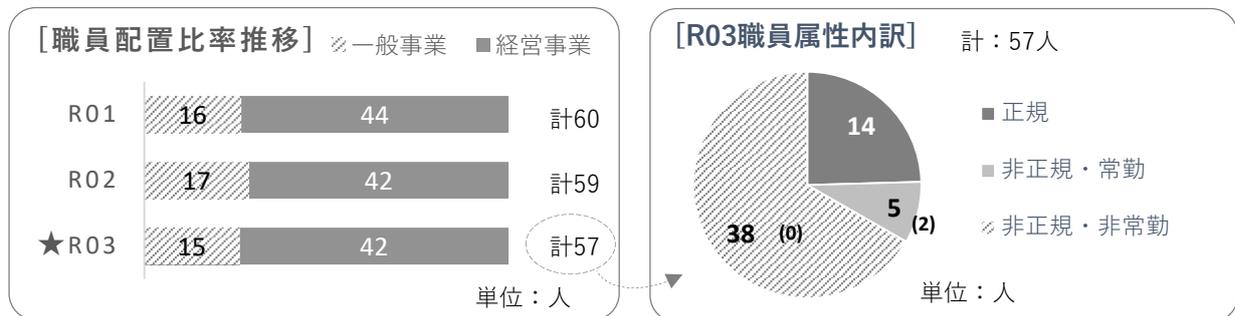
▷データ篇P.2～3、43

[人口]27,441人(99.6%) …… 男：13,201人 / 女：14,240人 [高齢化率]34.7%(+0.4p)
 [世帯数]11,566世帯(100.9%) [平均世帯構成人数]2.37人(98.9%) [自治会数]20(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：47人(100.0%) 現員数：47人(100.0%) 充足率：100%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]920人(99.8%) [知的障害者手帳所持者数]221人(101.4%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]246人(100.4%)
 [生活保護世帯数]228世帯(101.3%) [生活保護率]9.8%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]4(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年5月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	—	■	—
R2	■	■	—	—	■	—
R1	■	■	—	—	■	—
H30	■	■	—	—	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	1	(1)	(0)	(0)	3

生活支援コーディネーターの配置人数は1人、第1層・第2層を兼務。
第2層協議体は小学校区ごとに設置、町内の設置数は3。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

地域住民主体で生活支援活動を行っている団体のフォローアップで、会合への参加や保険、助成金等の助言を実施

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

1. 「地域の通いの場」の定着・充実（継続事業）
2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築（継続事業）
3. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業）
4. 法人後見制度の調査・検討（継続事業）

中井町 社会福祉協議会

設立：S27.4.1 法人認可：S60.10.24

〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 町保健福祉センターしらさぎ内
 TEL 0465-81-2261 FAX 0465-81-2658 Email info@nakai-shakyo.or.jp
 URL http://www.nakai-shakyo.or.jp/

■ 中井町の基本情報

※ () 内は前年度比

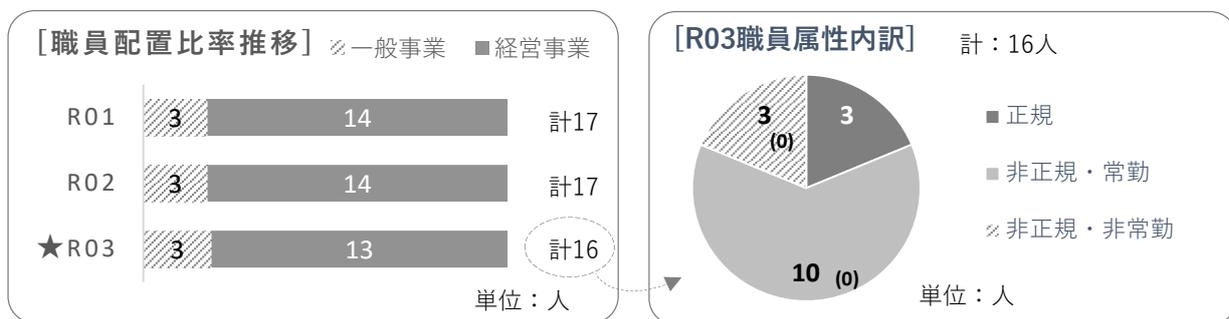
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,204人(98.9%) …………… 男：4,608人 / 女：4,596人 [高齢化率]35.1%(+0.7p)
 [世帯数]3,414世帯(98.4%) [平均世帯構成人数]2.70人(100.6%) [自治会数]27(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：25人(100.0%) 現員数：25人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]364人(102.5%) [知的障害者手帳所持者数]90人(81.8%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]59人(109.3%)
 [生活保護世帯数]43世帯(104.9%) [生活保護率]5.0%(+0.3p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

(理念)

健康で住み良い福祉の町づくり

(目標)

- ①自立とたすけあいのまちづくり
- ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり
- ③自らの生き方を選べるまちづくり
- ④虹のかけ橋のあるまちづくり
- ⑤新しい時代の社協運営体制づくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	■	—	—
R2	■	■	—	—	—	—
R1	■	■	—	—	—	—
H30	■	■	—	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	0
第2層	1	(1)	(0)	(0)	0

コーディネーターは第1層、第2層を兼務。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

生活支援サービスは、現在徐々に広がりを見せているが、支援員の方はまだ足りていない状況。募集については社協の広報や団体の役員会等で案内をし、新しい資源開発も取り込んでいる。また、1層・2層も兼ねているので、社協全体で担当者をバックアップしています。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

住み慣れた地域でこれから安心して暮らし続けられるよう、日常生活の困り事を支援する活動を通じてふれあいの輪を広げ、地域福祉の向上に取り組んでいきます。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ①地域を支える人材の育成
- ②身近な支え合いの仕組みづくり
- ③総合相談機能と包括的な支援体制の充実

大井町 社会福祉協議会

設立：S32.4 法人認可：S61.3.25

〒258-0016 足柄上郡大井町上大井68-2

TEL 0465-84-3294 FAX 0465-85-3123 Email info@ooi-shakyo.jp

URL <http://ooi-shakyo.jp>

■ 大井町の基本情報

※（ ）内は前年度比

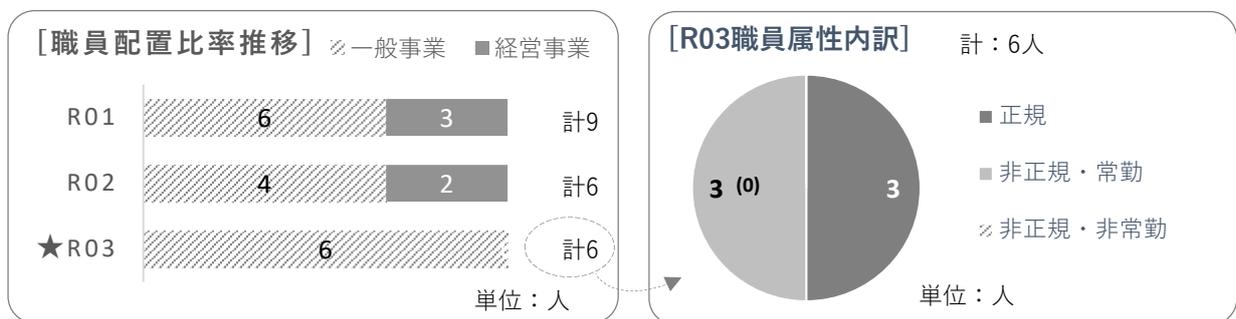
▷データ篇P.2～3、43

[人口]17,146人(100.6%) …… 男：8,436人 / 女：8,710人 [高齢化率]28.4%(+0.2p)
 [世帯数]6765世帯(103.0%) [平均世帯構成人数]2.53人(97.9%) [自治会数]19(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：39人(100.0%) 現員数：39人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]462人(97.5%) [知的障害者手帳所持者数]129人(111.2%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]121人(107.1%)
 [生活保護世帯数]130世帯(97.0%) [生活保護率]10.9%(-0.5p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	—	—	—
R2	■	■	—	—	—	—
R1	■	■	—	—	—	—
H30	■	■	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	1	(1)	(0)	(0)	5

コーディネーターは第1層、第2層を兼務。

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

地域内での生活問題の解決をコーディネートできるように人材育成に取り組んできたが、住民からは「実際のところ難しい」との声が多く、具体的な活動に至っていない。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- 住民参加による支えあい活動の推進
- 協働による相談・支援のしくみづくり
- ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化
- 法人後見事業実施の準備

松田町 社会福祉協議会

設立：S27.4 法人認可：S61.3.28

〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター内

TEL 0465-82-0294 FAX 0465-82-9241 Email matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp

URL <http://www.matsudasyakyo.or.jp/>

■ 松田町の基本情報

※（ ）内は前年度比

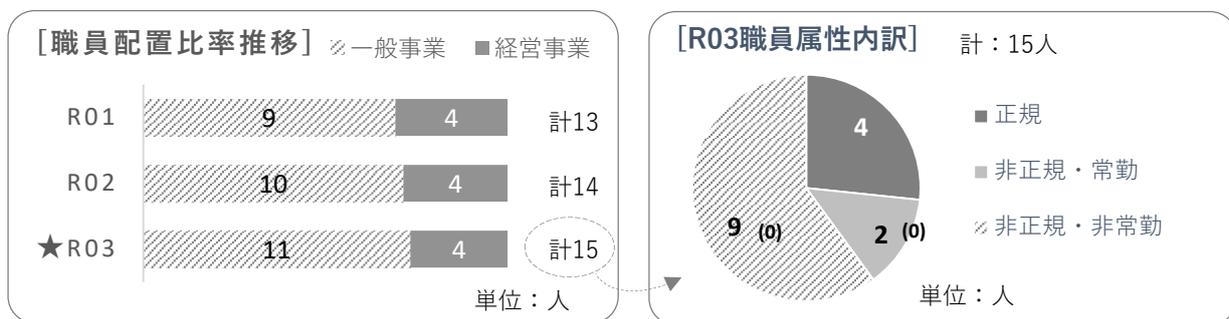
▷データ篇P.2～3、43

[人口]10,680人(99.6%) 男：5,304人 / 女：5,376人	[高齢化率]34.5%(+0.8p)
[世帯数]4,537世帯(100.6%)	[平均世帯構成人数]2.35人(98.9%)	[自治会数]26(±0)
[民生委員児童委員] 定数：37人(100.0%)	現員数：34人(103.1¥0%)	充足率：91.9%(+2.7p)
[身体障害者手帳所持者数]414人(110.4%)	[知的障害者手帳所持者数]110人(119.6%)	
[精神保健福祉手帳所持者数]86人(148.3%)		
[生活保護世帯数]121世帯(101.7%)	[生活保護率]13.3%(-0.4p)	
[障害児童相談支援事業所数]1(±0)	[特定相談支援事業所数]1(±0)	
[地域包括支援センター] 設置総数：1	基幹型：有（社協以外運営）	機能強化型：有（社協以外運営）

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年10月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	■	■	■
R2	—	■	—	■	■	■
R1	—	■	—	■	■	■
H30	—	■	—	■	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	1	(1)	(0)	(0)	0

地域福祉推進係

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

圏域としては第1層、第2層は一緒に、役割として分担し、連携している

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

養成講座の開催、中年層の世代へのアプローチなど

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 生活支援体制整備事業
- ボランティアセンター事業
- 法人後見事業

山北町 社会福祉協議会

設立：S32.12.1 法人認可：S61.1.22

〒258-0111 足柄上郡山北町向原1379番1

TEL 0465-75-1294 FAX 0465-76-4079 Email info@yamakitashakyo.jp

URL http://www.yamakitashakyo.jp

■ 山北町の基本情報

※（ ）内は前年度比

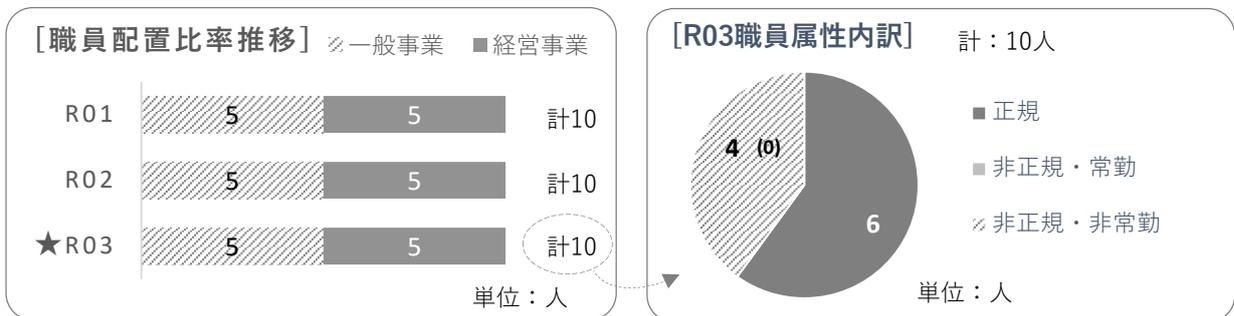
▷データ篇P.2～3、43

[人口]9,679人(100.9%) …………… 男：4,800人 / 女：4,879人 [高齢化率]41.1%(+1.5p)
 [世帯数]3,934世帯(102.3%) [平均世帯構成人数]2.46人(98.8%) [自治会数]54(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：37人(100.0%) 現員数：37人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]419人(91.7%) [知的障害者手帳所持者数]90人(104.7%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]65人(118.2%)
 [生活保護世帯数]55世帯(105.8%) [生活保護率]6.7%(+0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	—	—	—
R2	—	■	—	—	—	—
R1	—	■	—	—	—	—
H30	—	—	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

令和3年度に地区福祉協議会等に説明しモデル地区を選定し「地域支え合いサービス」事業を実施していく計画。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7~

- ①第5次地域福祉活動計画の推進
- ②災害ボランティアの組織化
- ③財政基盤の強化

開成町 社会福祉協議会

設立：S61.4.1 法人認可：S61.3.28

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島1043-1 町福社会館1F

TEL 0465-82-5222 FAX 0465-82-5928 Email network@kaiseishakyo.jp

URL <http://www.kaiseishakyo.jp/>

■ 開成町の基本情報

※（ ）内は前年度比

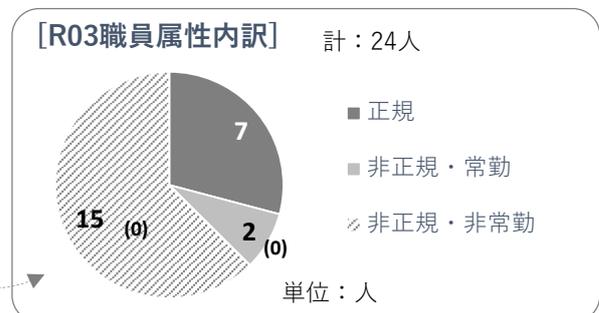
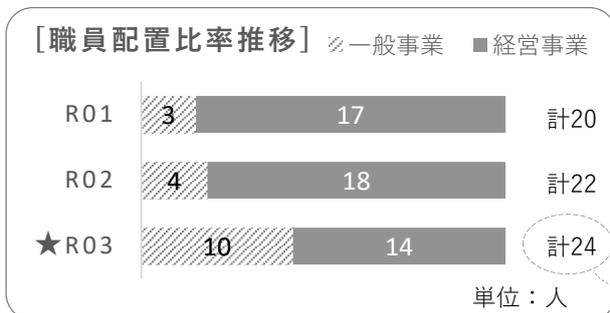
▷データ篇P.2～3、43

[人口]18,432人(101.6%) …… 男：8,954人 / 女：9,478人 [高齢化率]24.7%(+1.0p)
 [世帯数]7,003世帯(101.4%) [平均世帯構成人数]2.63人(100.1%) [自治会数]14(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：35人(100.0%) 現員数：35人(100.0%) 充足率：100.0%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]475人(96.2%) [知的障害者手帳所持者数]147人(110.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]89人(96.7%)
 [生活保護世帯数]106世帯(112.8%) [生活保護率]8.0%(+0.9p)
 [障害児童相談支援事業所数]2(±0) [特定相談支援事業所数]2(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

- * みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！
- * 地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！
- * 一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成28年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	■	—	—	—
R2	■	■	■	—	—	—
R1	■	■	■	—	—	—
H30	■	■	■	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	1	(1)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

社協職員（地区担当職員）の積極的な関わりを強化する

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

行政と連携して、地域の担い手養成講座を開催する。（本事業主管課（福祉介護課）及び企画政策課協働推進担当）

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。

- ① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

箱根町 社会福祉協議会

設立：S31.9.1 法人認可：S61.3.31

〒250-0311 足柄下郡箱根町湯本855

TEL 0460-85-9000 FAX 0460-85-6888 Email hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

URL <https://hakone-shakyo.jp/>

■ 箱根町の基本情報

※（ ）内は前年度比

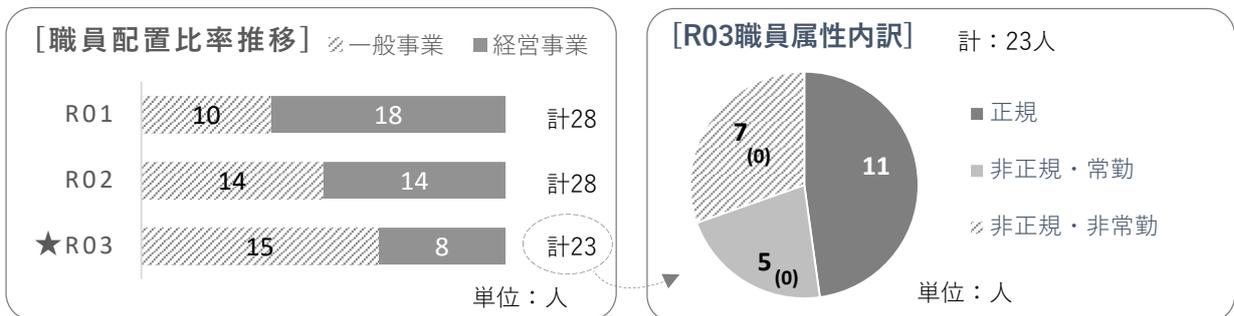
▷データ篇P.2～3、43

[人口]11,253人(102.7%) …… 男：5,417人 / 女：5,836人 [高齢化率]37.9%(+0.6p)
 [世帯数]6,391世帯(104.6%) [平均世帯構成人数]1.76人(98.4%) [自治会数]35(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：44人(100.0%) 現員数：43人(100.0%) 充足率：97.7%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]431人(99.5%) [知的障害者手帳所持者数]115人(106.5%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]44人(104.8%)
 [生活保護世帯数]234世帯(99.6%) [生活保護率]23.3%(-0.1p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成30年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	■	■	—	■	■	—
R2	■	■	—	■	■	—
R1	■	■	—	■	■	—
H30	■	■	—	■	■	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(1)	(0)	(0)	1
第2層	1	(1)	(0)	(0)	5

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

箱根町では生活支援コーディネータの配置は1名であり第1層と第2層を兼ねている。社協での受託を活かし、社協で配置する地区担当と積極的に連携することにより生活支援サービスの発展に向けた取り組みを行っている。

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

町内5地区の生活圏域内において、自分たちの困り事やできることを考える「地域のことを話し合う会」を発足、開催し、自分たちの困りごとを自分たちで改めて考えていくことで、地域での支え合いの必要性や自分たちでできる活動の実施を話し合い地域福祉活動へ展開していく取り組みを行っている。結果として支え合い活動の担い手の確保や地域の福祉活動の育成につながっている。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7～

- ・ 福祉総合相談事業
- ・ 生活支援コーディネーター事業
- ・ 共同募金配分金事業

真鶴町 社会福祉協議会

設立：S30.4 法人認可：S61.3.28

〒259-0201 足柄下郡真鶴町真鶴475-1

TEL 0465-68-3313 FAX 0465-68-4179 Email manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp

URL <http://www.manazurushakyo.jp/>

■ 真鶴町の基本情報

※（ ）内は前年度比

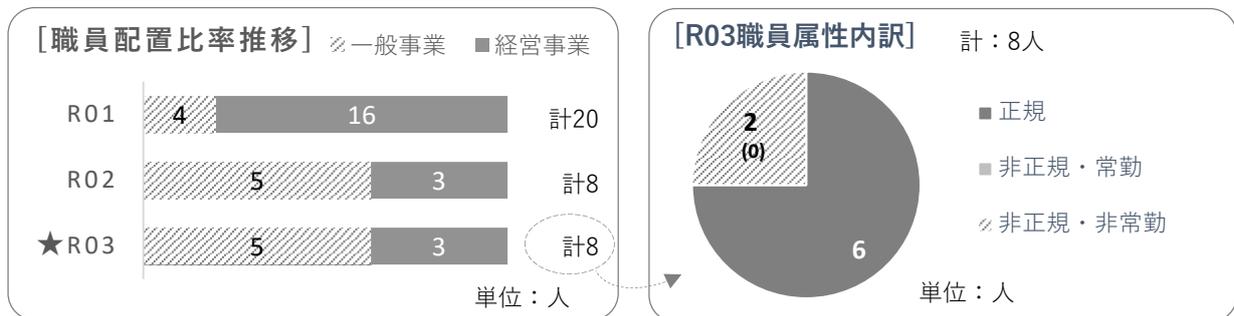
▷データ篇P.2～3、43

[人口]6,666人(98.7%) …………… 男：3,100人 / 女：3,566人 [高齢化率]43.1%(+0.9p)
 [世帯数]2,956世帯(97.3%) [平均世帯構成人数]2.26人(101.6%) [自治会数]9(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：21人(100.0%) 現員数：14人(93.3%) 充足率：66.7%(-4.7p)
 [身体障害者手帳所持者数]300人(89.3%) [知的障害者手帳所持者数]57人(76.0%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]63人(131.3%)
 [生活保護世帯数]93世帯(102.2%) [生活保護率]19.2%(+0.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]0(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

基本理念：

地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり

基本目標：

「いつでも どこでも 相談を」

□ 生活支援体制整備事業

◀◀◀ PICK UP!

[事業の受託]

▷データ篇P.14

あり（平成29年4月～）

[社協の関わり（H30～R3）]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	■	—	■	■	■
R2	—	■	—	■	■	■
R1	—	■	—	■	■	■
H30	—	■	—	■	■	■
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	2	(0)	(2)	(0)	1
第2層	4	(2)	(0)	(2)	1

社協は非常勤職員2名、その他2名は地域ボランティア活動団体に所属

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体を支援している

□ 地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること

独居等支援を要する高齢者や子育て世帯を支援する地域ボランティア活動団体が、ボランティアの確保育成の一環として、子育て中の母親にボランティア活動に参加してもらうため、ボランティア活動参加の際に、子どもを預かる活動を試験的に行っています。

■ 令和3年度の重点事業項目

▷データ篇P.7～

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 生活支援体制整備事業の実施（コロナ禍での地域サロン開催、「まなサポ」の担い手の発掘・養成等）
- 「総合相談窓口」の充実（多様な相談に対して関係機関との連携協働や食糧支援などの実施）
- 介護保険事業(ケアマネ)と地域福祉事業の連携（高齢化の進む状況下でのサロン等を活用した相談窓口の拡充）
- 社会福祉協議会組織体制の整備（専門性の向上や受託事業の検討など）

湯河原町 社会福祉協議会

設立：S30.6.1 法人認可：S61.3.25

〒259-0301 足柄下郡湯河原町中央四丁目12番地5

TEL 0465-62-3700 FAX 0465-62-5150 Email yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp

URL <https://yugawara-shakyo.jp/>

■ 湯河原町の基本情報

※（ ）内は前年度比

▷データ篇P.2～3、43

[人口]23,252人(98.7%) …………… 男：10,789人 / 女：12,463人 [高齢化率]41.8%(+0.8p)
 [世帯数]10,742世帯(99.7%) [平均世帯構成人数]2.16人(98.8%) [自治会数]11(±0)
 [民生委員児童委員] 定数：54人(100.0%) 現員数：53人(100.0%) 充足率：98.1%(±0p)
 [身体障害者手帳所持者数]1,127人(106.1%) [知的障害者手帳所持者数]215人(112.6%)
 [精神保健福祉手帳所持者数]198人(102.6%)
 [生活保護世帯数]604世帯(103.8%) [生活保護率]30.8%(+1.6p)
 [障害児童相談支援事業所数]1(±0) [特定相談支援事業所数]0(±0)
 [地域包括支援センター] 設置総数：1 基幹型：無 機能強化型：無

■ 社協の職員体制

※事務局長を除く人数

▷データ篇P.4



()内の数字は非正規職員の内、無期雇用転換職員数

■ 基本理念・基本目標

▷データ篇P.7～

理念

明るく心豊かな福祉の町を目指して

目標

法人組織運営強化の推進

地域福祉活動の推進

福祉サービス利用の支援

□ **生活支援体制整備事業**

◀◀◀ **PICK UP!**

[事業の受託]

▷データ篇P.14

なし

[社協の関わり(H30~R3)]

※■：実施

	第1層			第2層		
R3	—	—	—	—	—	—
R2	—	—	—	—	—	—
R1	—	—	—	—	—	—
H30	—	—	—	—	—	—
	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応	生活支援Co 職員配置	協議体構成員 職員参加	協議体 事務局対応

[生活支援Co人数/(所属別内訳)/協議体の数]

※Co、協議体に関する補足

	Co人数	(社協)	(行政)	(その他)	協議体
第1層	1	(0)	(1)	(0)	1
第2層	0	(0)	(0)	(0)	0

[当事業の推進について社協としての関わり方、取り組み等の進捗状況等]

□ **地域支え合い活動の担い手の確保、育成に関すること**

活動計画推進として地域福祉施設との協働による人材育成に関する取り組みをR4年度から実施。

■ **令和3年度の重点事業項目**

▷データ篇P.7~

いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業

個票篇 補足事項

- 本個票篇は、第1部データ篇の掲載内容を抜粋し、市町村社協個別のページとして作成したものです。
- データ篇に対応するページを付記しましたので、他社協との比較等の際には参照してください。
- 社協名下に掲載している所在地、連絡先、ホームページ等は、令和3年11月時点で確認をした内容です。また、事務所が複数ある場合は、主たる事務所について掲載していますので、複数事務所の有無、最新状況等につきましては、各社協のホームページ等で確認してください。

左ページ

■ 基本情報

※データの前年度比について

昨年度と同調査報告書（令和元年度 市町村社協活動現況報告書）の同項目のデータとの比較です。人数等との比較については%表示、率の増減についてはp（ポイント）表示、施設数等については増減数を（ ）内に付記しています。

■ 社協の職員体制

両グラフとも、事務局長を除く職員数を使用しています。

※[職員配置比率推移]について

R1、R2の同調査報告書の同項目データとの比較グラフで、いずれの事業への職員配置が多いかを示しています。ただし職員配置については『データ篇 補足事項 p.90』にもありますとおり、各社協とも職員の従事事業が厳密に分けられる状況にないケースが多くあります。『データ篇 4.介護・生活支援サービス部門 p.49～』の事業展開状況等と併せ、事業配分の傾向等の参考にしてください。

右ページ

□ 生活支援体制整備事業

※[社協の関わり (H30～R3)]について

生活支援体制整備事業の実施主体は市町村行政ですが、社協等に委託することもできます。事業全般を委託するケースや、1層2層を分担しているケースなど様々ですが、データ篇の回答(p.00)から、政令市を除く県内30市町村の7割が社協に事業を委託していることがわかります。事業受託をしていなくても、地域福祉の推進役である社協として何らかの役割をもって事業に関わっているケースも少なくありません。当項目はH30年度から継続して調査しており、その変遷を図示したものです。

※[生活支援Coの人数/(所属別内訳)/協議体の数]について

当個票PICK UPページ用に追加調査をした項目です。当項目については県内の全容を把握するため、政令市（横浜市、川崎市、相模原市）の状況も別途調査を行いました。県内全市町村の状況として、p.166～の一覧表も併せて参照してください。p.167（政令市以外）の表中「補足」については、各個票ページ同項目の記載内容を一部抜粋して掲載しています。

生活支援Coについては異動や離職等により担当者が頻繁に入れ替わる状況も少なくありません。地域で“顔見知り”を増やしながらか活動を深めていくことが求められる中、その定着は当事業の隠れた課題のひとつとも言えるでしょう。協議体について当事業では固定の「会」の設置が定められているわけではないので、話し合うテーマにより適したメンバーを招集して「場」を持つスタイルの地域もあります。固定のメンバーで継続的な話し合いを重ねる地域もあります。それぞれ地域の実情に合わせての取り組みや工夫ではありますが、他地域でも参考にできる事があると思います。掲載の数値は調査回答の時点（R3年11月前後）のものになります。

□ 地域支え合い活動の担い手確保、育成に関すること

生活支援体制整備事業では、主に高齢者の地域生活を支えるまちづくりを行ってきましたが、重層的支援体制整備事業も進められる中、高齢、障害、児童、困窮等の分野で区切ることなく、全ての住民にとって暮らしやすいまちづくりを考える視点がこれからの生活支援Coには必要になってくるでしょう。生活支援体制整備事業に限ることなく、社協における地域共生社会の推進において、その地域に暮らす住民同士の支え合い活動の展開は重要なファクターですが、その活動の担い手不足が課題となっている地域も多く、各社協が苦慮しながらも様々な取り組みをしている様子が当項目への回答からもわかります。個票の「基本理念・基本項目、本年度の重点事業項目(データ篇p.7～)」や、データ篇の「住民を対象とする研修等(p.25)」「助成事業の実施(p.37～)」等、他の項目も併せて参照してください。

□ 生活支援Co配置人数(所属別内訳) / 協議体設置数 一覧 <政令市>

市町村名	第1層Co				1層協議体	第2層Co				2層協議体	Co合計	補足
	(社協)	(行政)	(その他)	計		(社協)	(行政)	(その他)	計			
横浜市 計	(18)	(0)	(0)	18人	—	(0)	(0)	(144)	144人	—	162人	既に地域福祉計画の推進組織が全区・地区にあるため、協議体は常設に限らずテーマに応じ柔軟に実施しており決まった形はない。各区の協議体数については、R2年度の当該会議開催数を参考回答。 ※第2層生活支援Coは地域ケアプラザ等所属職員。地域ケアプラザの運営法人が社協の場合でも(その他)として計上掲載しています。
鶴見区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(9)	9人	(31)	10人		
神奈川区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(8)	8人	(42)	9人		
西区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(4)	4人	(33)	5人		
中区	(1)	(0)	(0)	1人	(1)	(0)	(6)	6人	(25)	7人		
南区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(8)	8人	(17)	9人		
港南区	(1)	(0)	(0)	1人	(1)	(0)	(9)	9人	(34)	10人		
保土ヶ谷区	(1)	(0)	(0)	1人	(1)	(0)	(7)	7人	(40)	8人		
旭区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(13)	13人	(55)	14人		
磯子区	(1)	(0)	(0)	1人	(1)	(0)	(7)	7人	(28)	8人		
金沢区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(9)	9人	(13)	10人		
港北区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(10)	10人	(10)	11人		
緑区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(7)	7人	(13)	8人		
青葉区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(12)	12人	(24)	13人		
都筑区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(5)	5人	(6)	6人		
戸塚区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(11)	11人	(18)	12人		
栄区	(1)	(0)	(0)	1人	(1)	(0)	(7)	7人	(12)	8人		
泉区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(7)	7人	(52)	8人		
瀬谷区	(1)	(0)	(0)	1人	(0)	(0)	(5)	5人	(12)	6人		
川崎市 計	(0)	(7)	(0)	7人	—	(0)	(107)	(38)	145人	—	152人	第2層生活支援Co(その他)については、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所に配置している。 協議体については、会議体として新たに設置せず、既存の各種ネットワーク会議や地域との連携により開催する機会をもって協議体と解釈している。
川崎区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(22)	(2)	24人	—	25人	
幸区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(13)	(11)	24人	—	25人	
中原区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(17)	(1)	18人	—	19人	
高津区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(14)	(4)	18人	—	19人	
宮前区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(14)	(0)	14人	—	15人	
多摩区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(14)	(11)	25人	—	26人	
麻生区	(0)	(1)	(0)	1人	—	(0)	(13)	(9)	22人	—	23人	
相模原市 計	(0)	(8)	(0)	8人	1	(29)	(0)	(0)	29人	29	37人	第1層生活支援Coの行政内訳：市域担当(全体1, 緑1, 中1, 南1)区域担当(緑2(うち津久井1)、中1, 南1)。第1層協議体は市域で1つ。
緑区	(0)	(3)	(0)	3人	—	(7)	(0)	(0)	7人	7	10人	
中央区	(0)	(3)	(0)	3人	—	(10)	(0)	(0)	10人	10	13人	
南区	(0)	(2)	(0)	2人	—	(12)	(0)	(0)	12人	12	14人	
政令市 小計	(18)	(15)	(0)	33人	1	(29)	(107)	(182)	318人	29	351人	

□ 生活支援Co配置人数(所属別内訳) / 協議体設置数 一覧 <政令市以外>

市町村名	第1層Co				1層協議体	第2層Co				2層協議体	Co合計	補足 ※各個票より抜粋
	(社協)	(行政)	(その他)	計		(社協)	(行政)	(その他)	計			
横須賀市	(0)	(1)	(0)	1人	7	(0)	(1)	(6)	7人	7	8人	
平塚市	(0)	(2)	(0)	2人	1	(1)	(0)	(17)	18人	13	20人	2層Coの内(その他)属性の17名は福祉村から配属。
鎌倉市	(0)	(0)	(0)	0人	0	(5)	(0)	(0)	5人	6	5人	
藤沢市	(1)	(0)	(0)	1人	1	(14)	(0)	(4)	18人	13	19人	
小田原市	(0)	(1)	(0)	1人	1	(17)	(0)	(0)	17人	49	18人	協議体は新たに設置するのではなく地域に既存の協議の場を協議体として扱うよう市と調整。
茅ヶ崎市	(0)	(4)	(0)	4人	1	(5)	(0)	(0)	5人	13	9人	
逗子市	(4)	(0)	(0)	4人	0	(0)	(0)	(2)	2人	0	6人	2層Coは本会で委託を受けている包括支援C職員の社会福祉士。
三浦市	(1)	(0)	(1)	2人	1	(0)	(0)	(0)	0人	3	2人	Coは第1層のみ配置。
秦野市	(0)	(1)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(7)	7人	1	8人	協議体構成人数：1層12人、2層15人。
厚木市	(1)	(0)	(0)	1人	1	(10)	(0)	(0)	10人	10	11人	事業受託はしていませんがCoは市が社協職員に委嘱。
大和市	(0)	(2)	(0)	2人	1	(0)	(0)	(36)	36人	5	38人	2層は社協や包括支援C担当者ではなく住民が担っている。
伊勢原市	(0)	(1)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(4)	5人	5	6人	
海老名市	(1)	(0)	(0)	1人	1	(6)	(0)	(0)	6人	6	7人	
座間市	(2)	(0)	(0)	2人	1	(5)	(0)	(0)	5人	4	7人	
南足柄市	(0)	(1)	(0)	1人	0	(3)	(0)	(0)	3人	0	4人	2層Coは社協地域福祉班3人。
綾瀬市	(1)	(0)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(0)	0人	11	1人	2層Coの配置に向け対応中。
愛川町	(0)	(2)	(0)	2人	1	(0)	(0)	(0)	0人	0	2人	
清川村	(0)	(1)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(0)	0人	0	1人	
葉山町	(0)	(1)	(0)	1人	1	(6)	(0)	(0)	6人	7	7人	
寒川町	(2)	(0)	(0)	2人	1	(2)	(0)	(0)	2人	1	4人	1層2層区分なし。
大磯町	(1)	(0)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(0)	0人	0	1人	
二宮町	(1)	(0)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(0)	1人	3	2人	Coは1層・2層を兼務。
中井町	(1)	(0)	(0)	1人	0	(1)	(0)	(0)	1人	0	2人	Coは1層・2層を兼務。
大井町	(1)	(0)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(0)	1人	5	2人	Coは1層・2層を兼務。
松田町	(0)	(1)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(0)	1人	0	2人	地域福祉推進係。
山北町	(0)	(1)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(0)	0人	0	1人	
開成町	(1)	(0)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(0)	1人	0	2人	
箱根町	(1)	(0)	(0)	1人	1	(1)	(0)	(0)	1人	5	2人	
真鶴町	(0)	(2)	(0)	2人	1	(2)	(0)	(2)	4人	1	6人	2層Coの社協は非常勤職員、(その他)2名は地域ボランティア活動団体に所属。
湯河原町	(0)	(1)	(0)	1人	1	(0)	(0)	(0)	0人	0	1人	
政令市以外 小計	(19)	(22)	(1)	42人	32	(83)	(1)	(78)	162人	168	204人	

総計	(37)	(37)	(1)	75人	33	(112)	(108)	(260)	480人	197	555人	
----	------	------	-----	-----	----	-------	-------	-------	------	-----	------	--

附録 神奈川県社会福祉協議会 資料篇

1. **本会機関紙「福祉タイムズ」**の令和2年度以降発行分の、特集記事など各号の概要を一覧掲載しました。バックナンバーは本会HPに掲載しています。
2. 本会では、県内市町村社協をはじめとする福祉関連機関や福祉活動に関わるの方々に向け、様々な**資料提供や活動報告等の発信**を行っています。令和4年1月時点において、お問合せに対応可能なものを一覧掲載しました。一部、本会ホームページに掲載しているものもあります。**詳細は各担当部署へお尋ねください。**

1. 神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」(R2年度～)

No.821 2020年4月号
特集 住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進 — 令和2年度事業計画・予算 —
NEWS & TOPICS ・効果的な連携のあり方を考える — 市町村社協災害VC担当者会議開催 ・オール川崎社協で 社協らしい地域包括ケアシステムを — 川崎市社協と7つの区社協が合併
県社協のひろば ・ネットワークを活用した地域福祉の推進を目指して — 南足柄市社協と本会の協働による取り組み
No.822 2020年5月号
特集 神奈川県における身元保証とエンディングサポートニュース ～身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査結果概要～
NEWS & TOPICS ・【寄稿】手づくりマスクでコロナウイルスに負けるな！ — ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」
県社協のひろば ・新型コロナウイルス感染症に関わる本会の状況 — 会員等へのアンケートや本会の取り組み
No.823・824 2020年6・7月号
連載 「緊急事態宣言」今、ふりかえって 第1回 —変じた生活・環境 広がる影響と浮かび上がる課題
NEWS & TOPICS ・令和元年度県共同募金会配分結果・決算報告 ・新しい活動のあり方を — 「通いの場 × 新型コロナウイルス対策ガイド」 ・県民児協版「児童委員・主任児童委員のためのヒント集」発行
No.825 2020年8月号
特集 共に支える、連携する地域づくりを目指して — 「全社協 福祉ビジョン2020」から考える
NEWS & TOPICS ・正しい知識で偏見減らして — 「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査」報告
連載 ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第2回 非常事態でも施設現場だから大切にしたいこと — (福)長寿会 陽光の園(小田原市)
県社協のひろば ・本会次期活動推進計画骨子(案)へのご意見を募集します

No.826 2020年9月号

特集

今の状況だからこそ届けたい、福祉・介護現場の声 — 新たな生活様式を視野に、さまざまな人と福祉のしごとをつなぐ —

NEWS & TOPICS

- ・外国籍の方と共に地域で生活する住民として

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第3回 自宅だけじゃない こんな時こそ安心できる「居場所」

県社協のひろば

- ・オンライン研修でいつでも受講 — 日常生活自立支援事業初任者研修開催

No.827 2020年10月号

特集

地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築に向けて
社協の視点で「地域共生社会」をとらえなおす — 「かながわの社協指針2020」から

NEWS & TOPICS

- ・住民活動と専門職で目指す「みんなで参加して共につくる社会」

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第4回 利用者の生活を守るために 施設間の連携

県社協のひろば

- ・コロナ禍における課題、地域共生社会に向けた課題 共有に向け

No.828 2020年11月号

特集

コロナ禍で増加する相談者への支援

NEWS & TOPICS

- ・朝の子どもたちを見守ります — 大磯町社協「朝の子どもの居場所づくり」事業

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第5回 まずは自身から 感染経路を断つ意識を

県社協のひろば

- ・コロナ禍での課題共有と施設対応の試み — 介護老人保健施設協議会アンケート調査と研修会

No.829 2020年12月号

特集

受審事業者自らの課題等の気づきを促す ～ 福祉サービス第三者評価を受審してみませんか ～

NEWS & TOPICS

- ・権利擁護支援体制全国ネット開設
- ・令和2年厚生労働白書公表

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第6回 きっかけは「コロナ」新たな連携・つながり

県社協のひろば

- ・令和2年度神奈川県社会福祉協議会会長顕彰、神奈川県共同募金会会長顕彰 合同授与式
- ・「令和3年度地域福祉活動支援事業」のご案内

No.830 2021年1月号

特集

基金のより有効な活用を目指して ― 来年度に向けた見直しの概要―

NEWS & TOPICS

- ・2020年福祉のうごき

県社協のひろば

- ・苦情を生まない支援を考えてみよう ― 苦情解決研修会開催

No.831 2021年2月号

特集

当事者の持つ力、セルフヘルプ・グループの意義 仲間と出会い、つながり続けることの大切さ

NEWS & TOPICS

- ・「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 第7回 たとえ2割でも「進歩」できることから少しずつ

県社協のひろば

- ・経営者部会社会貢献活動の検索システムの開設
- ・第2種・第3種正会員連絡会特別公開研修会 阿部志郎氏講演会のお知らせ

No.832 2021年3月号

特集

利用者の生活を支える社会福祉従事者の学びの機会を作り続けるために

NEWS & TOPICS

- ・介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定内容明らかに ― 感染症対策を踏まえ、全体的な引き上げへ

連載

- ・「緊急時代宣言」今、ふりかえって 最終回 1度目の緊急事態宣言を超えて見えたこれからの課題

県社協のひろば

- ・「神奈川県社会福祉センター」 ― 地上8階建、反町駅前に8月オープン

No.833 2021年4月号

特集

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進
～県社協活動推進計画&令和3年度事業計画・予算～

NEWS & TOPICS

- ・県民児協 「やさしい日本語パンフレット」発行
- ・4月より施工される改正法等 制度・施策の動き

県社協のひろば

- ・本会「身寄りのない人へのエンディングサポート事例集」の発行
- ・かながわ交通遺児等援護基金の支援対象が広がります

No.834 2021年5月号

特集

災害復旧の支援を取り巻く状況とこれからの本会の取り組み

NEWS & TOPICS

- ・ ACP（アドバンスケアプランニング）、今でしょう！（神奈川県医師会寄稿）

県社協のひろば

- ・ 苦情解決ハンドブックをご活用ください
- ・ 経営相談を通じて安定した事業運営をサポート

No.835 2021年6月号

特集

「おひとりさま」が安心して暮らせる社会に向けて ～就活支援に関する地域の取り組み～

NEWS & TOPICS

- ・ ヤングケアラーを孤立させない支援に向けて 厚生労働省・文部科学省連携のプロジェクトチーム動く

県社協のひろば

- ・ 福祉サービスの質の向上をめざして 第三者評価を受審してみませんか

No.836 2021年7月号

連載

住民参加と様々な主体の協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進 ～令和2年度事業報告・決算～

NEWS & TOPICS

- ・ 最期まで地域で暮らせる仕組み ～保証機能・死後事務を支える～ 南足柄市社会福祉協議会

県社協のひろば

- ・ 新センター移転に伴う事務局組織の一部変更について

No.837 2021年8月号

特集

- ・ 関係者が集い、熱意を語る場として —これまでの拠点での歴史を踏まえて—
- ・ 神奈川県社会福祉センターのご案内

県社協のひろば

- ・ 第57回関東ブロック郡市区町村職員合同研究協議会・神奈川大会開催

No.838 2021年9月号

特集

神奈川県社会福祉センター開所に向けて

県社協のひろば

- ・かながわで保育のしごと、しませんか？ ～保育士・保育所支援センターは一つ一つの相談を大切に活動しています！
- ・あんしんして地域で暮らすために ～日常生活自立支援事業 県社協契約締結審査会の取り組み
- ・民生委員児童委員のなり手確保に向けて
- ・令和3年度ともしび基金を活用した本会との協働モデル事業 ～「外国につながる住民の高齢化に伴う生活課題への対応」に向けて

No.839 2021年10月号

特集

コロナ禍における市町村社協の取り組み コロナに負けない！かながわの社協活動集から

NEWS & TOPICS

- ・つながりを絶やさない社会づくり ―「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします！
- ・外国につながる子どもたちを地域の中で支える ―つづきMYプラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）の取り組み

県社協のひろば

- ・夢ある「地域共生社会」を目指して
―第56回関東ブロック老人福祉施設研究総会・第19回かながわ高齢者福祉研究大会合同大会開催

No.840 2021年11月号

特集

介護職員が働き続けることのできる職場となるために

NEWS & TOPICS

- ・子どもを守り、豊かに育むために ―全社協「社会的養護関係施設が担う役割・機能に関する検討会」報告書公開
- ・介護職員の思いを受け止め寄り添う ―（公社）神奈川県介護福祉士会「介護職110番」

県社協のひろば

- ・災害時に「逃げる」とは ―第2種第3種連絡会主催会員向け研修会が開かれる

No.841 2021年12月号

特集

福祉サービスの質の向上を目指す第三者評価 客観的な視点で事業者の今後を応援します

NEWS & TOPICS

- ・出会いが生む「新たな刺激」―障害者の社会参加につなげる県内の取り組み

県社協のひろば

- ・支え合い、つながり合う社会に向かって ― 令和3年度神奈川県社会福祉協議会会長顕彰・神奈川県共同募金会会長顕彰合同授与式

2. 神奈川県社協発行 資料、活動報告等 (R4年1月時点)

1) 総務企画部

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	社会福祉制度施策に関する提言 (H23年度より毎年作成) 発行: (福) 神奈川県社協	H23~	○
2	県社協最近20年の歩み—神奈川県社会福祉協議会設立60年史 発行: (福) 神奈川県社協	H24	—
3	子ども・若者の居場所づくりガイド導入編、対話編、つながり編 発行: (福) 神奈川県社協	H29/3 H30/3 H31/3	○
4	子ども・若者の居場所づくり事例集2017、2018、2019 発行: (福) 神奈川県社協	H29/11 H30/11 R1/12	○
5	神奈川県社協 活動推進計画 令和3年度~令和5年度 発行: (福) 神奈川県社協	R3/3	○

2) 地域福祉部 地域課

●社協支援関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域福祉活動と個人情報 発行: (福) 神奈川県社協	H24/3	○
2	「社協によるコミュニティワーク実践に向けた提案集 (普及版)」 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	H25/3	○
3	「住民主体による地域ニーズ・課題対応の活動づくり支援事業 (地域診断) 結果報告書」 発行: (福) 神奈川県社協	H25/3	○
4	かながわの社協からの提案2014 発行: (福) 神奈川県社協	H26/3	○
5	「社協の総合相談」を進めるために6つの実践事例とリーダー層 職員の動きのヒント 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	H27/3	○
6	コミュニティソーシャルワーカーのためのアセスメント 発行: (福) 神奈川県社協	H29/3	○
7	「平成29年度 神奈川県社協市町村社協部会 支え合いの地域づくり推進モデル事業」報告書	H30/5	○
8	かながわの社協指針2020 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	—
9	社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 —地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築にむけて— 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	R2/3	—
10	令和元年度 市町村社協活動現況報告書 発行: (福) 神奈川県社協	R2/3	○
11	市町村社会福祉協議会新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート集計結果 発行: (福) 神奈川県社協	R2/4	—
12	令和2年度 市町村社協活動現況報告書 発行: (福) 神奈川県社協	R3/3	○
13	神奈川における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築に向けて ニュースレター 発行: (福) 神奈川県社協	R3/8~	○
14	コロナ禍における新たな社協・地域福祉事業 コロナに負けない! かながわの社協活動集 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	○
15	令和2年度社協・地域福祉事業推進プロジェクト報告書 —社協職員の専門性と人材育成、組織マネジメントのあり方— 発行: (福) 神奈川県社協 市町村社協部会	R3/9	—

●ボランティア・セルフヘルプ関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	セルフヘルプグループが専門職に期待すること セルフヘルプシリーズNo.3 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H18/3	○
2	私たちはなぜセルフヘルプグループを立ち上げたのか セルフヘルプシリーズNo.4 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H19/3	○
3	私たちはなぜセルフヘルプグループを続けているのか セルフヘルプシリーズNo.5 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H20/2	○
4	あなたも当事者活動の応援団!!～セルフヘルプグループ立ち上げについての知恵袋～ セルフヘルプシリーズNo.7 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H22/3	○
5	障害がある方とボランティアのためのハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H23/2	○
6	ボランティア・市民活動の今を見つめて -ボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書- 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	H31/2	○
7	ボランティアをしたいかもと思っている人が見る本 発行：(福)神奈川県社協	R2/11	○
8	社協ボランティアコーディネーター・ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	○
9	当事者組織・団体等セルフヘルプ・グループ便覧 実態調査報告 発行：(福)神奈川県社協 かながわボランティアセンター	R3/2	—

3) 地域福祉部 民児協

●民生委員児童委員関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	『こんにちは！民生委員児童委員です』 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	H30/7	○
2	私たちは地域の「子育て応援団」です～児童委員、主任児童委員の活動から～ 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/2	○
3	News letter MINSEI 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/5～	○
4	“仕事・子育て・介護をしながら”活動している民生委員児童委員に関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 民生委員児童委員部会	R3/6	○

4) 地域福祉部 権利擁護推進課

●権利擁護関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	地域相談機関の権利擁護相談に関するネットワーク形成状況調査 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センター	H19/7	○
2	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～権利擁護相談事例集～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H22/5	○

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
3	地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて～相談者の思いを引き出す相談支援機関職員の働きかけ～ 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H23/4	○
4	「市町村 権利擁護推進センター機能」構築にむけて 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H24/3	—
5	地域相談支援機関の「権利擁護に関わる事例」ネットワーク形成等状況調査結果報告書 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H25/2	○
6	「個別支援と地域支援を一体的に進めるための事例検討会」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/2	—
7	事例からみえる「権利擁護ネットワーク」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
8	「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提案 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	○
9	「個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス」ハンドブック 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/10	—
10	事例から学ぶ「権利擁護相談」 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	○
11	「『保証機能』・『死後事務』をめぐる課題と『保証機能』の構築に向けて」(中間報告) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
12	「本人を中心に、地域と専門職がつながる『権利擁護ネットワーク』形成 - 市町村権利擁護推進センター機能 協働実践報告書 -」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	○
13	高齢の方や障害のある方の暮らしを支えるための『権利擁護ガイド』(支援者むけ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/2	○
14	「『身元保証』・『死後事務』サービス 『保証機能』の構築への提案—本人のための権利擁護のしくみづくりに向けて—」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
15	身寄りのない人等のエンディングサポートに関する調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R2/2	○
16	終活支援事例集 おひとりさま社会に向けて 発行：(福)神奈川県社協	R3/2	○

●日常生活自立支援事業関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	日常生活自立支援事業のご案内 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センター	H24/3	—
2	平成25年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/1	—
3	日常生活自立支援事業に関するQ & A 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/3	—
4	平成26年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/2	—
5	平成27年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/1	—
6	平成29年度 神奈川における日常生活自立支援事業 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H31/3	—
7	日常生活自立支援事業と成年後見制度の利活用支援パンフレット「『一人ではむずかしい』をサポートします」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	R1/10	○

●成年後見関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ご本人向け成年後見制度パンフレット「あなたの権利を守る成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H26/3	○
2	神奈川県における市民後見人養成のあり方について 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H26/3	—
3	地域を支える～市民後見人の活動～DVD 発行：(福)神奈川県社協 かながわ権利擁護相談センターあしすと	H27/2	—
4	かながわの市民後見人養成の現状と課題(市民後見人養成課題検討会報告書中間まとめ) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H28/3	○
5	成年後見落語 DVD「楽しく学ぶ成年後見制度」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
6	かながわの市民後見人養成の現状と課題－市民後見人の養成と後見実施・支援機関の活動支援－(平成28年度市民後見人養成課題検討会報告書) 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H29/3	○
7	成年後見制度に関する実態把握調査報告書 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部	H30/1	○
8	成年後見推進センターパンフレット「成年後見制度とは」 発行：(福)神奈川県社協 権利擁護推進部・かながわ成年後見推進センター	H30/3	—
9	成年後見制度関係資料集・神奈川県版 発行：(福)神奈川県社協	R2/3	—
10	成年後見制度市町村長申立てマニュアル 発行：(福)神奈川県社協 地域福祉部権利擁護推進課かながわ成年後見推進センター	R3/12	○

4) 福祉サービス推進部 福祉サービス推進課

●部会・協議会関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	子どもの安全と安心を護る養護ブック 発行：(福)神奈川県社協 児童福祉施設協議会	H22/3	○
2	神奈川の社会的養護推進に向けた課題と方向性 発行：(福)神奈川県社協 児童福祉施設協議会	H26/11	○
3	かながわジョブサポートのすすめ 発行：(福)神奈川県社協 かながわライフサポート事業	H27/6	—
4	第17回かながわ高齢者福祉研究大会 発行：(福)神奈川県社協 老人福祉施設協議会	H30/7	○
5	第17回かながわ高齢者福祉研究大会 高齢者福祉施設紹介・就職相談コーナー資料 発行：(福)神奈川県社協 老人福祉施設協議会	H30/7	○

●サービス評価関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉サービス第三者評価の手引き(改訂版) 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	H31/3	○

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
2	福祉サービス評価ガイドブック（改訂版） 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	H31/3	○
3	障害者グループホーム第三者評価の手引き（改訂版） 発行：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	H31/3	○

6) かながわ福祉人材研修センター

●人材関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ「就活応援ブックレット」 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	H29	○
2	平成29年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H30/3	○
3	平成30年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	H31/3	○
4	ようこそあなたを輝かせる福祉・介護のしごとへ 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉研修センター・福祉人材センター	R1/5	○
5	令和元年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R2/3	○
6	令和2年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉人材センター	R3/3	○

●研修関係

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	福祉の職場の研修計画・実践マニュアル(販売書籍2,500円税抜き) 発行：（福）神奈川県社協	H26/3	—
2	職員が育つ 職場がいきる ～ 神奈川県社協発 福祉の職場のスーパービジョン 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H28/2	—
3	介護に関する入門的研修テキスト（2018） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	H30/12	—
4	介護に関する入門的研修テキスト（2019） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R1/8	—
5	神奈川の仲間とともに学び、成長する 令和元年度新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会 発行：（福）神奈川県社協	R2/3	—
6	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/7	—
7	介護に関する入門的研修テキスト（2020） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R2/11	—
8	介護に関する入門的研修－基礎講座テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—
9	介護に関する入門的研修－基礎講座ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/6	—

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
10	介護に関する入門的研修テキスト（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/8	—
11	介護に関する入門的研修ワークブック（2021） 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター	R3/9	—
12	第25期神奈川県介護支援専門員実務研修前期ワークブック 発行：（福）神奈川県社協 福祉研修センター （福）神奈川県社協 介護支援専門員実務研修プロジェクト	R4/1	—

7) 運営適正化委員会

No.	タイトル/発行	発行年月	HP掲載
1	苦情対応事例集 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	H24/3	—
2	令和2年度 かながわ福祉サービス運営適正化委員会 事業報告 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/5	○
3	苦情解決ハンドブック 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/5	○
4	苦情相談のポスター・リーフレット 発行：（福）神奈川県社協 かながわ福祉サービス運営適正化委員会	R3/7	○

令和3年度 市町村社協活動現況報告書

－ 第1版 －

発行日：2022年（令和4年）3月

発行元：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部 地域課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター 12階

TEL：045-312-4813 / FAX：045-312-6307

Email：tiiki@knsyk.jp / URL：http://knsyk.jp/

